

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和7年10月

第76号

- ◆ 第34回 柔道整復師国家試験の施行について
- ◆ 第58回 柔道大会について（報告）
- ◆ 令和7年度 入学者の構成に関するアンケート調査について（報告）
- ◆ 令和8年度 学校運営改善等助成事業について
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（仙台接骨医療専門学校）
- ◆ 教員紹介リレー（米田柔整専門学校 山本 啓司 先生）

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

会 報

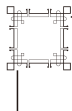


令和7年 ● 第76号

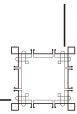
目 次

頁

第34回 柔道整復師国家試験の施行について	2
第58回 柔道大会について（報告）	5
令和7年度 入学者の構成に関するアンケート調査について（報告）	8
令和8年度 学校運営改善等助成事業について	64
【理事会議事録】	
・ 令和7年度 第3回、第4回、第5回	69
【委員会の状況】	
・ 教育支援委員会教科書部会	
令和7年度 第1回部会議事録	83
・ 教育支援委員会教員研修等部会	
令和7年度 第1回部会議事録	86
・ 教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和7年度 第3回部会議事録	89
・ 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会	
令和7年度 第1回部会議事録	90
・ 広報・調査委員会	
令和7年度 第2回委員会議事録	92
・ 柔道委員会	
令和7年度 第3回、第4回、第5回委員会議事録	95
・ 組織運営委員会	
令和7年度 第1回委員会議事録	103
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・ 仙台接骨医療専門学校	106
【教員紹介リレー】	
・ 米田柔整専門学校 山本 啓司 先生	108
【各名簿】	
・ 正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	114
・ 編集後記	123
・ 学校協会案内図	



第34回 柔道整復師国家試験の施行について



柔道整復師国家試験の施行

柔道整復師法（昭和45年法律第19号。以下「法」という。）第10条の規定により、第34回柔道整復師国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第13条の3第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う。

令和7年9月1日 厚生労働大臣 福岡 資麿

- 1 試験期日 令和8年3月1日（日曜日）
- 2 試験地 北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県
- 3 試験科目及び試験方法
 - （1）試験科目 解剖学、生理学、運動学、病理学概論、衛生学・公衆衛生学、一般臨床医学、外科学概論、整形外科学、リハビリテーション医学、柔道整復理論及び関係法規
 - （2）試験方法

筆記試験により行う。ただし、重度視力障害者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.03以下の者、視力の良い方の眼の矯正視力が0.04かつ他方の眼の矯正視力が手動弁以下の者、周辺視野角度（I/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I/2視標による。以下同じ。）が28度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下の者その他点字、試験問題を録音したDAISY-CDを使用しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、申請により点字、試験問題を録音したDAISY-CDの使用又はその併用による受験を認める。また、弱視者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者、周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下の者その他試験時間を延長しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、弱視用試験による受験を認める。

- 4 受験資格
 - （1）学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者（法第12条第1項の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第11項の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者とみなされる者を含む。）であって、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校又は都

道府県知事の指定した柔道整復師養成施設において柔道整復師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの（令和８年３月11日（水曜日）までに修業し、又は卒業する見込みの者を含む。）

- （２）柔道整復師法の一部を改正する法律（昭和 63年法律第72号。以下「改正法」という。）の施行の際（平成２年４月１日）現に改正法による改正前の法第12条の規定により文部大臣の指定した学校又は厚生大臣の指定した柔道整復師養成施設において同条に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は柔道整復師養成施設において当該知識及び技能を修得中の者であって改正法施行後にその修得を終えたもの

５ 受験手続

- （１）試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア 受験願書

柔道整復師法施行規則（平成２年厚生省令第20号）様式第５号により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍（中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を使用すること。

なお、点字試験、DAISY-CDの使用、点字試験とDAISY-CDの使用の併用又は弱視用試験を希望する者は、受験願書の右上に「点字試験希望」、「DAISY-CDの使用希望」、「点字試験とDAISY-CDの使用希望」又は「弱視用試験希望」と朱書きで記載すること。

イ 写真

出願前６月以内に脱帽正面で撮影した縦６センチメートル、横４センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、公益財団法人柔道整復研修試験財団において交付する受験写真用台紙に貼り付けた上、同台紙に所定の事項を記入して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校若しくは柔道整復師養成施設又は公益財団法人柔道整復研修試験財団において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

ウ 修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

なお、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあつては、令和８年３月11日（水曜日）午後５時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効とする。

- （２）受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア 受験に関する書類は、令和７年12月22日（月曜日）から令和８年１月14日（水曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に提出すること。

イ 受験に関する書類の提出は、原則として書留郵便をもって送付すること。この場合、令和８年１月14日（水曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（令和7年12月29日（月曜日）から令和8年1月3日（土曜日）まで）を除く。）午前9時から午後5時までとする。

エ 受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

（3）受験手数料

ア 受験手数料は、23,900円とし、受験手数料の額を公益財団法人柔道整復研修試験財団が指定する銀行又は郵便局の口座に振り込むこと。

イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

（4）受験票の交付 受験票は、令和8年2月13日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

6 合格者の発表

試験の合格者は、令和8年3月26日（木曜日）午後2時に、厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページ及び公益財団法人柔道整復研修試験財団ホームページに、その受験地及び受験番号を掲載して発表する。

7 受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和7年12月19日（金曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

8 試験委員

委員長 西村 慶太

副委員長 角田 透

委員	東 華岳	伊藤 純治	伊藤 秀明	伊藤 正明	伊藤 譲
	犬塚 裕樹	入澤 寛	上原 里程	宇月 美和	緒方 直史
	岡本 博照	奥田 正作	加藤 成隆	金子 英司	金子 徹
	川崎 一郎	神作 憲司	北澤 正人	北野 吉廣	小林健太郎
	駒形 嘉紀	櫻井 敬晋	佐々木信幸	杉本 起一	砂川 正隆
	田代 祥一	塚田 敬義	中條 浩一	浪尾 敬一	西巻 英男
	仁田 善雄	林 省吾	平井 宗一	平野 明	廣井 直樹
	正岡 智和	松野 義晴	三澤 圭吾	三井 純	南沢 享
	宮崎 龍彦	森 倫範	森田 悦史	横山 登	渡辺 弘三
	渡邊由美香				

（五十音順、敬称略）

9 試験に関する照会先

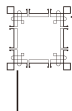
公益財団法人柔道整復研修試験財団

東京都港区西新橋1丁目11番4号 日土地西新橋ビル6階

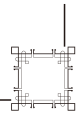
郵便番号 105-0003

電話番号 03（6205）4731

FAX番号 03（6205）4732



第58回 柔道大会について（報告）



柔道委員会

委員長 早川 幸秀

（東京呉竹医療専門学校科長補佐）

令和7年8月5日（火）、第58回（公社）全国柔道整復学校協会柔道大会が東京武道館にて開催されました。

団体戦には、非会員校5校を含む男子5人制13校、男子3人制12校、女子の部10校が参加しました。また、形演武には14組が出場し、盛況な大会となりました。

今年度の選手宣誓は、前年度男子3人制優勝校である横浜医療専門学校の酒巻幸之丞選手が務め、力強い宣誓で大会の幕が開けました。

試合に先立ち行われた「投の形」の演武には、MCL盛岡医療大学校、仙台赤門医療専門学校、福島医療専門学校、大宮呉竹医療専門学校、米田柔整専門学校、京都医健専門学校、森ノ宮医療学園専門学校、近畿医療専門学校、横浜医療専門学校の9校が参加。多くは無段の学生で、専門学校入学後に柔道に興味を持ち、限られた時間で練習を重ねた成果を堂々と披露しました。

団体戦はリンク戦方式で行われ、各校最低2試合を実施。欠場校もなく、スムーズな進行のもと、各部ともレベルの高い熱戦が繰り広げられ、応援席からも大きな声援が送られました。

今年度から国際試合審判規程の変更がありましたが、大きな混乱もなく他の大会ではみることのできない素晴らしい熱い試合の数々でした。

結果は以下の通りです。

- ・男子5人制：近畿医療専門学校（優勝）
- ・男子3人制：新宿医療専門学校（優勝）
- ・女子の部：東京柔道整復専門学校（優勝）

今大会では、形演武や団体戦を通じて白帯での参加者も多く見られました。柔道経験の有無に関わらず、興味を持ち挑戦することで、他校との交流や学生生活の思い出づくりにつながると感じられる大会となりました。今後も多くの学生が参加してくれることを期待します。

最後に、大会運営にご尽力いただいた柔道委員の先生方、審判員、係員の皆様に心より感謝申し上げます。皆様のご協力により、滞りなく大会を終えることができました。

第58回 (公社)全国柔道整復学校協会 柔道大会結果報告

【結果報告】

日時：令和7年8月5 日(火)

会場：東京武道館

団体表彰			個人表彰	
			最優秀選手氏名	優秀選手氏名
男子	五人制	優勝	近畿医療専門学校	竹内 竜馬
		準優勝	スポーツ健康医療専門学校	渡部 禄也
		3位	米田柔整専門学校	
		3位	長野救命医療専門学校	
	三人制	優勝	新宿医療専門学校	齋藤 憲伸
		準優勝	関西医療学園専門学校	大島 宗顕
		3位	履正社国際医療スポーツ専門学校	
		3位	横浜医療専門学校	
女子	三人制	優勝	東京柔道整復専門学校	小林 真琴
		準優勝	近畿医療専門学校	柴野 結女
		3位	関西健康科学専門学校	
		3位	平成医療学園専門学校	



令和7年度 入学者の構成に関する アンケート調査について（報告）

広報・調査委員会担当
大 麻 正 晴

本学校協会では、柔道整復師養成施設の入学者動向等を把握し、協会の各種事業及び各養成施設における教育活動、学校運営等に資するために、2010年度から標記アンケート調査を実施しています。翌2011年度からは、より実情に即した状況を把握するため、学校協会以外の養成施設にも参加を呼び掛け、今年度は会員校43校に加え12校、計55校のご協力をいただき、全国の私立柔道整復師養成施設の約65%において実施することができました。本調査が各校の養成施設運営の一助になればと存じます。ご協力くださいましたみなさまには、この場を借りて、心よりお礼申し上げます。

○実施の目的

全国の柔道整復師養成施設の入学者構成について調査し、その動向を知り、協会の各種事業及び各養成施設の運営等の基礎資料とする

○実施の概要

主 体：公益社団法人 全国柔道整復学校協会

対 象：全国の柔道整復師養成施設55校 2025年度入学者2,308名／定員3,332名

時 期：2025年6月3日～6月30日（調査基準日2025年5月1日）

方 法：インターネット調査もしくは集合調査

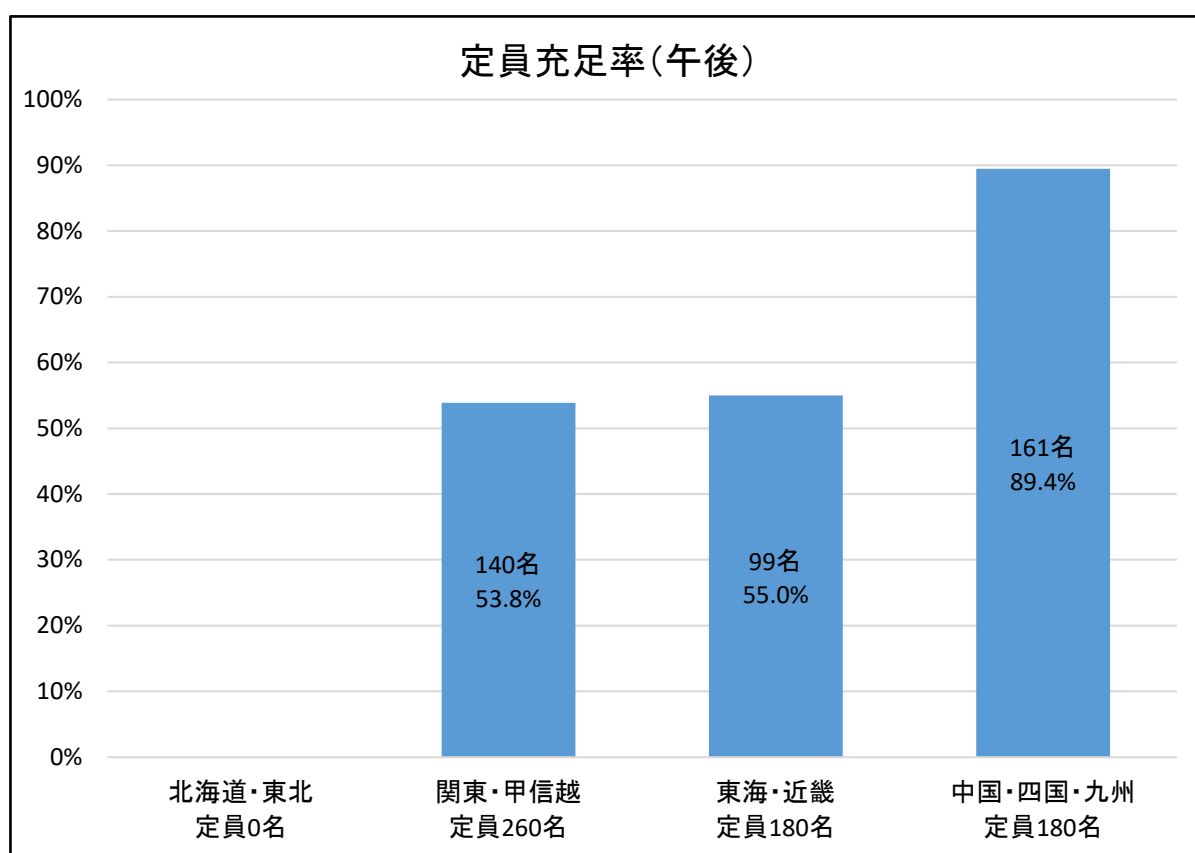
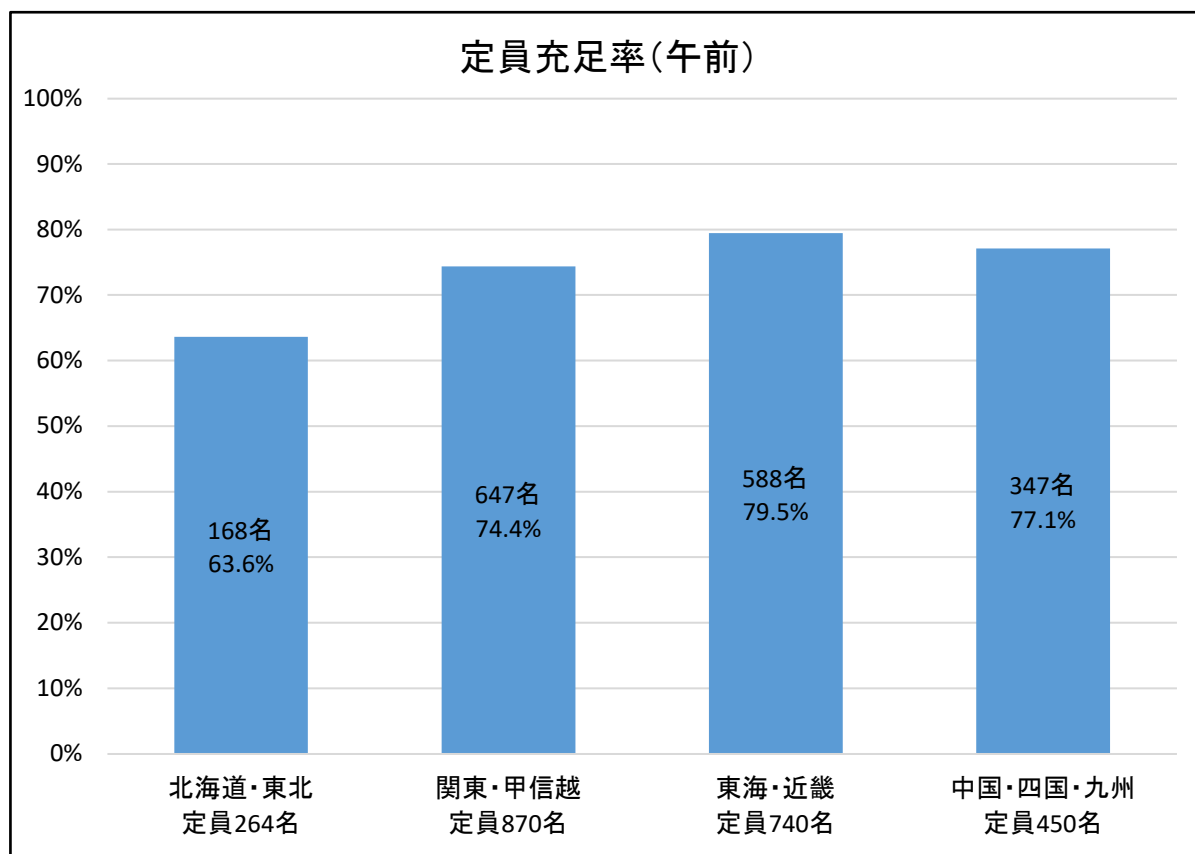
回 答：2,171名（94.1%）

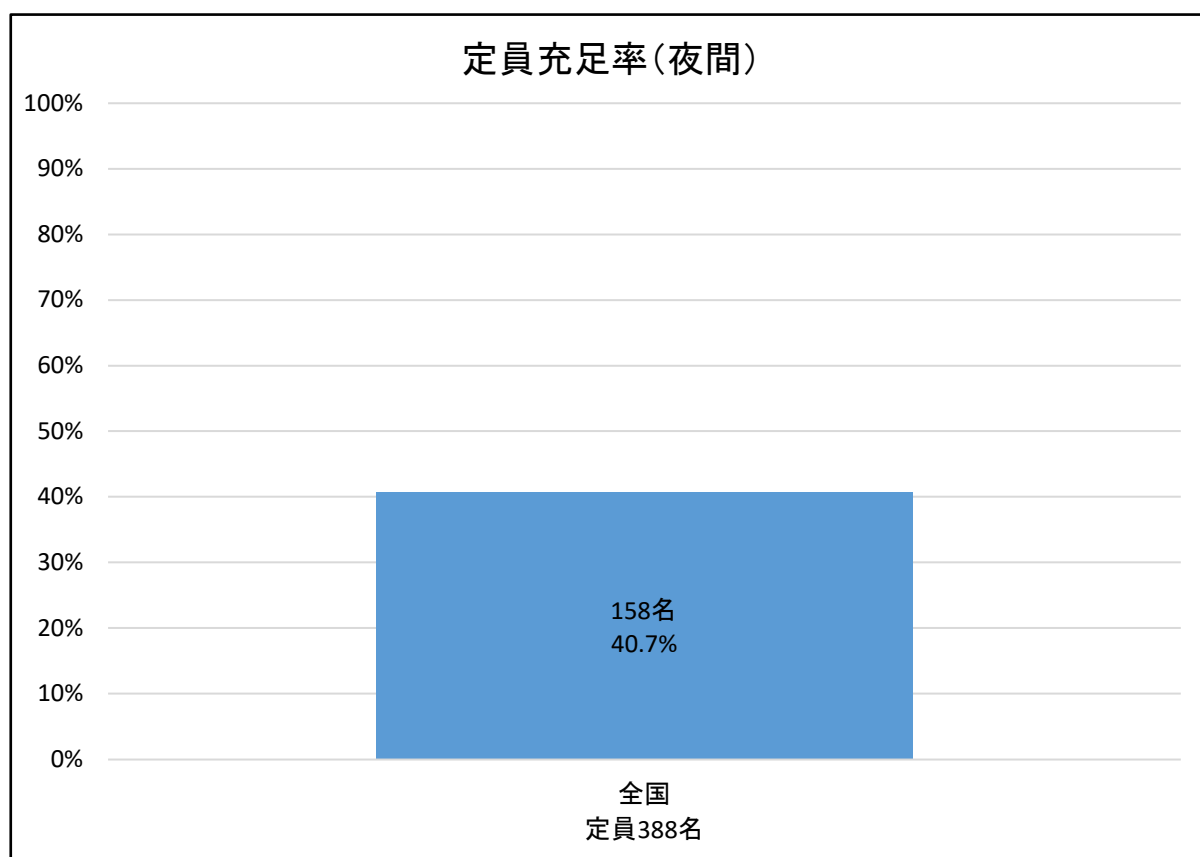
○調査の項目

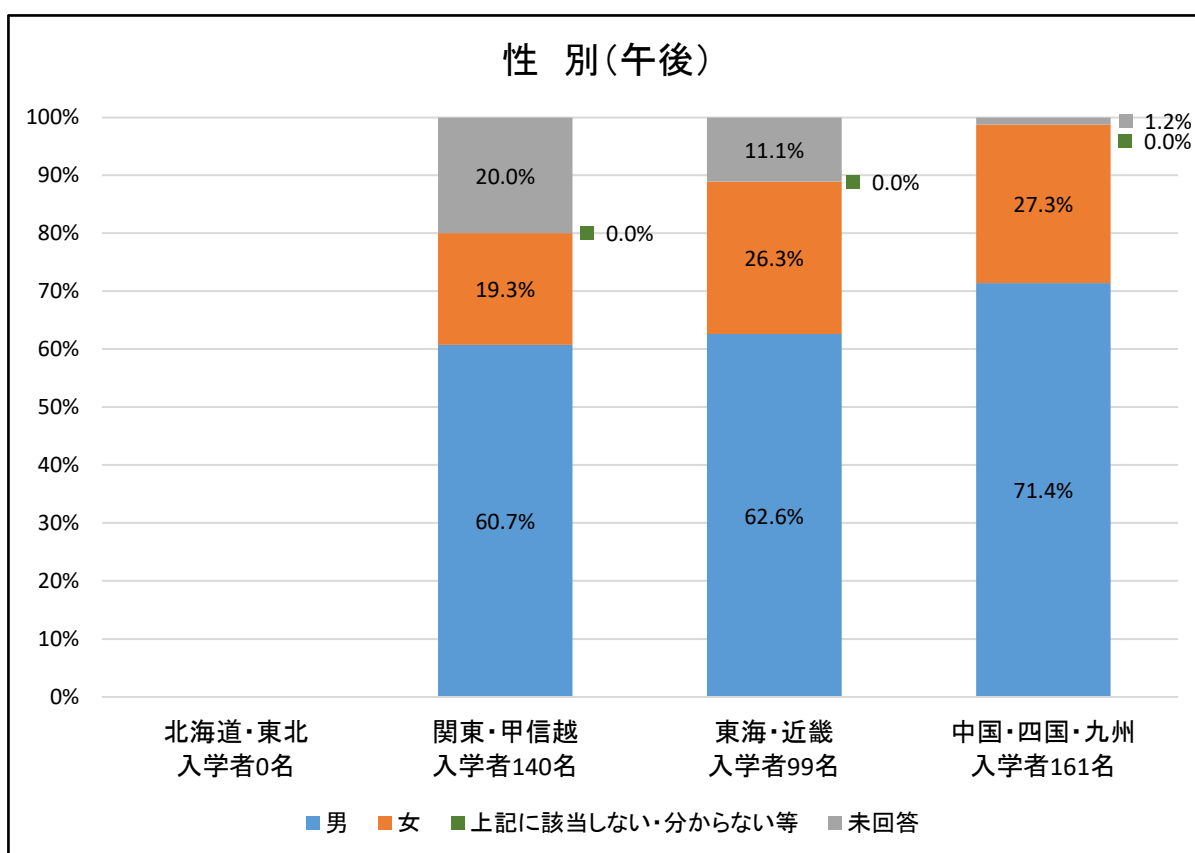
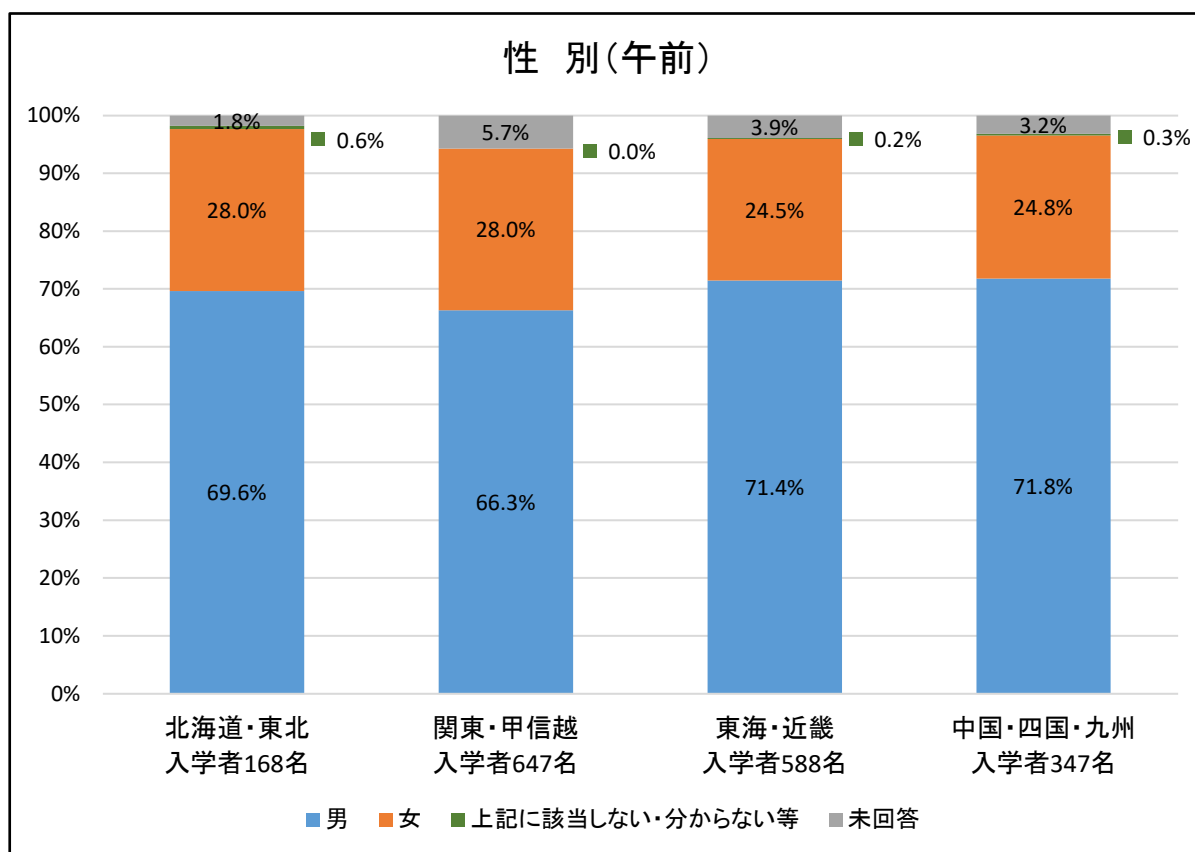
「定員充足率」、「性別」、「年齢」、「学歴」、「卒業した高等学校の学科」、「入学校への受験を決定した時期」、「オープンキャンパス、学校説明会、個別見学会等（以下OC）の参加」、「入学校のOC等参加回数」、「入学校以外のOC等参加校数」、「入学校を選んだ1番の理由」、「入学校を選んだ2番目の理由」、「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を知ったきっかけ」、「柔道整復師を志望した動機」、「柔道整復師の仕事の魅力」、「現在考えている卒業後の進路」、「受験時の居住地」、「通学時間（片道）」、「スポーツ経験」、「勤務・アルバイト」、「保有している資格」、「社会人経験」、

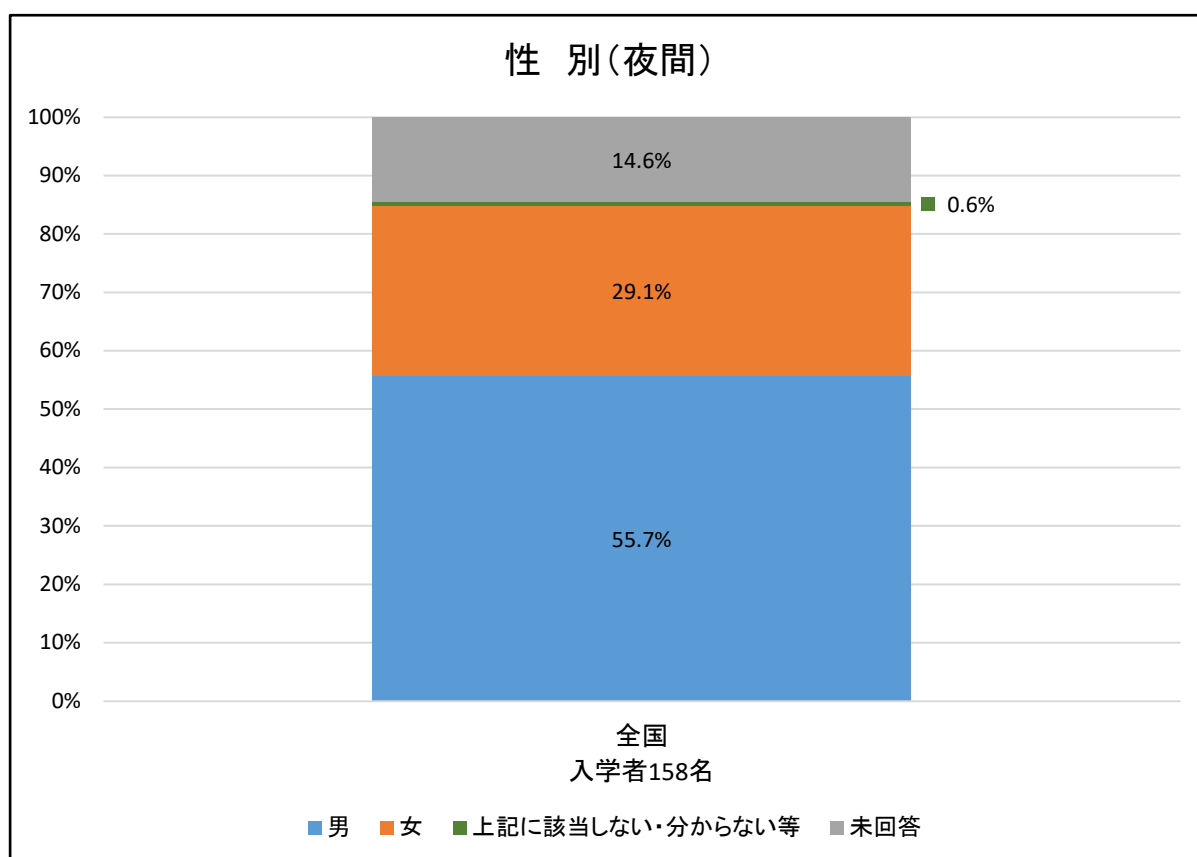
「専門実践教育訓練給付金の申請」、「学校選びにおいて専門実践教育訓練給付金の受給を重視したか（社会人経験有りを対象）」の24項目。課程区分の他、全国を4地域に分け図表化（夜間課程については全国とした）

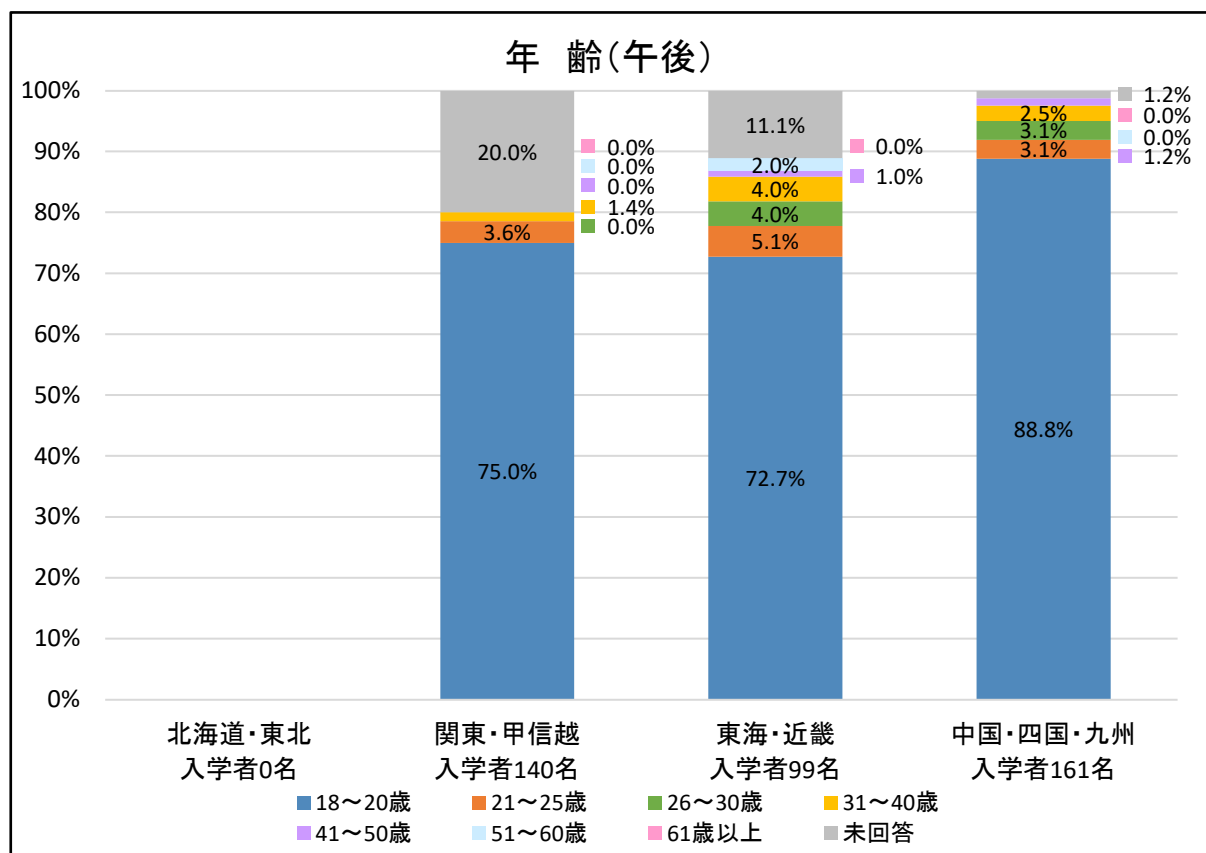
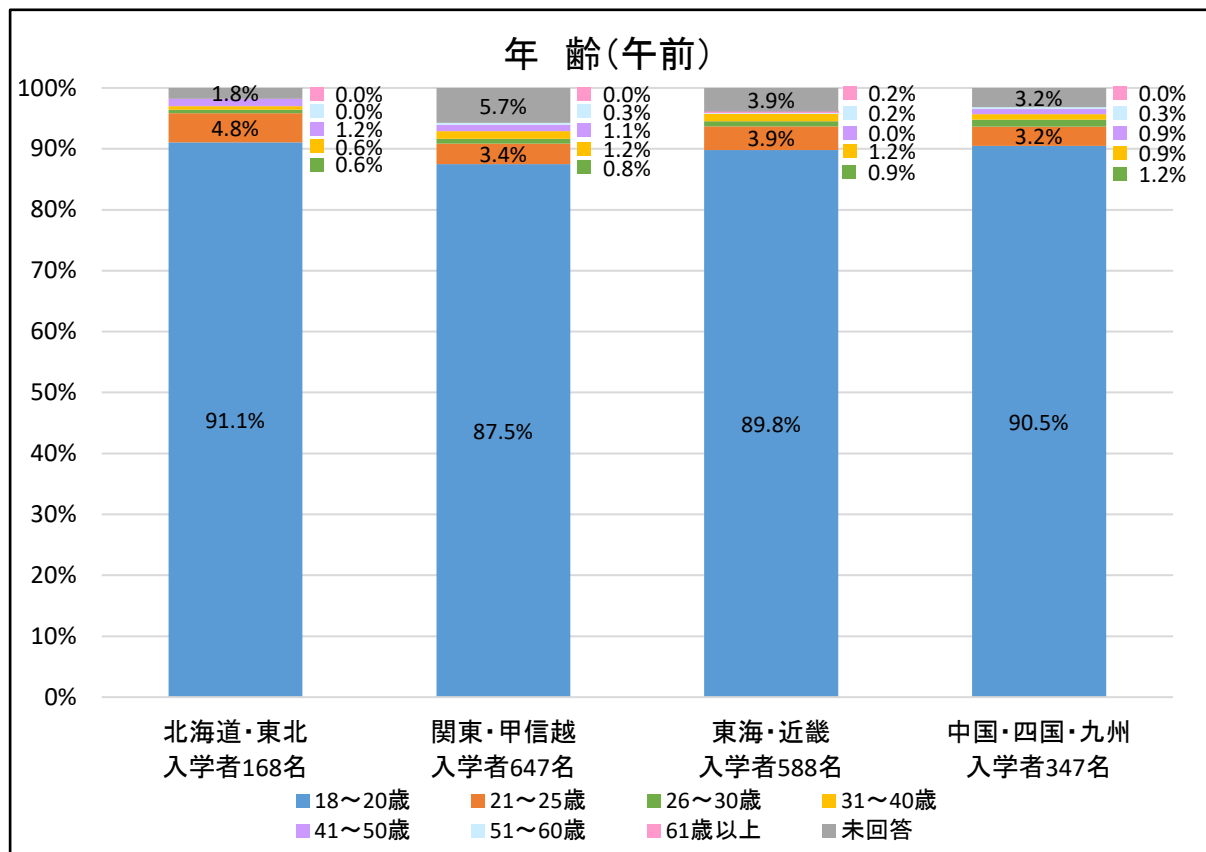
- ※2010年度 ・ 第1回目となるアンケート調査を実施
- 2011年度 ・ 学校協会以外の柔道整復師養成施設の参加
- 2015年度 ・ 課程区分の変更（昼間・夜間）→（午前・午後・夜間）
・ 「専門実践教育訓練給付金」の項目追加
- 2018年度 ・ 「入学校へのOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」の4項目追加
・ 項目の合一、項目区分の追加
- 2019年度 ・ 「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」の4項目追加
- 2021年度 ・ 調査方法を従来の集合調査に加え、インターネット調査を併用
- 2022年度 ・ インターネット調査方法のみで実施
- 2023年度 ・ 調査方法をインターネット調査と集合調査の併用
- 2024年度 ・ 「入学校を選んだ2番目の理由」、「柔道整復師の仕事の魅力」、「社会人経験」、「専門実践教育訓練給付金の受給を重視したか」の4項目追加

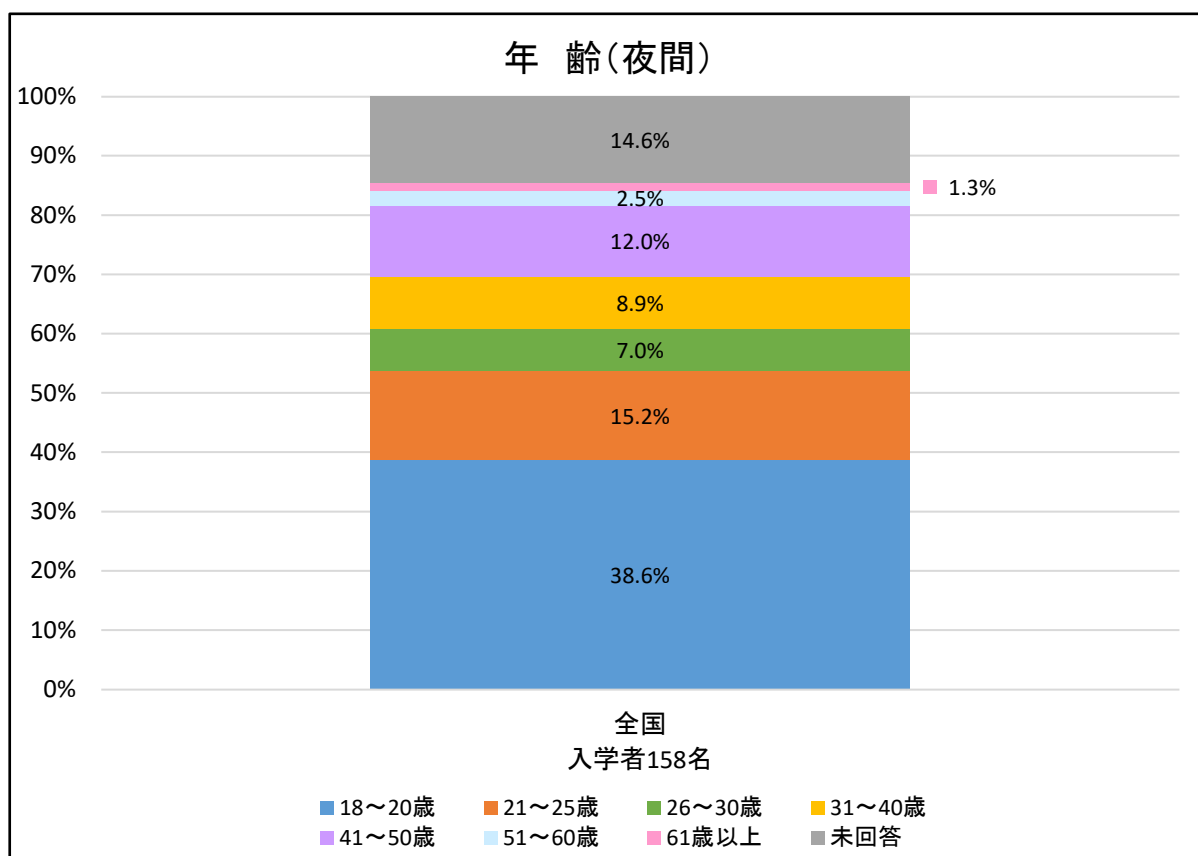


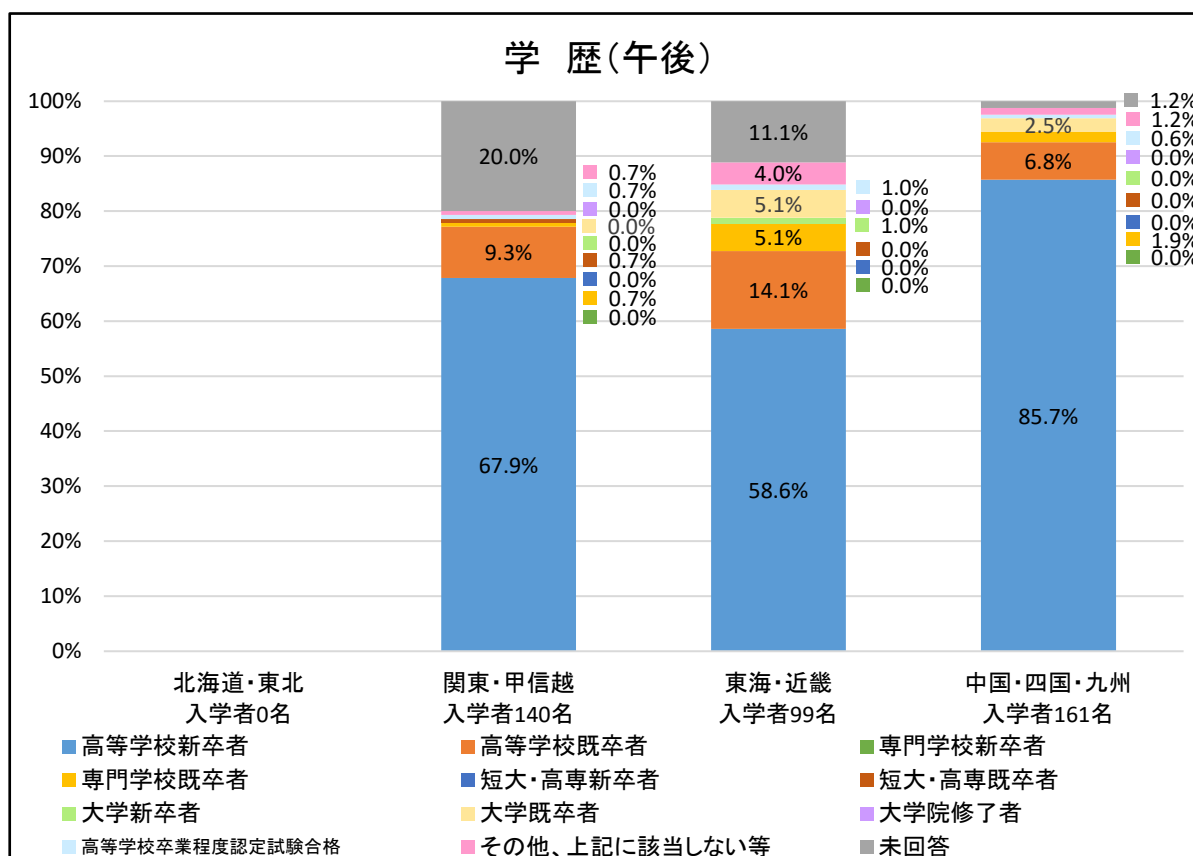
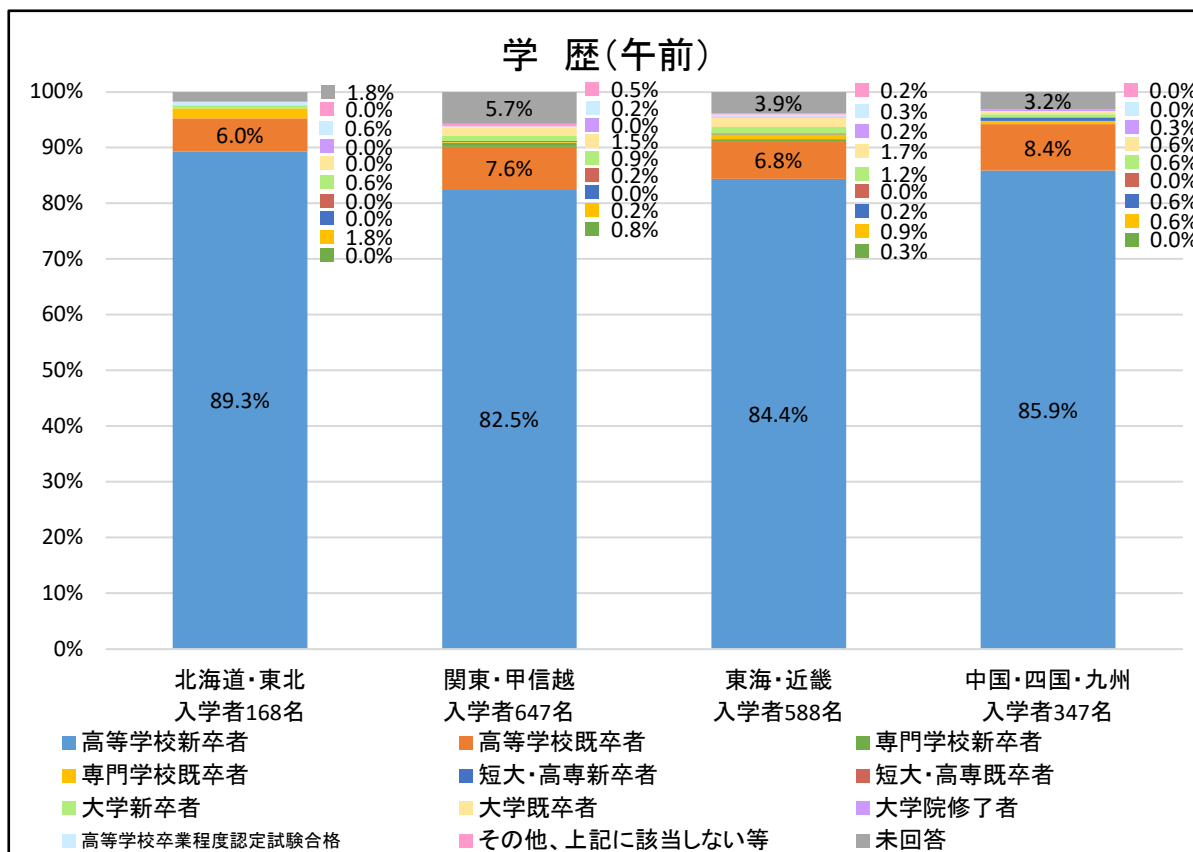


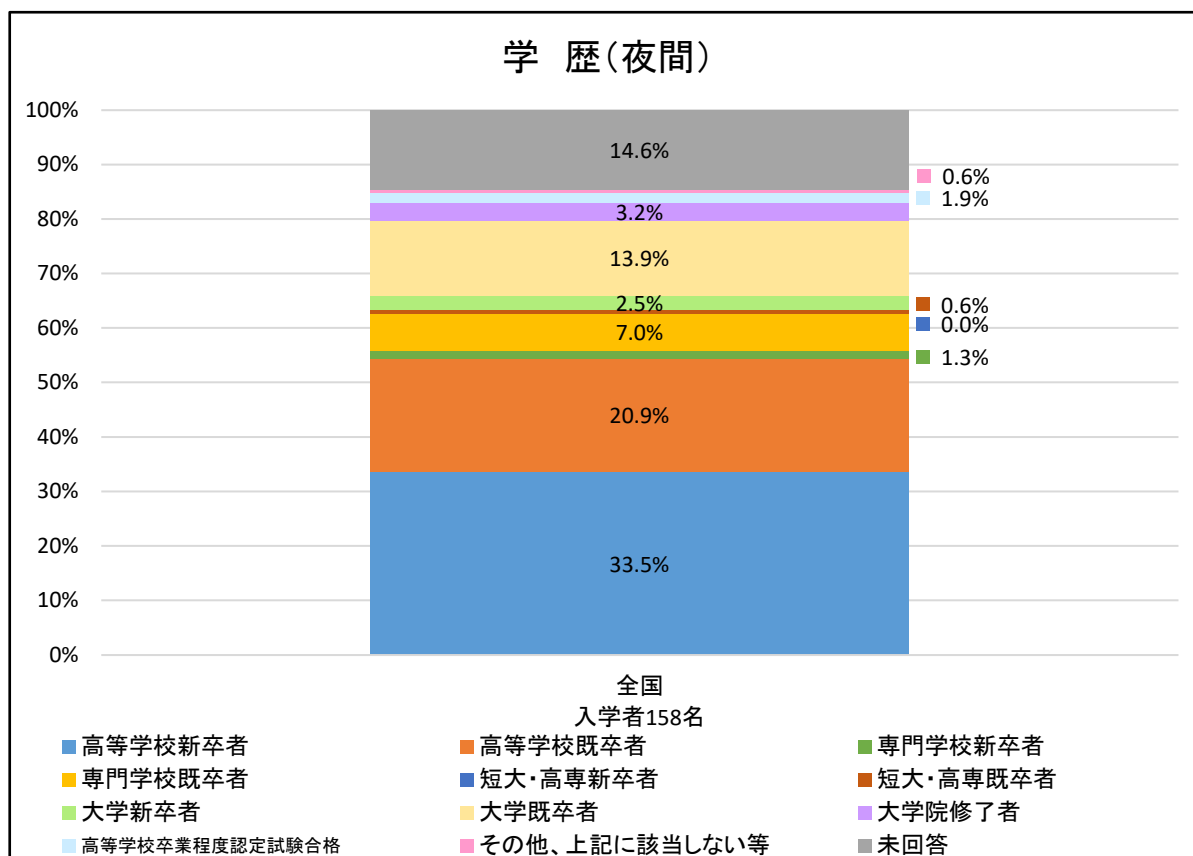


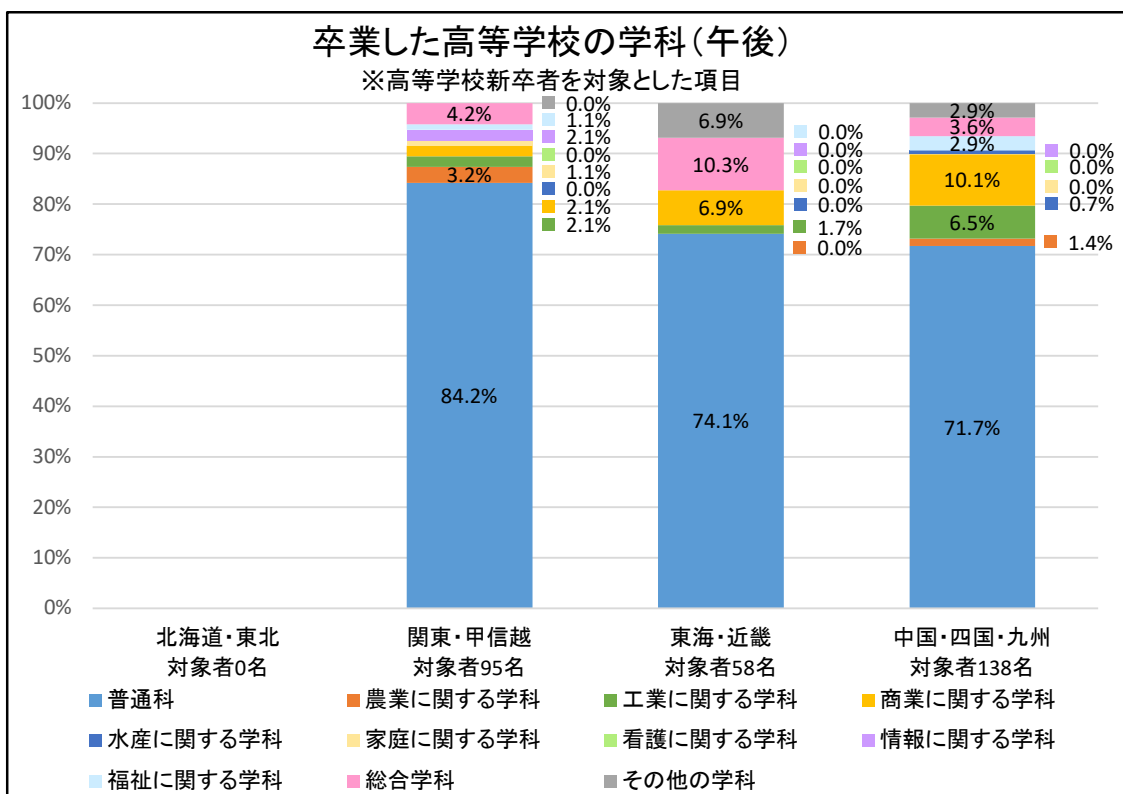
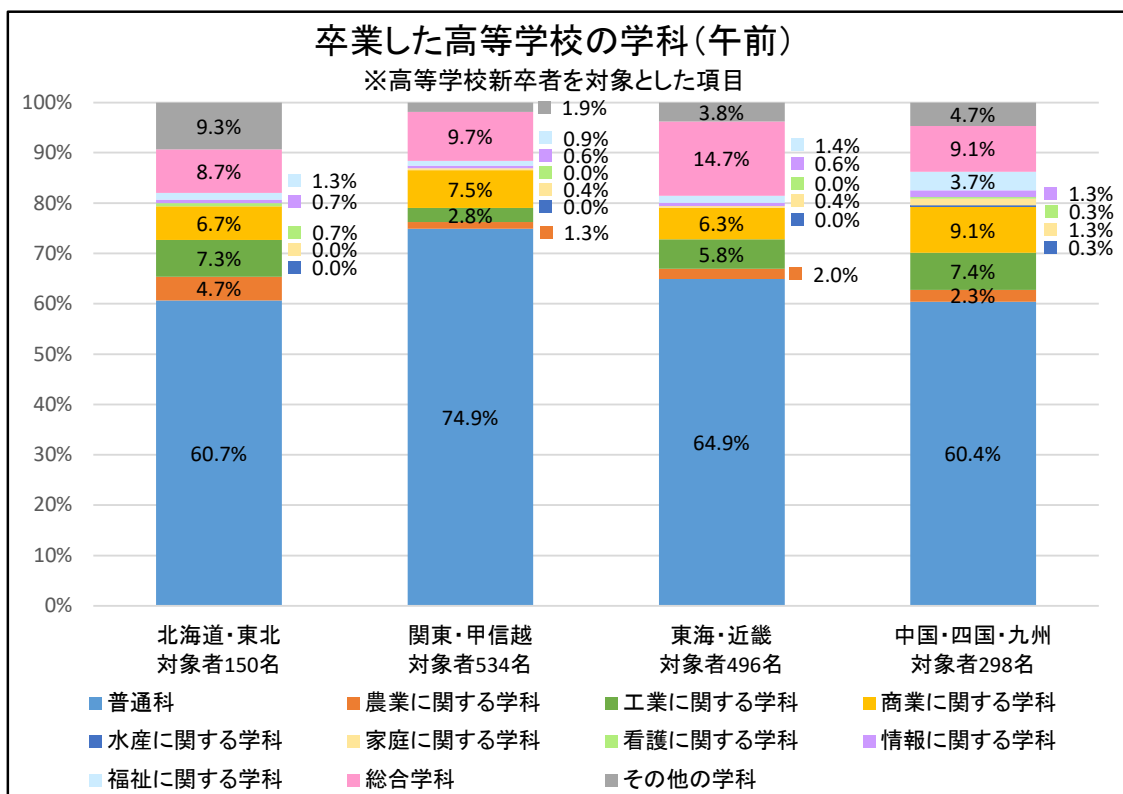


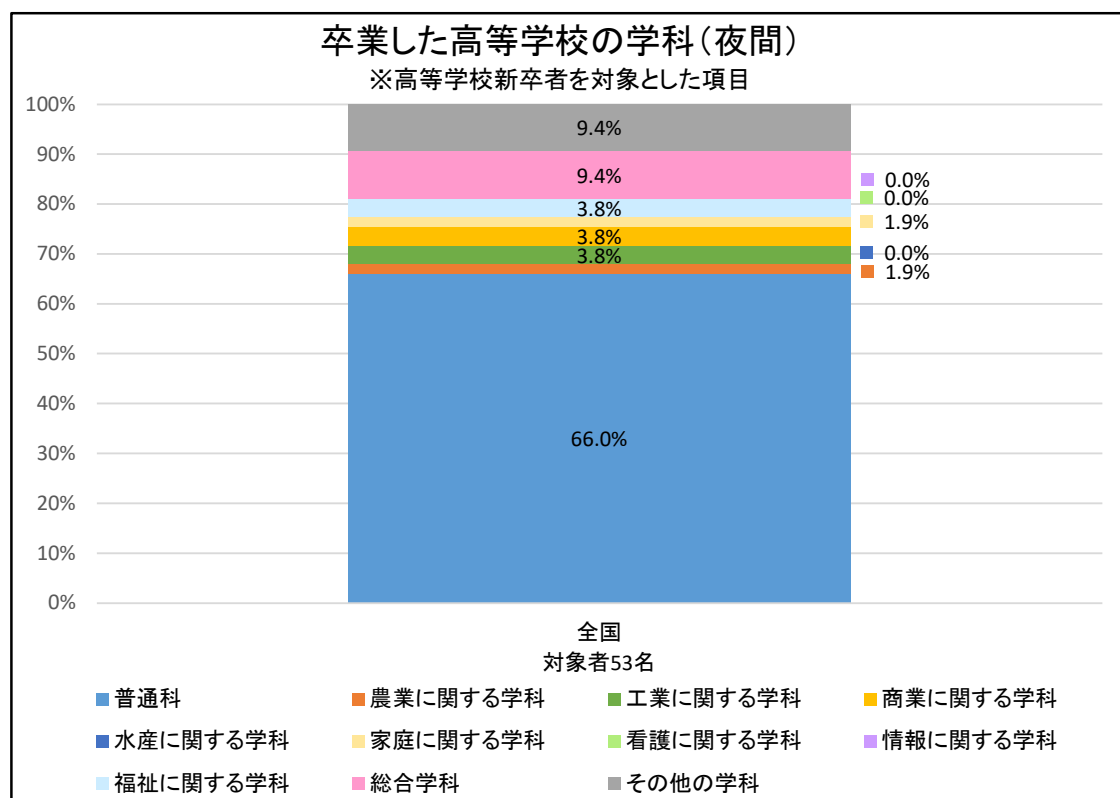


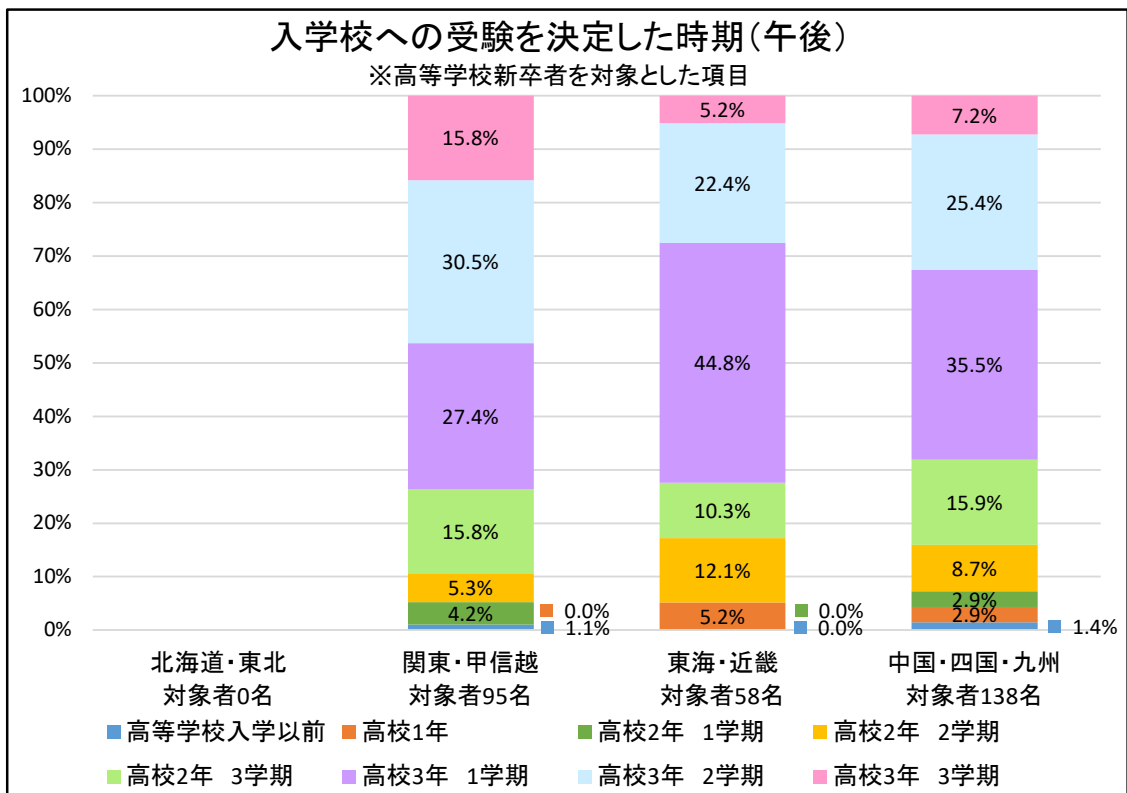
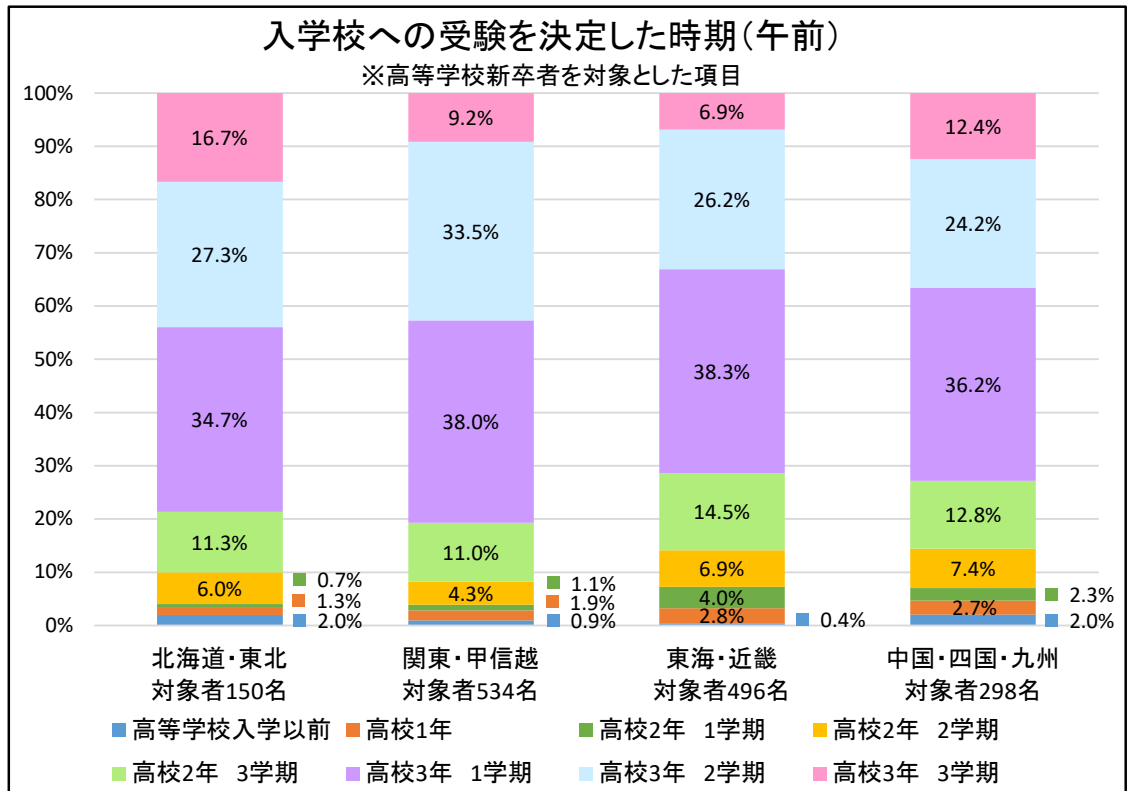


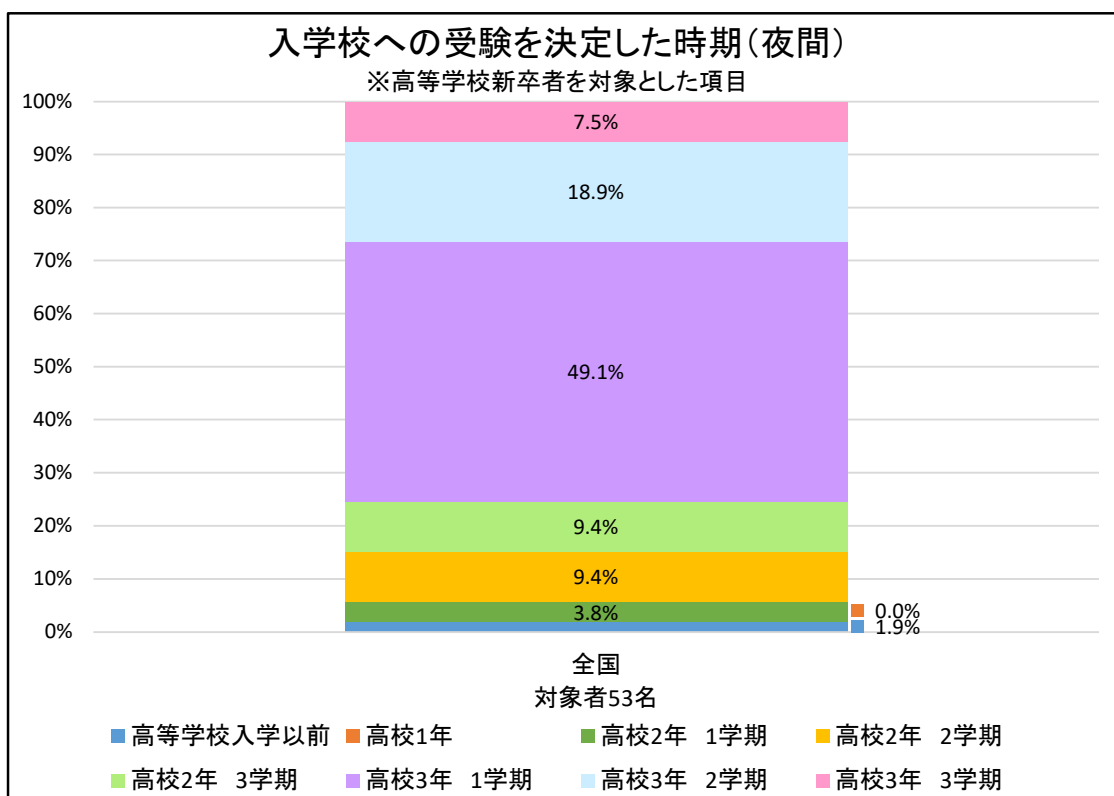


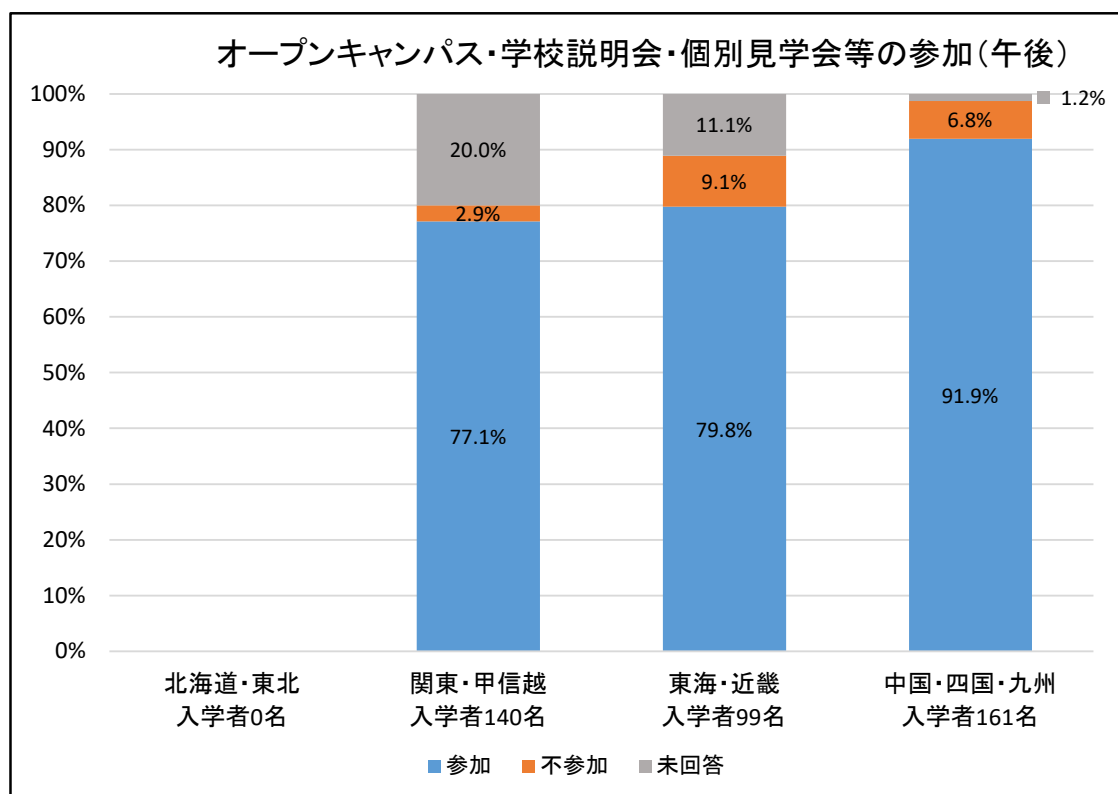
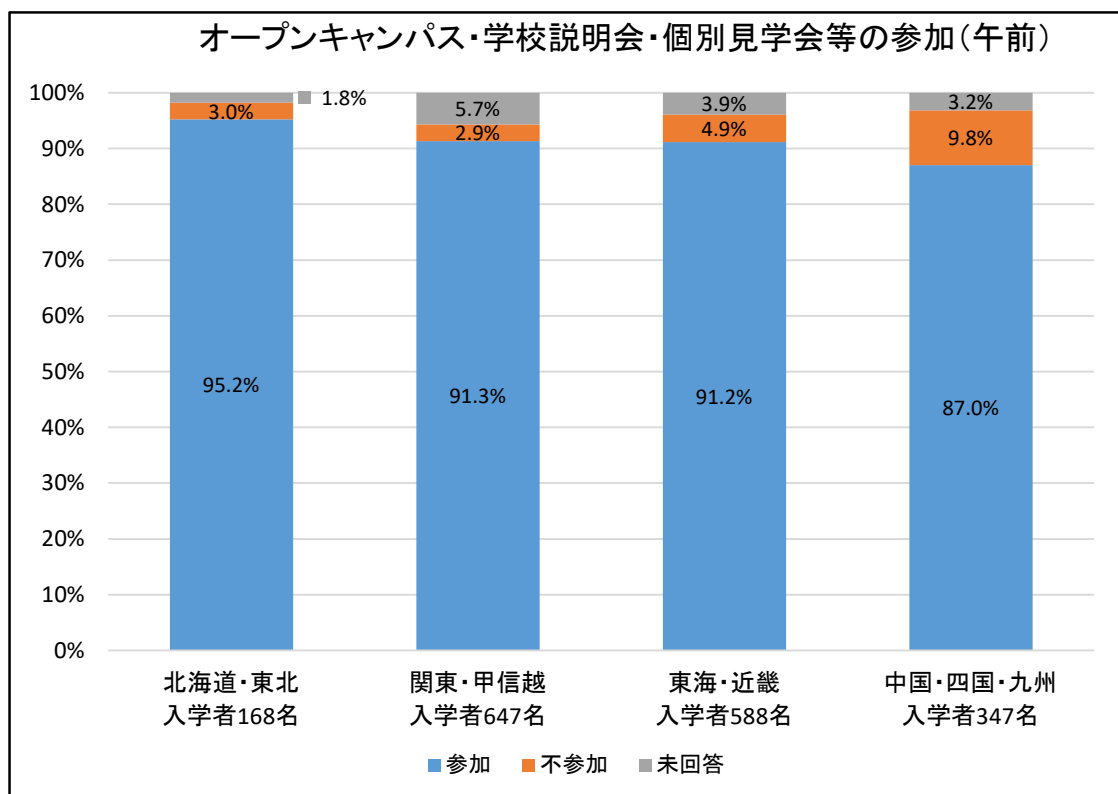


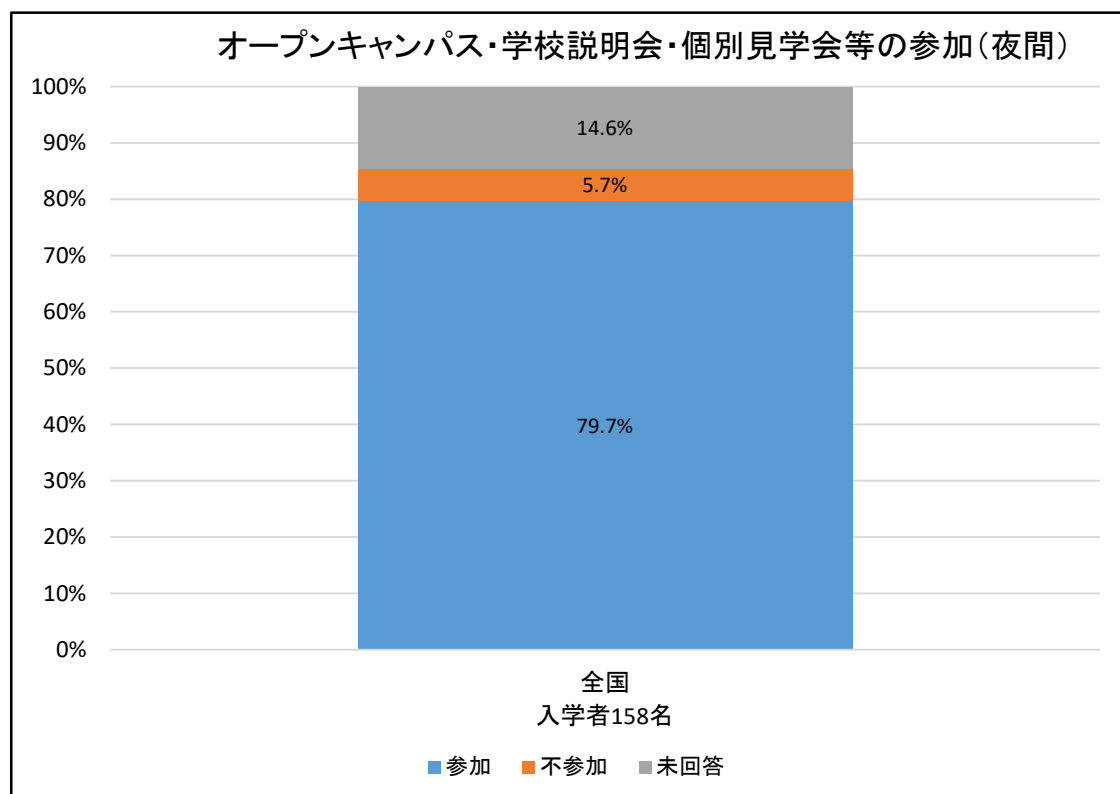


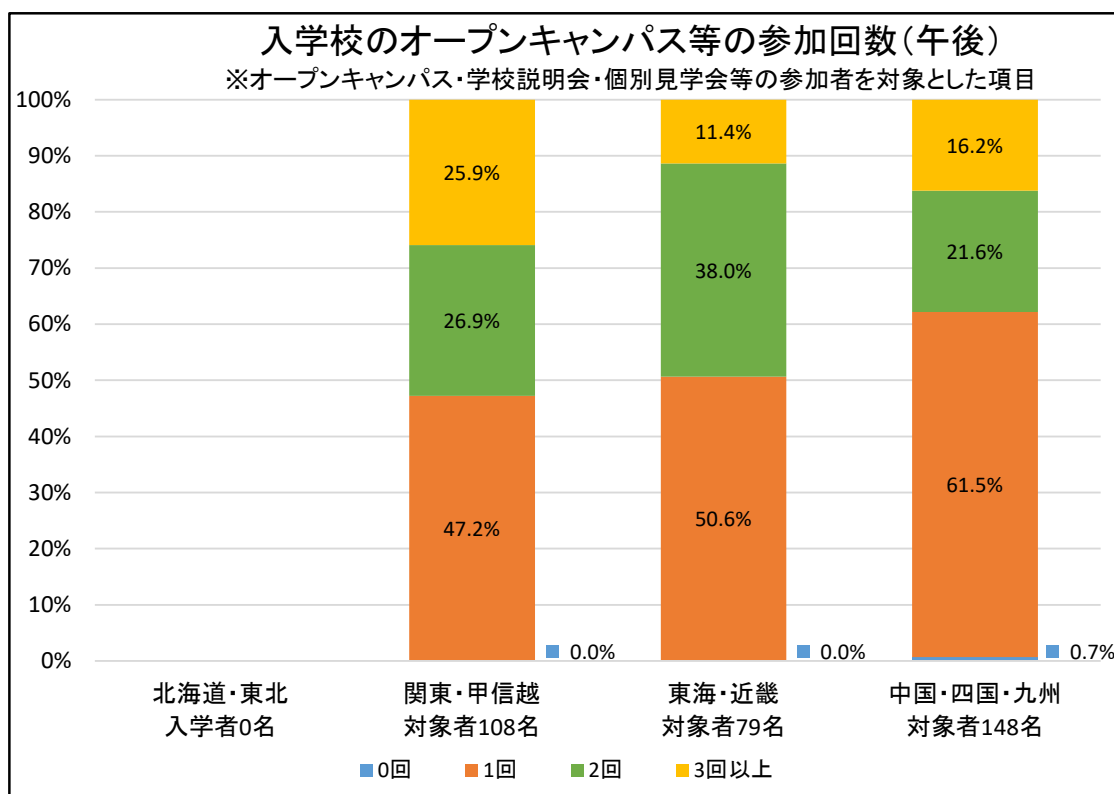
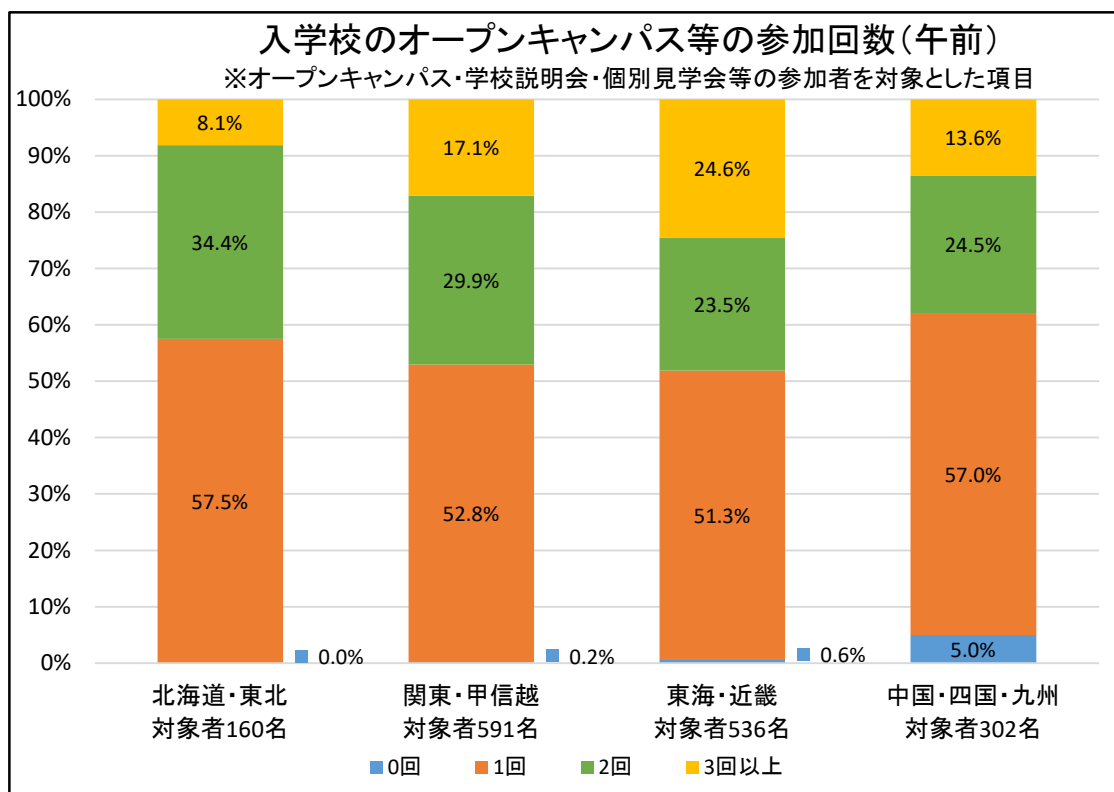


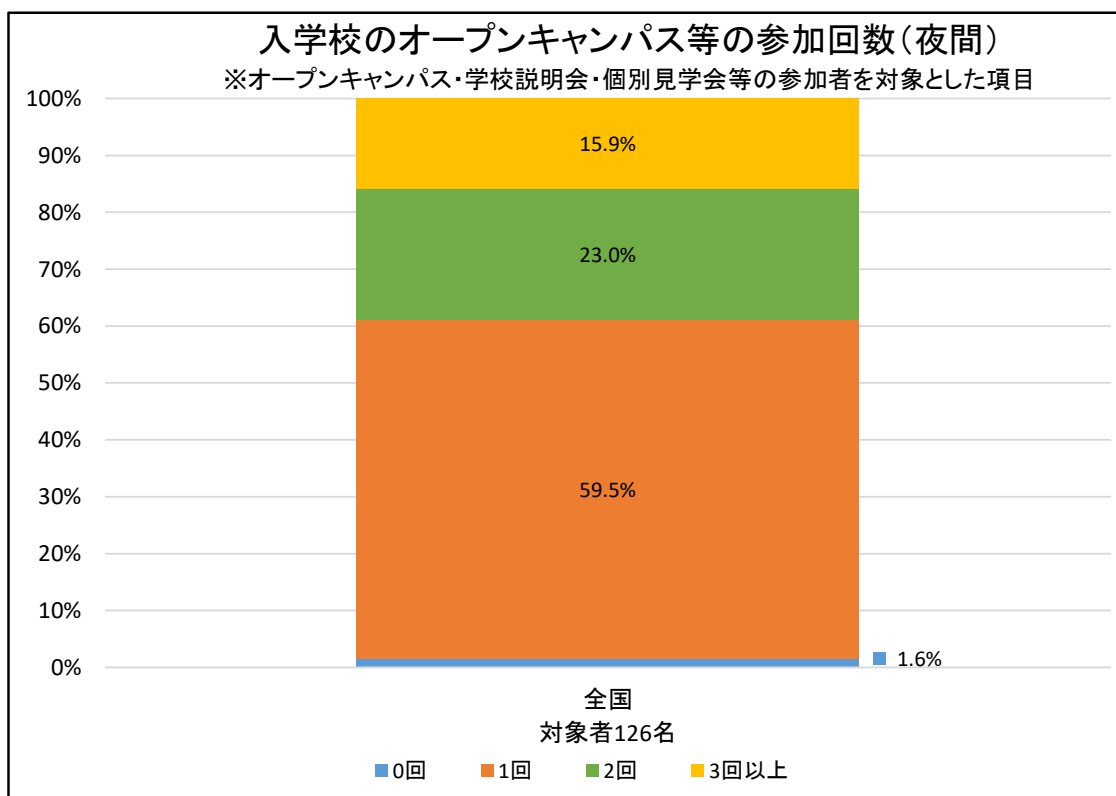


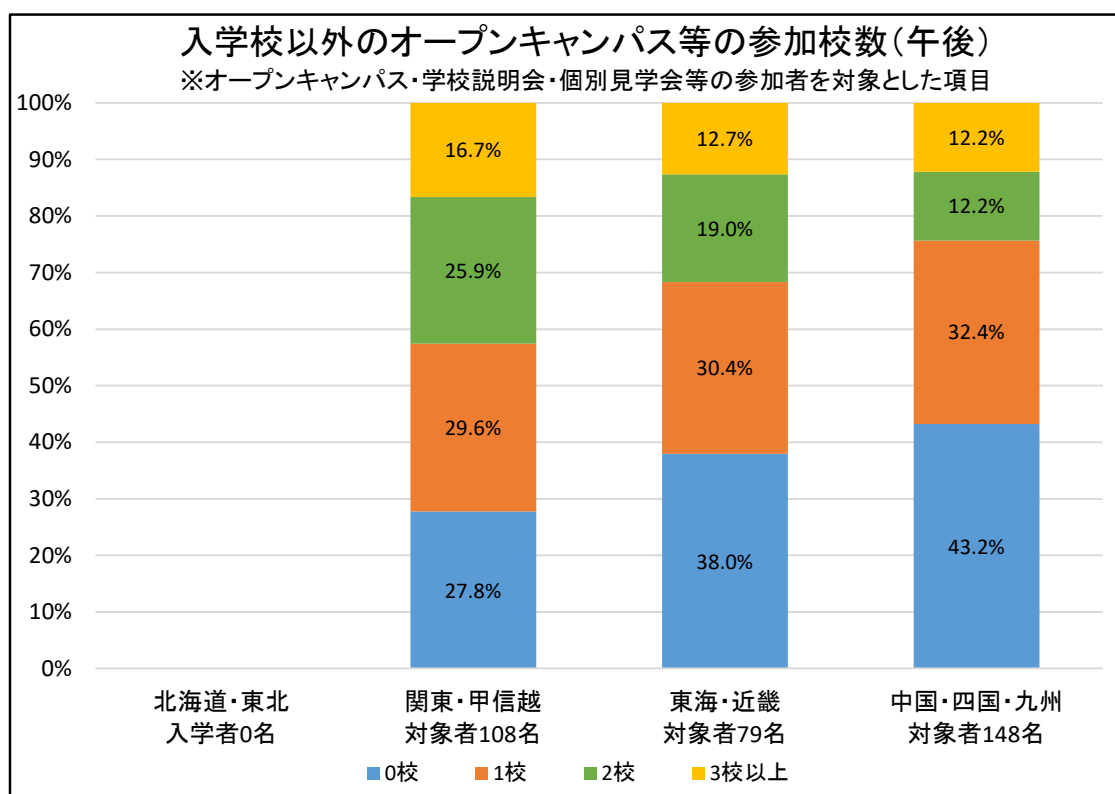
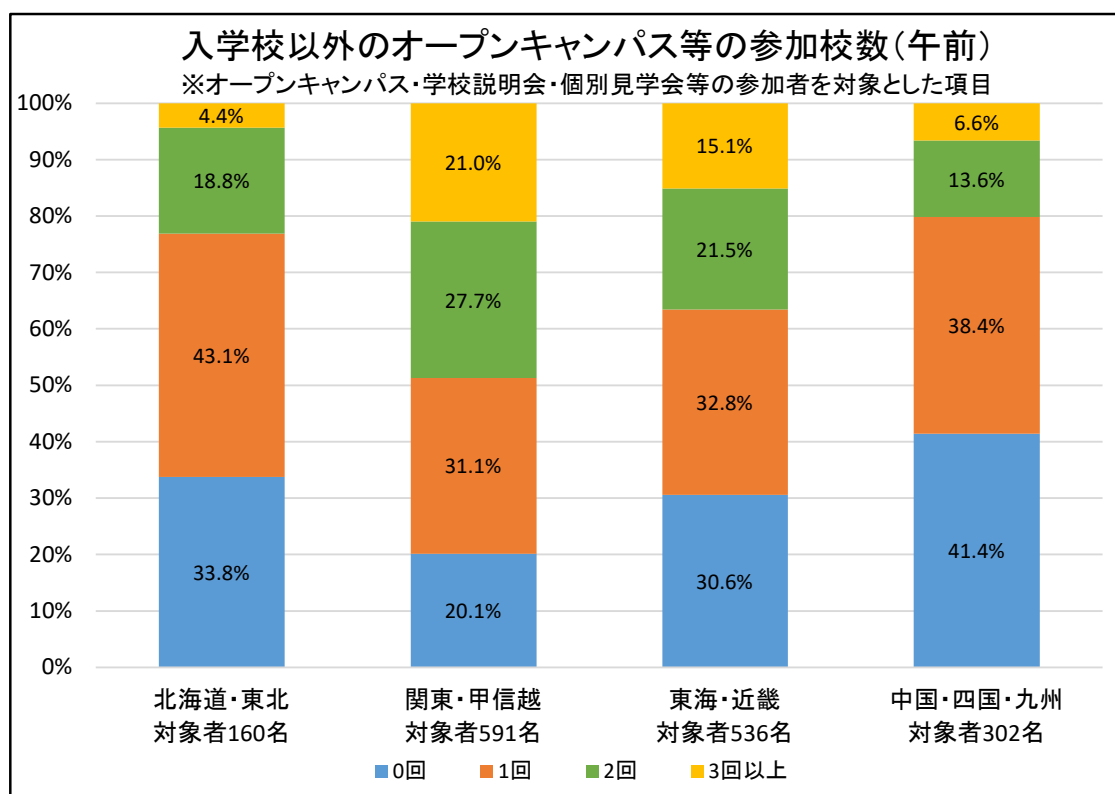


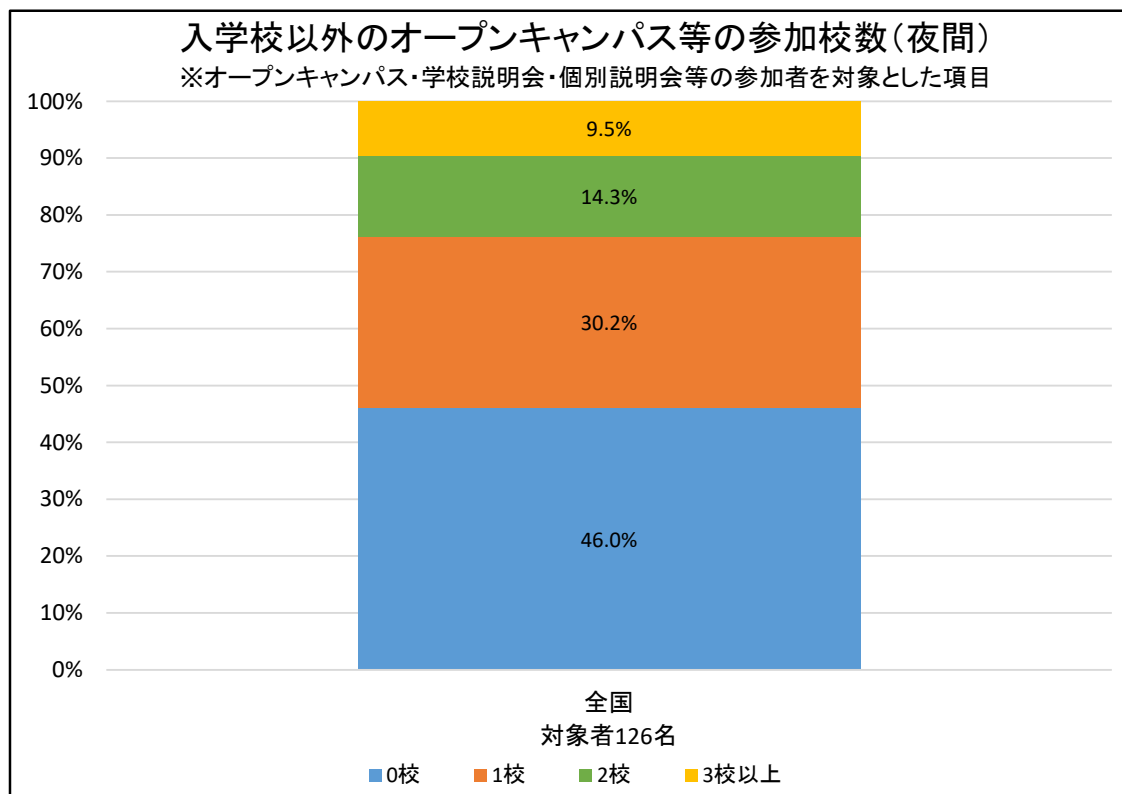


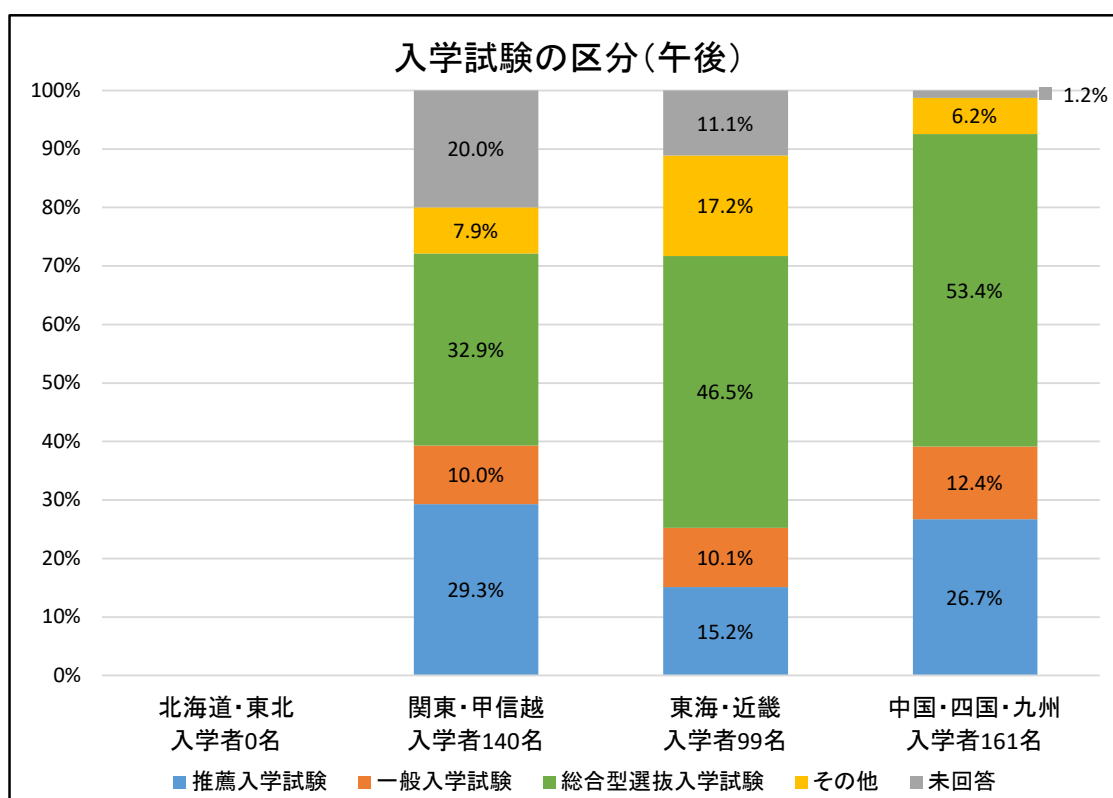
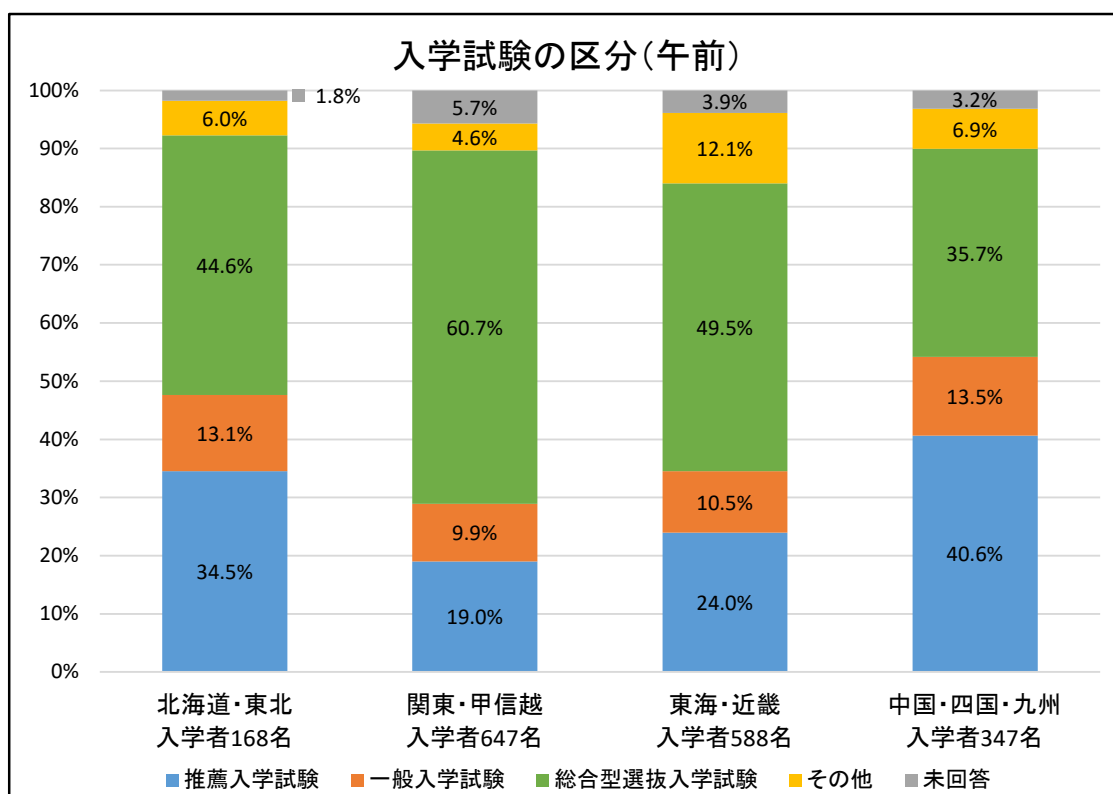


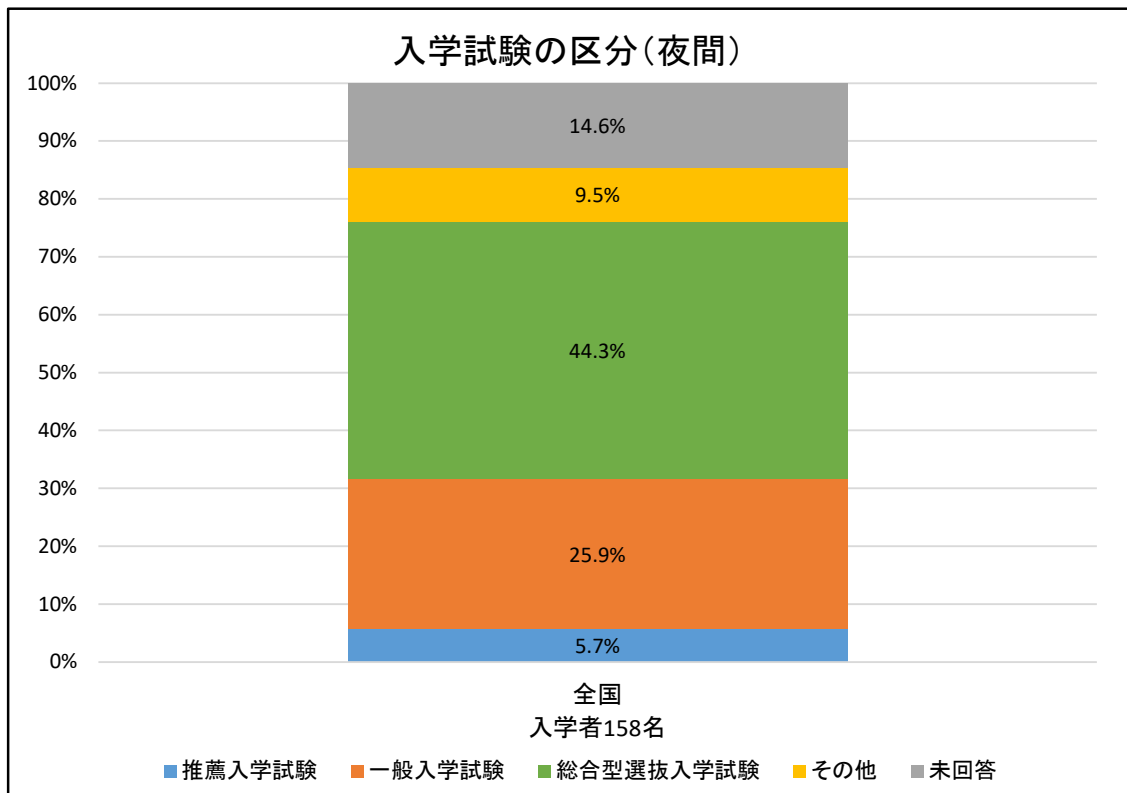




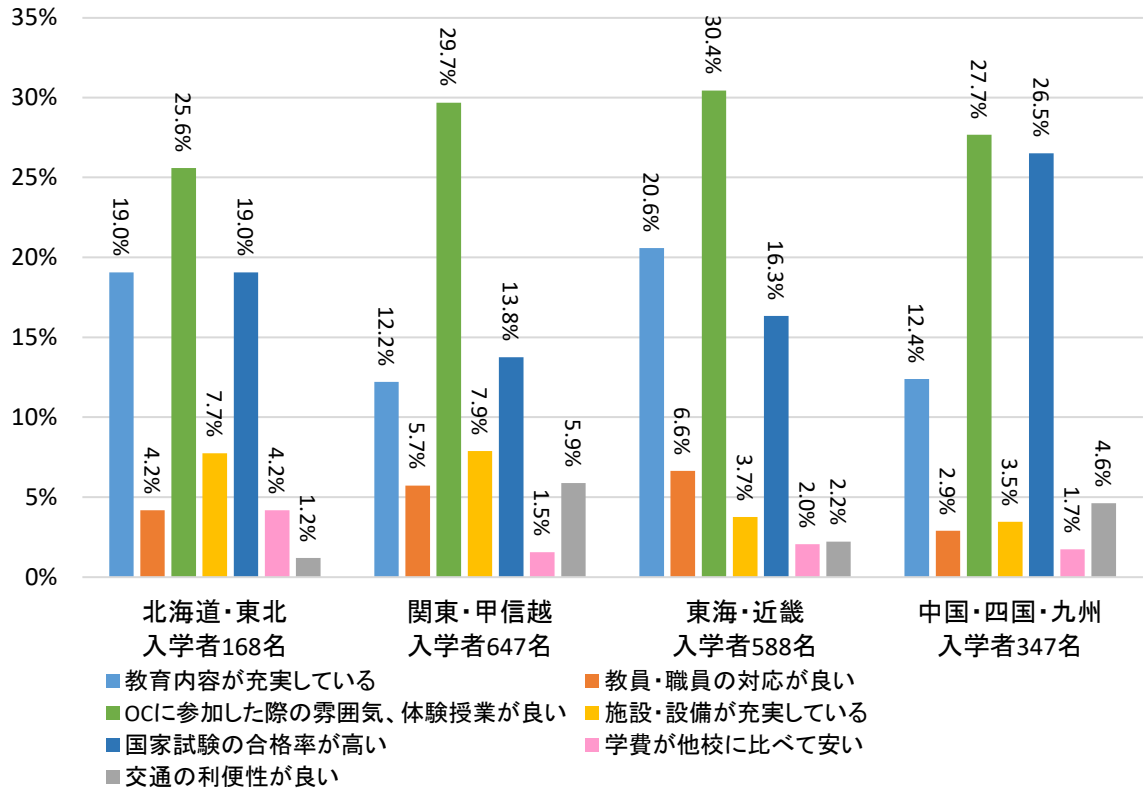




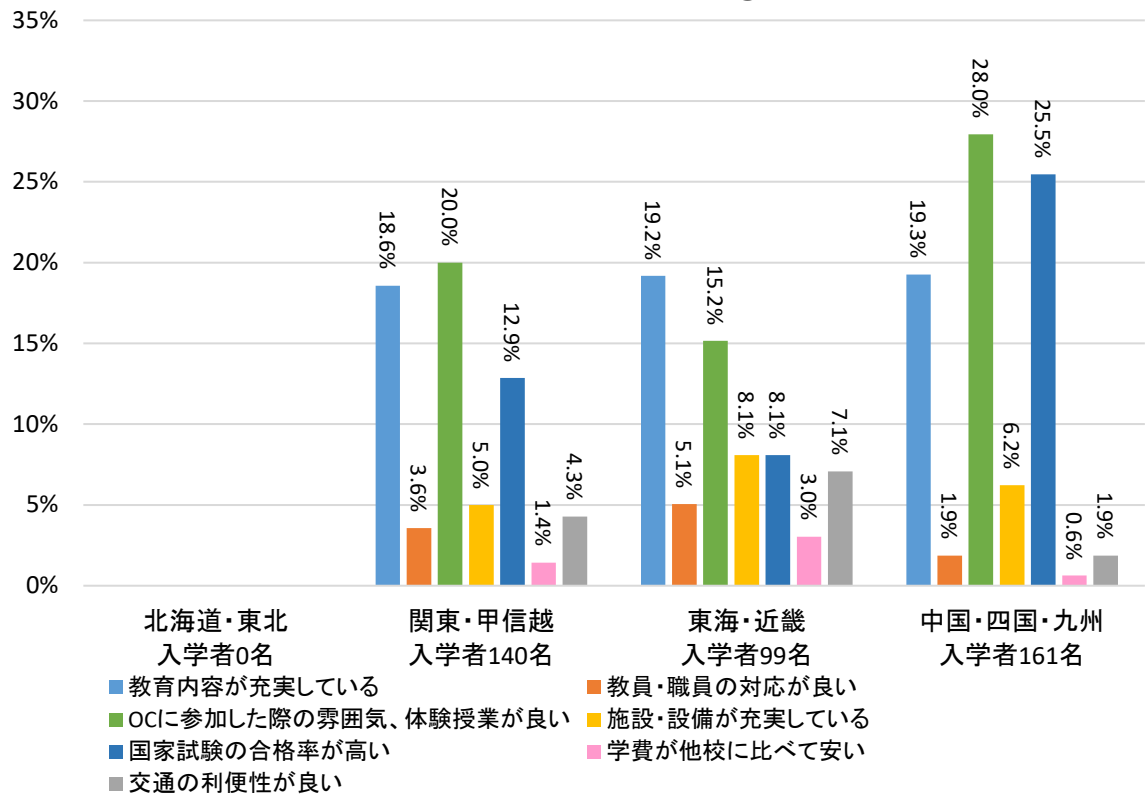




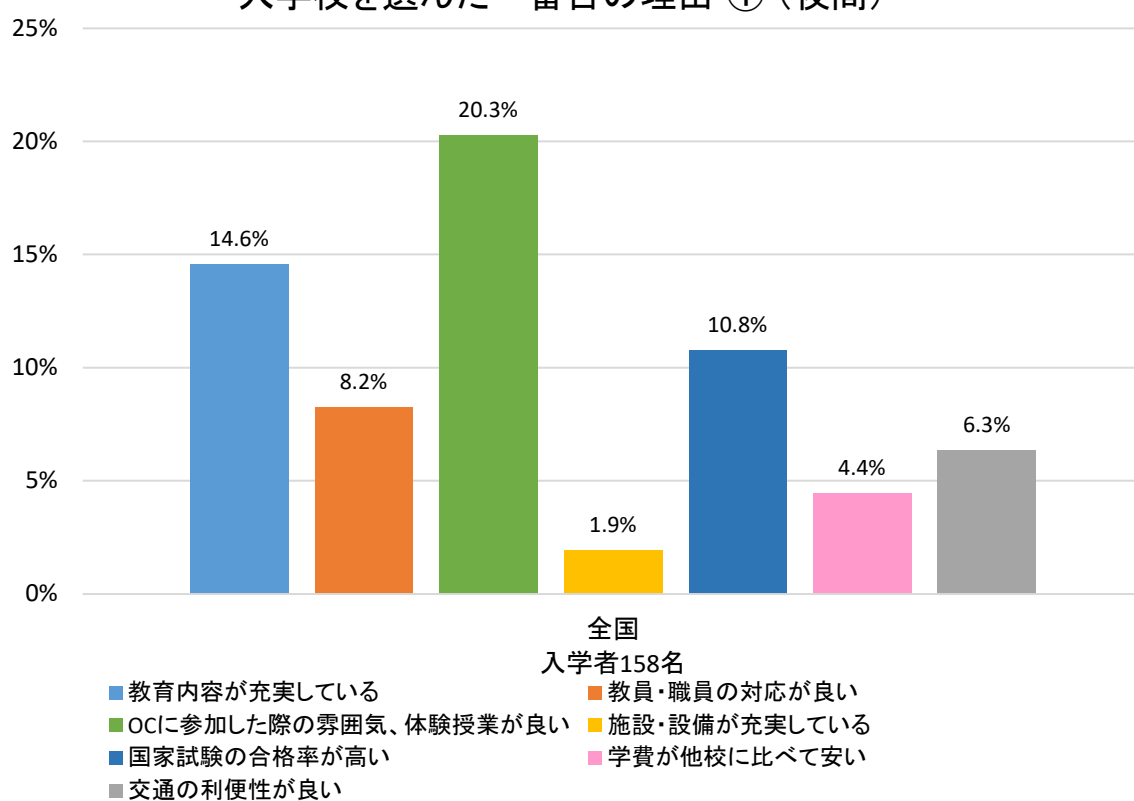
入学校を選んだ一番目の理由-①（午前）



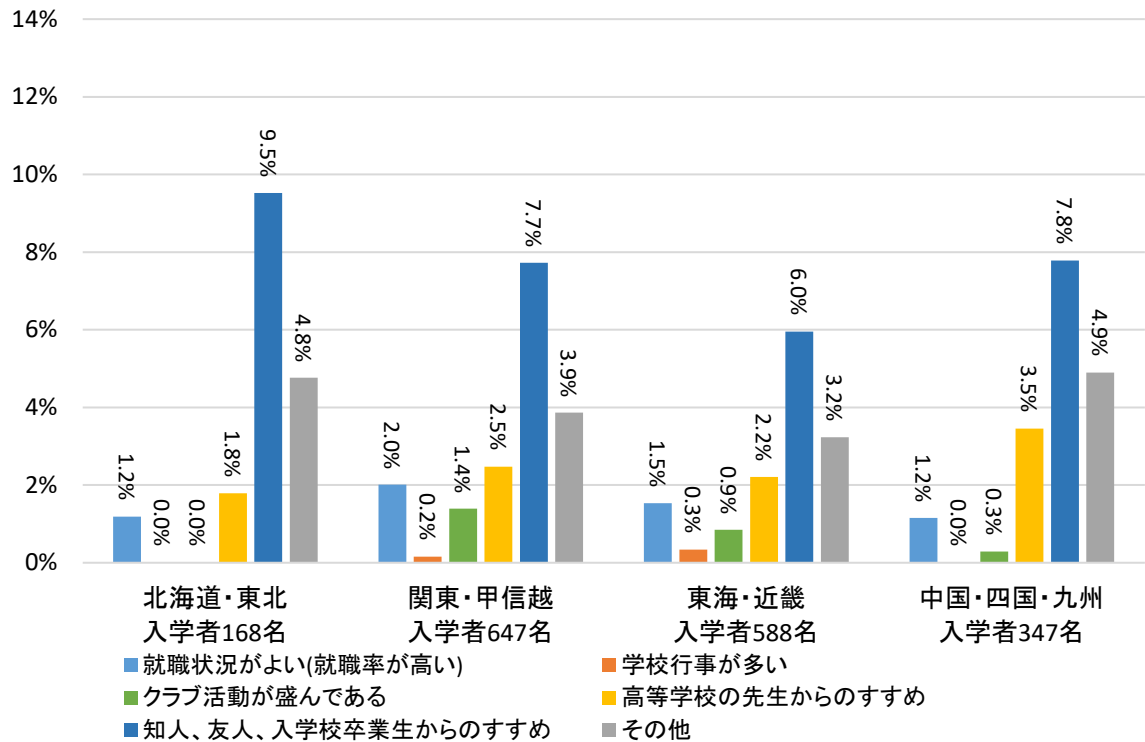
入学校を選んだ一番目の理由-①（午後）



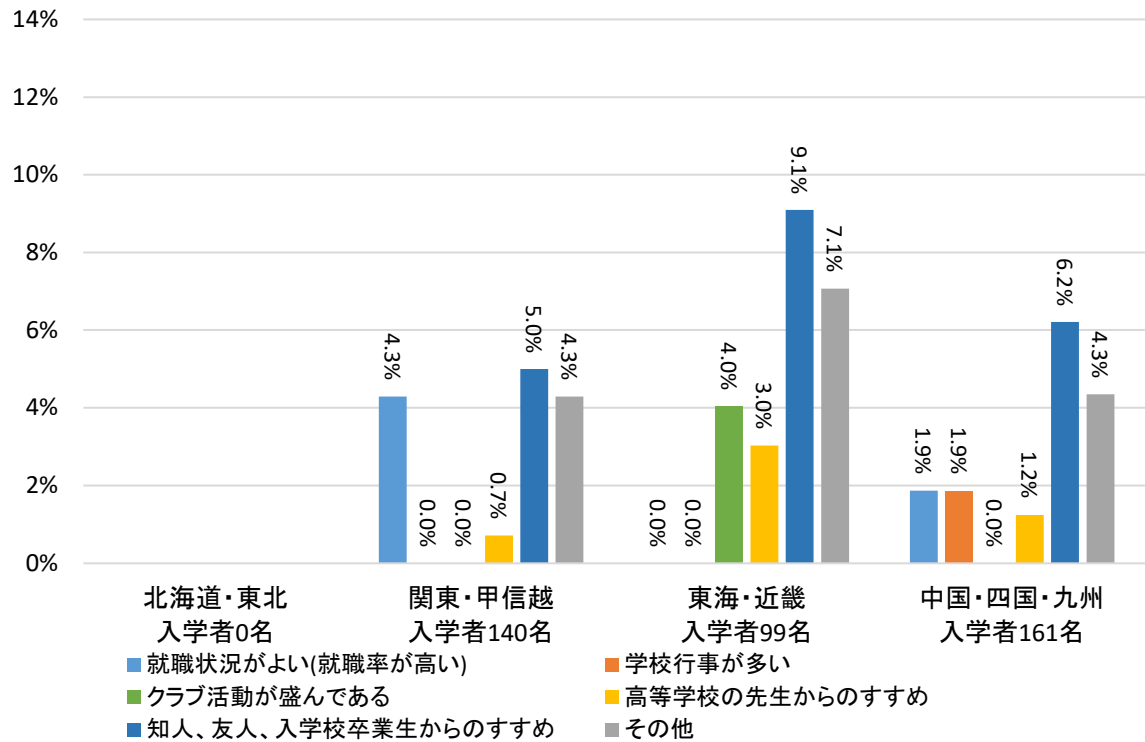
入学校を選んだ一番目の理由-①（夜間）



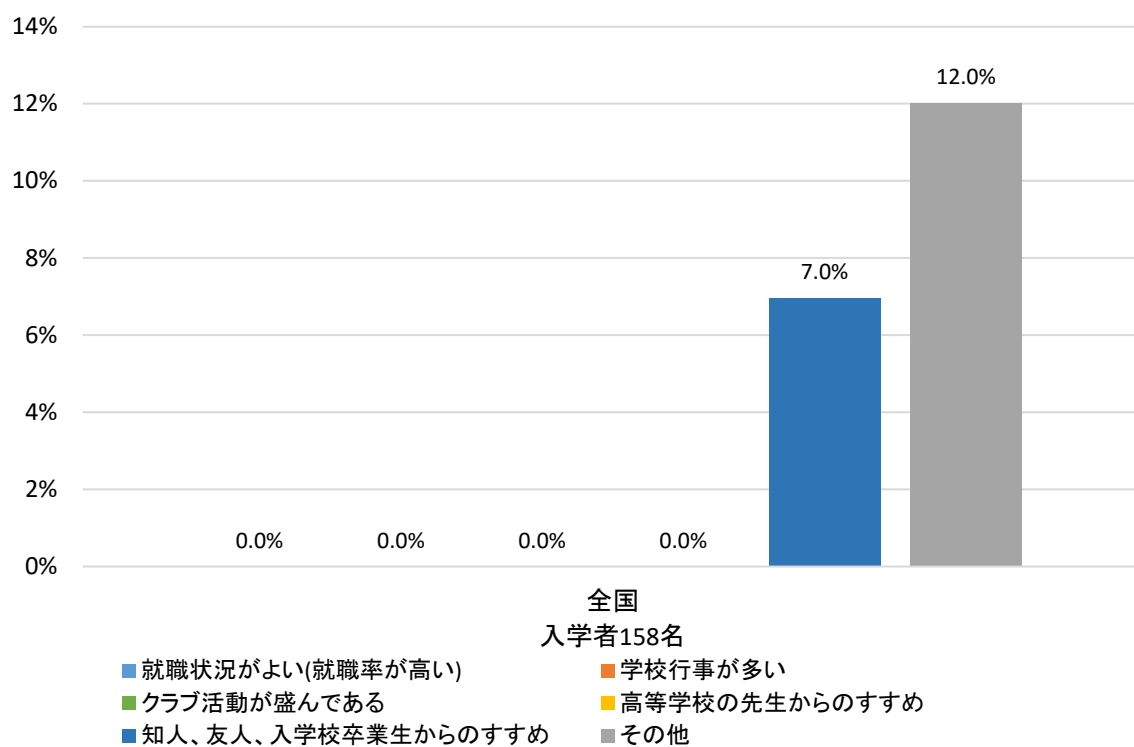
入学校を選んだ一番目の理由-②（午前）



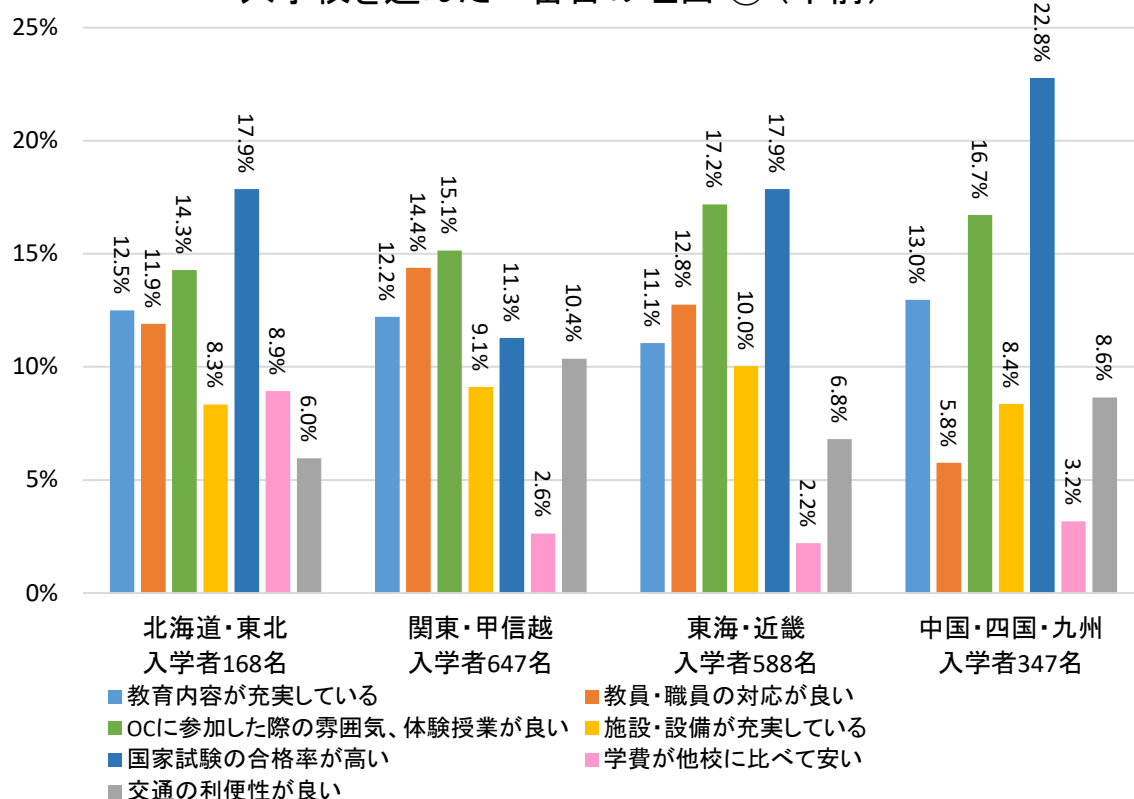
入学校を選んだ一番目の理由-②（午後）



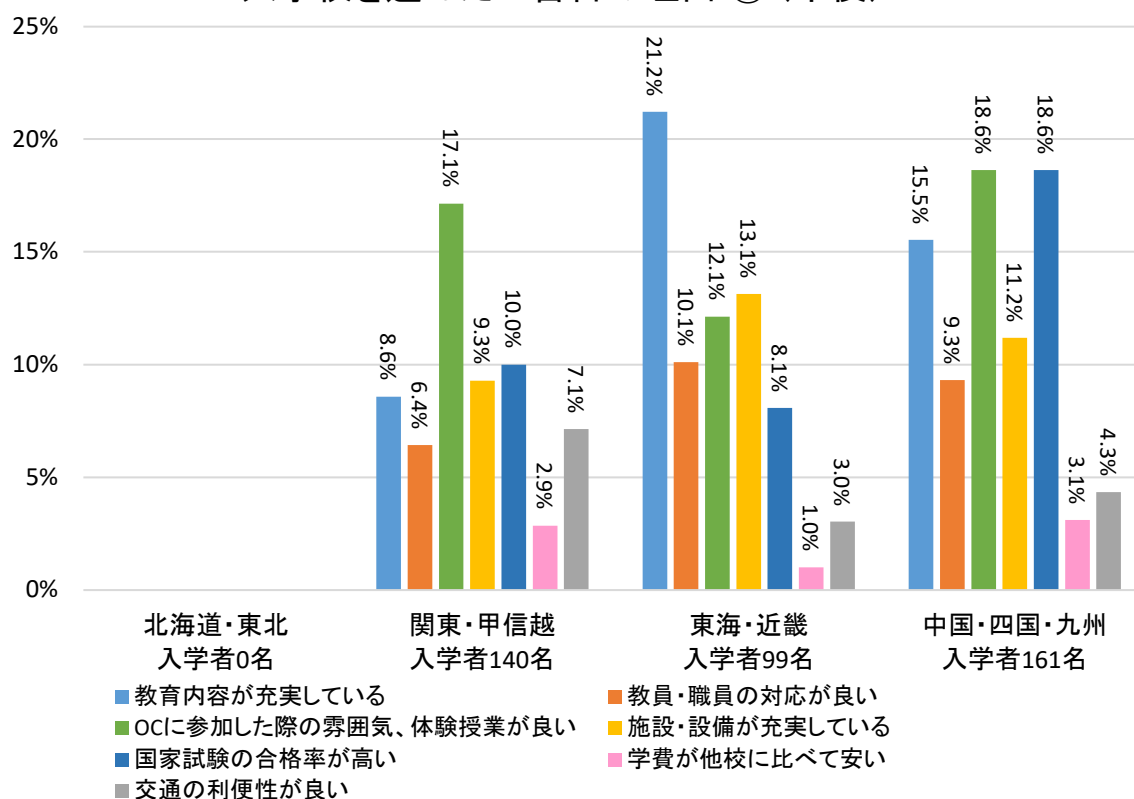
入学校を選んだ一番目の理由-②（夜間）



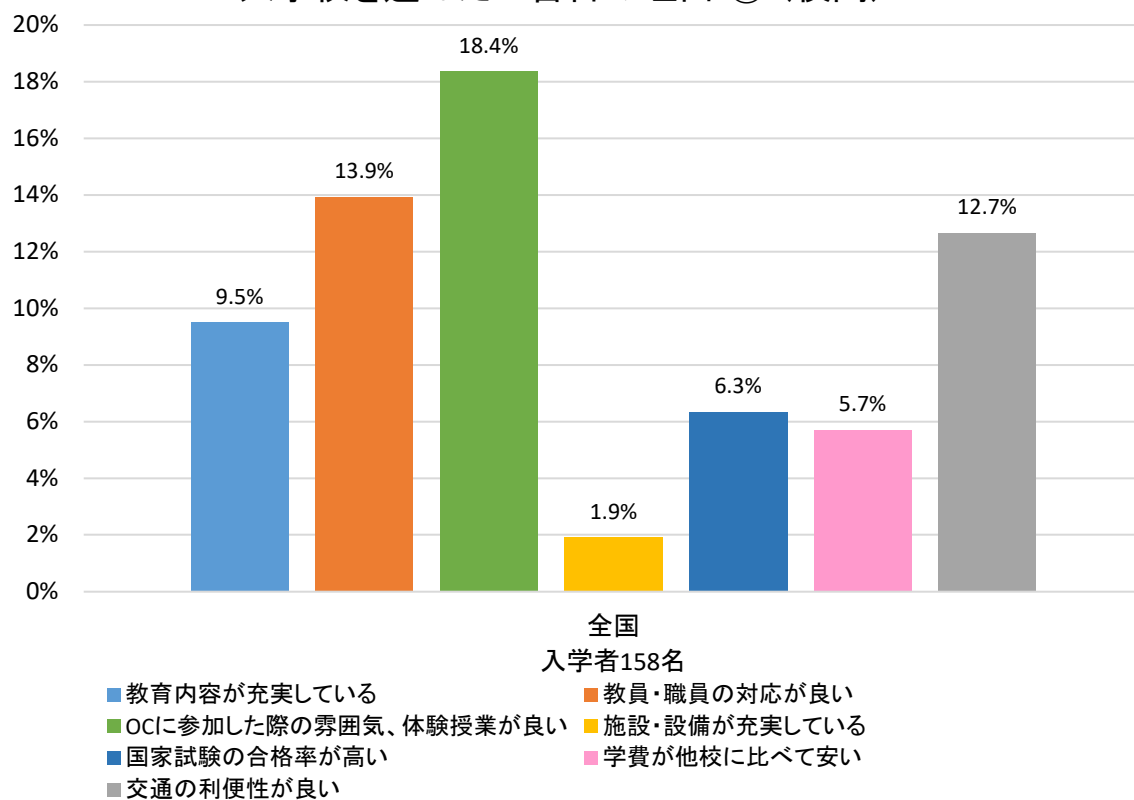
入学校を選んだ二番目の理由-①（午前）



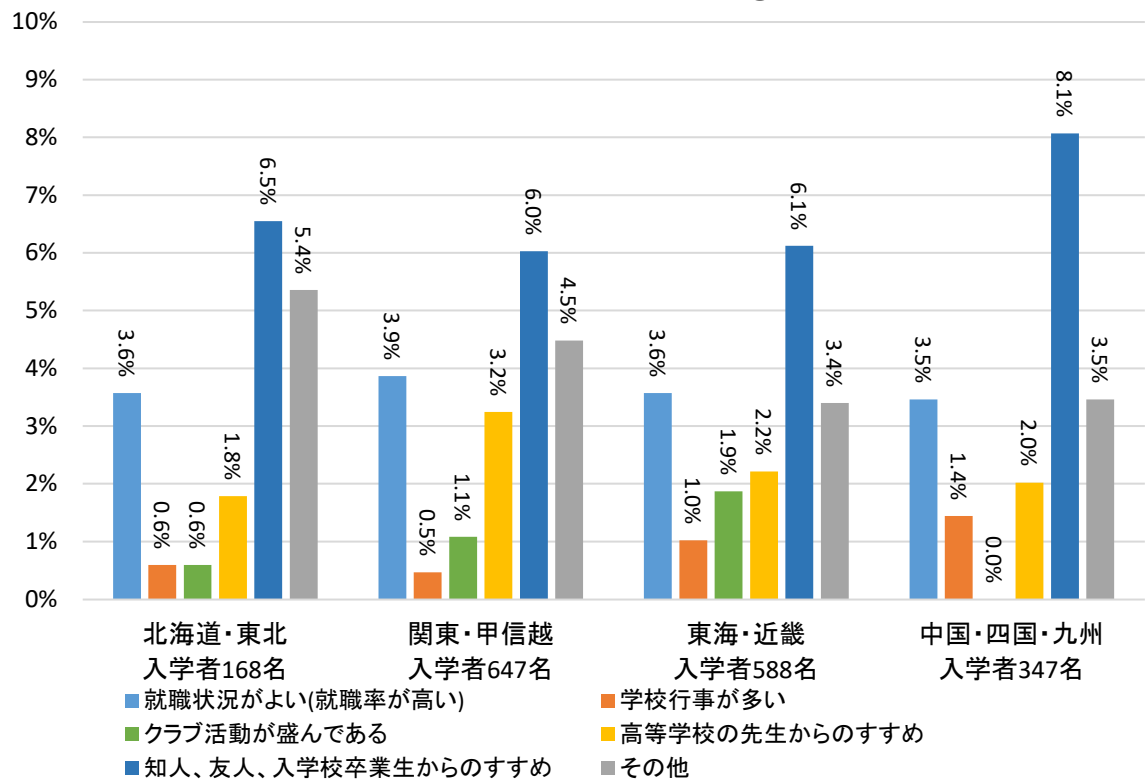
入学校を選んだ二番目の理由-①（午後）



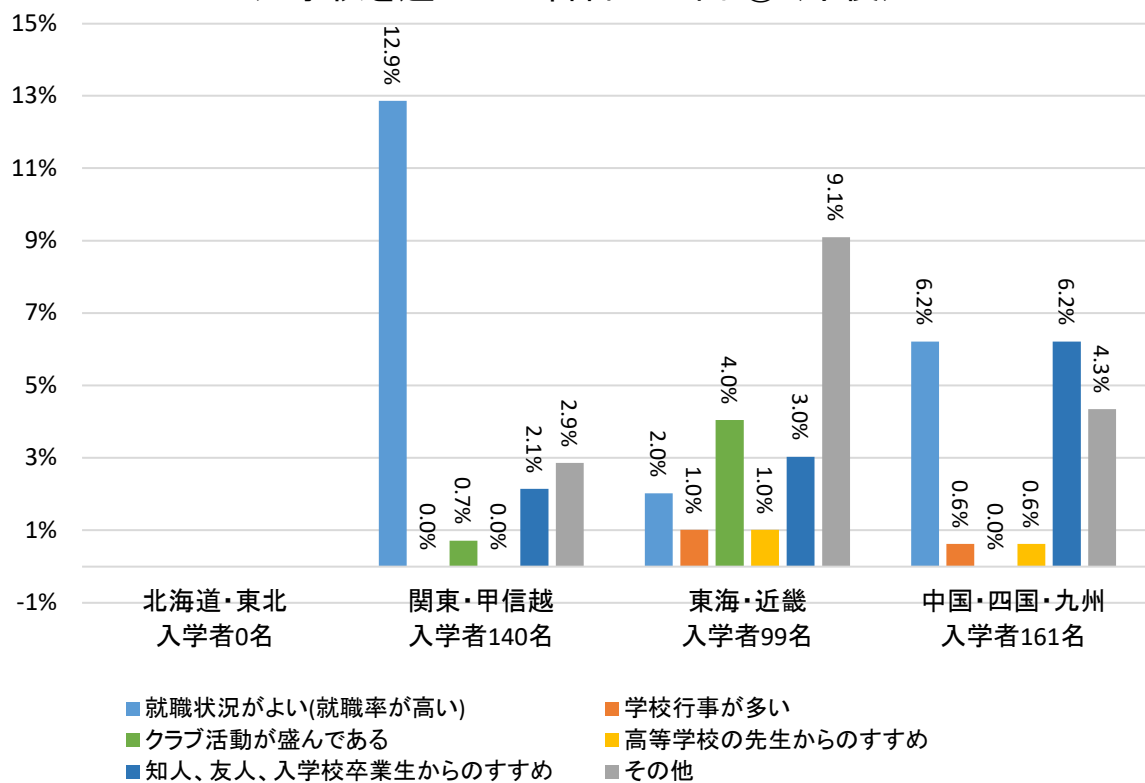
入学校を選んだ二番目の理由-①（夜間）



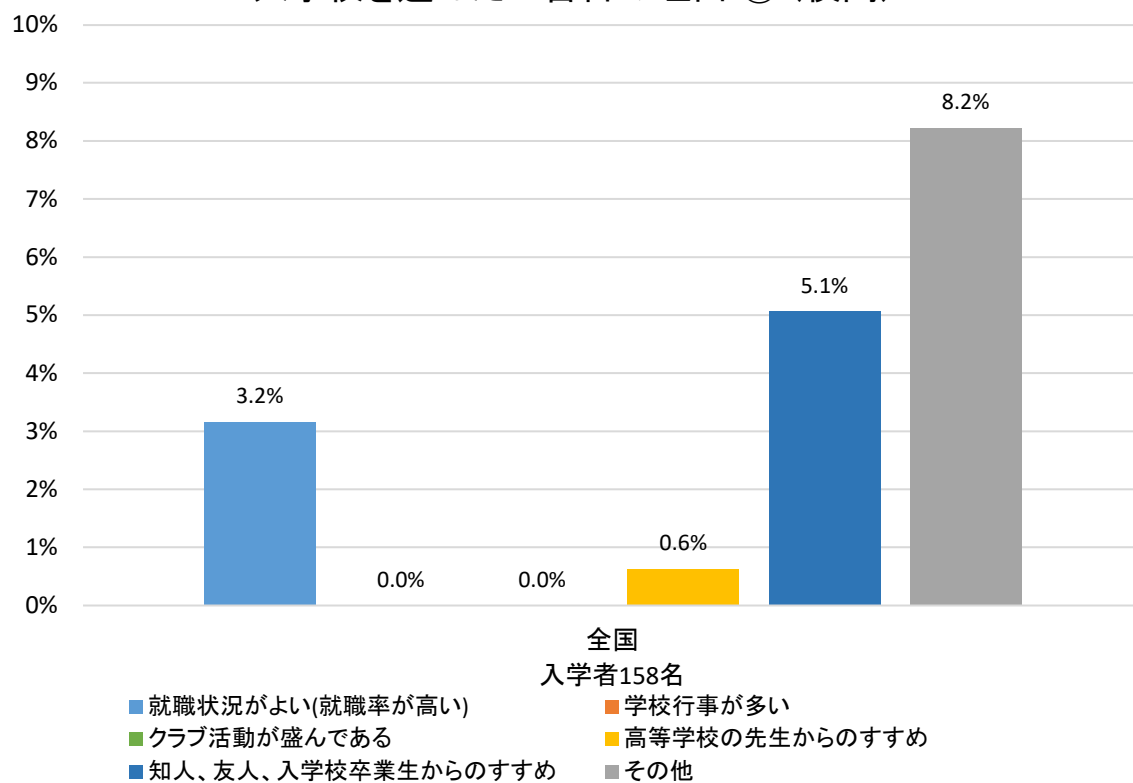
入学校を選んだ二番目の理由-②（午前）



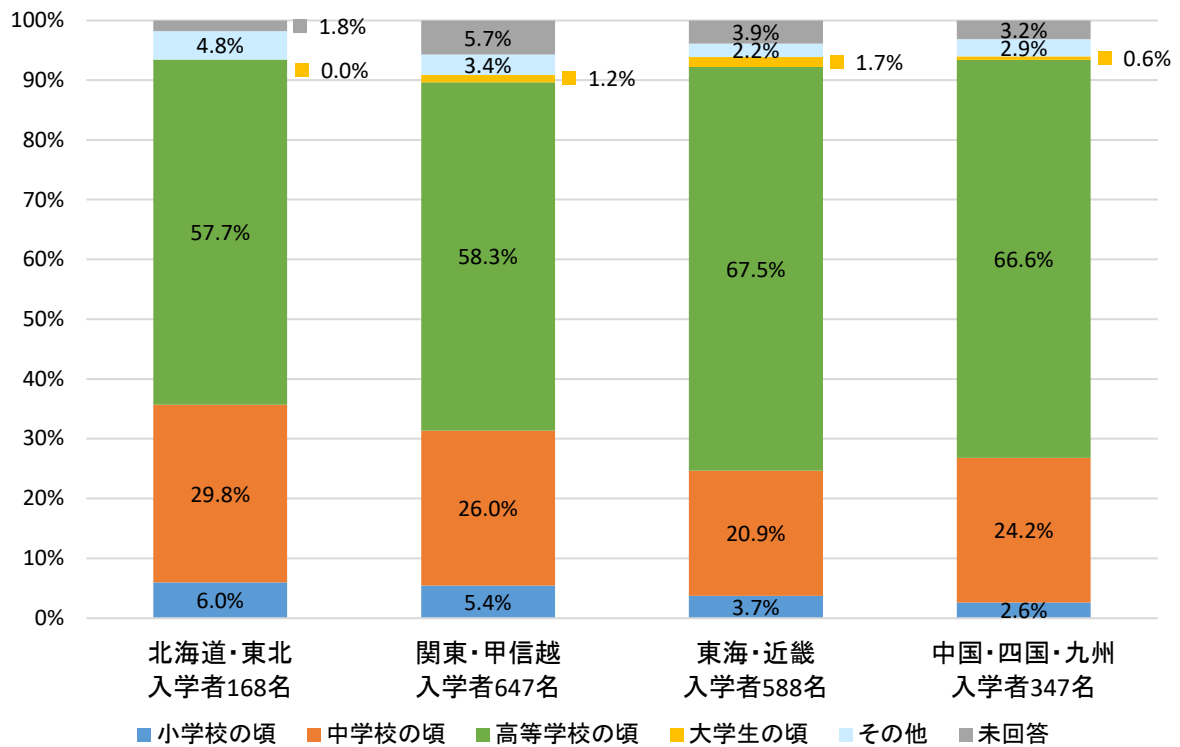
入学校を選んだ二番目の理由-②（午後）



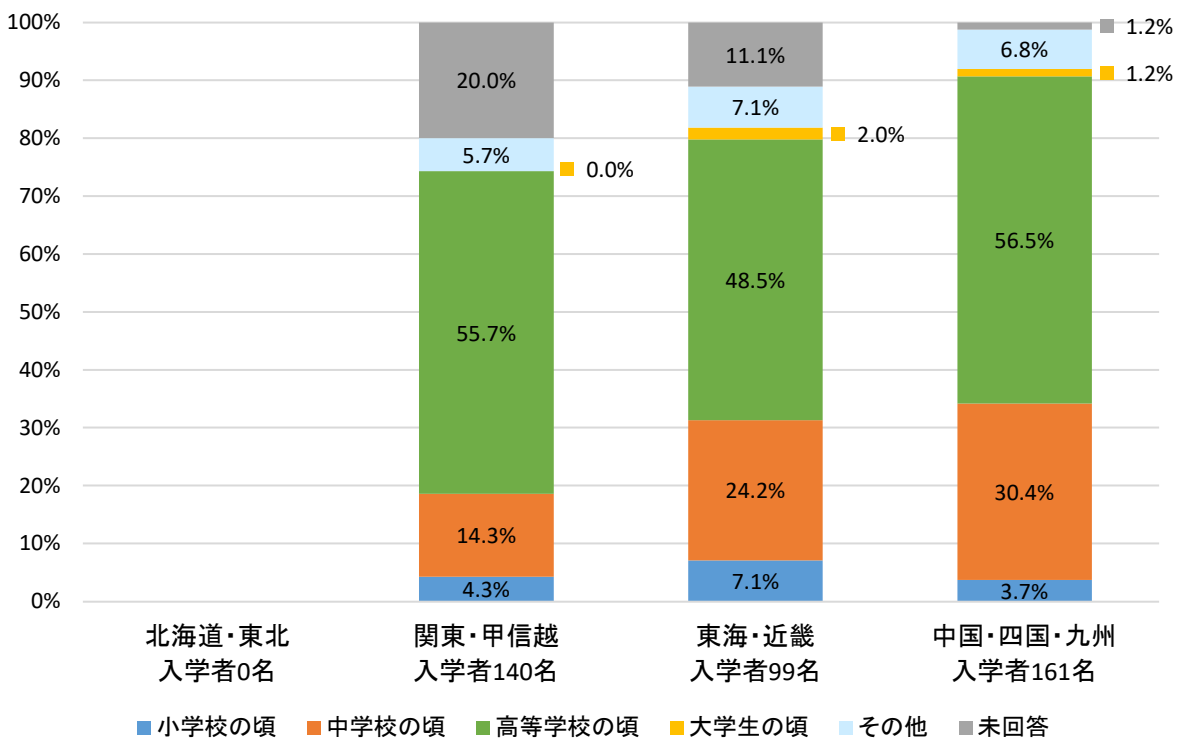
入学校を選んだ二番目の理由-②（夜間）



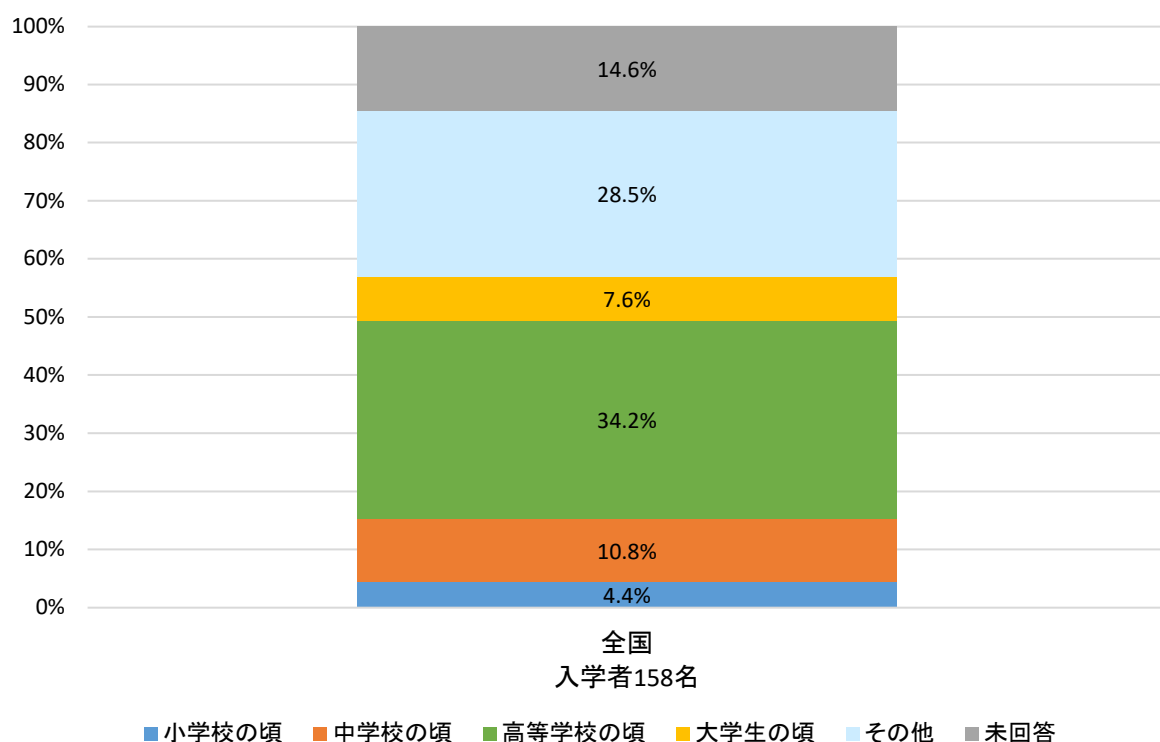
柔道整復師の資格を知った時期(午前)



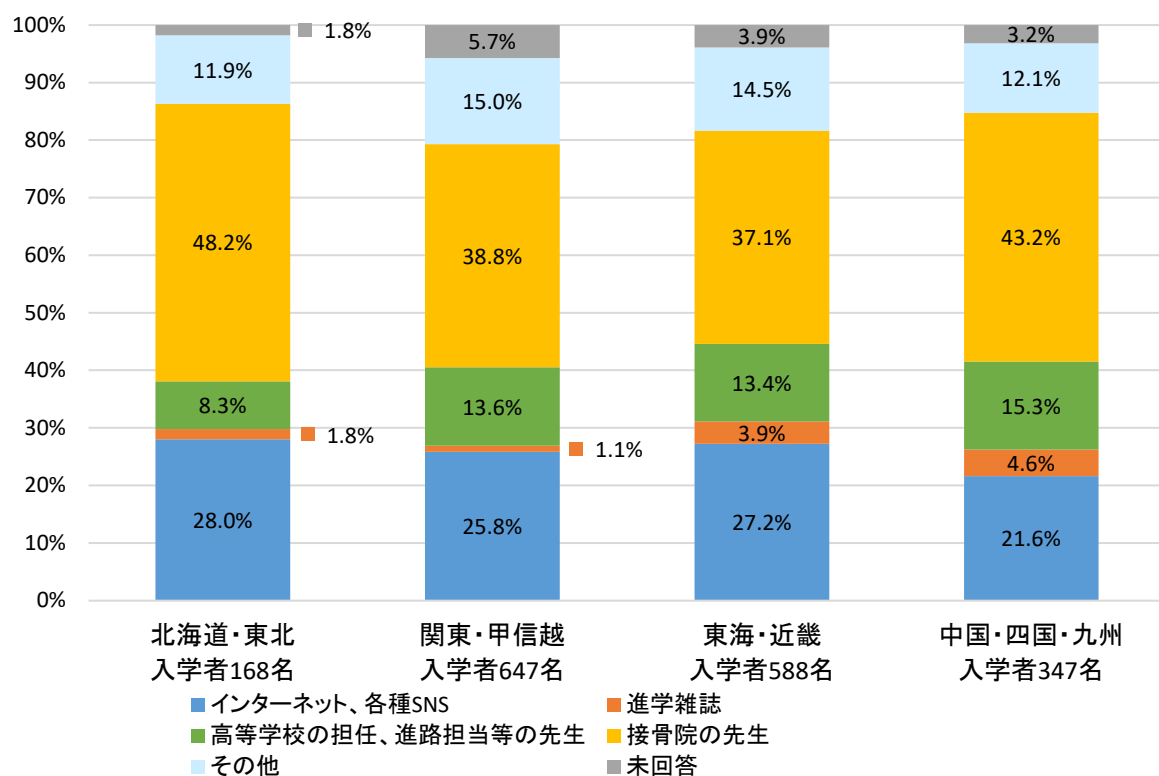
柔道整復師の資格を知った時期(午後)



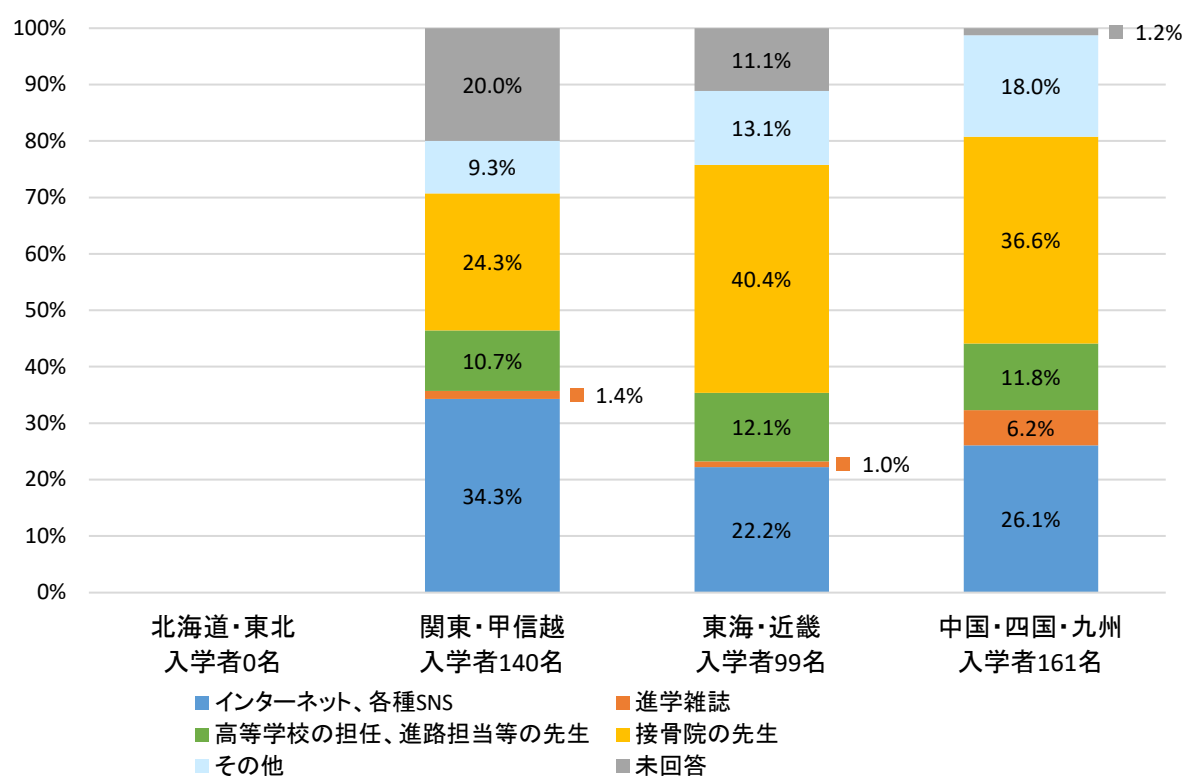
柔道整復師の資格を知った時期(夜間)



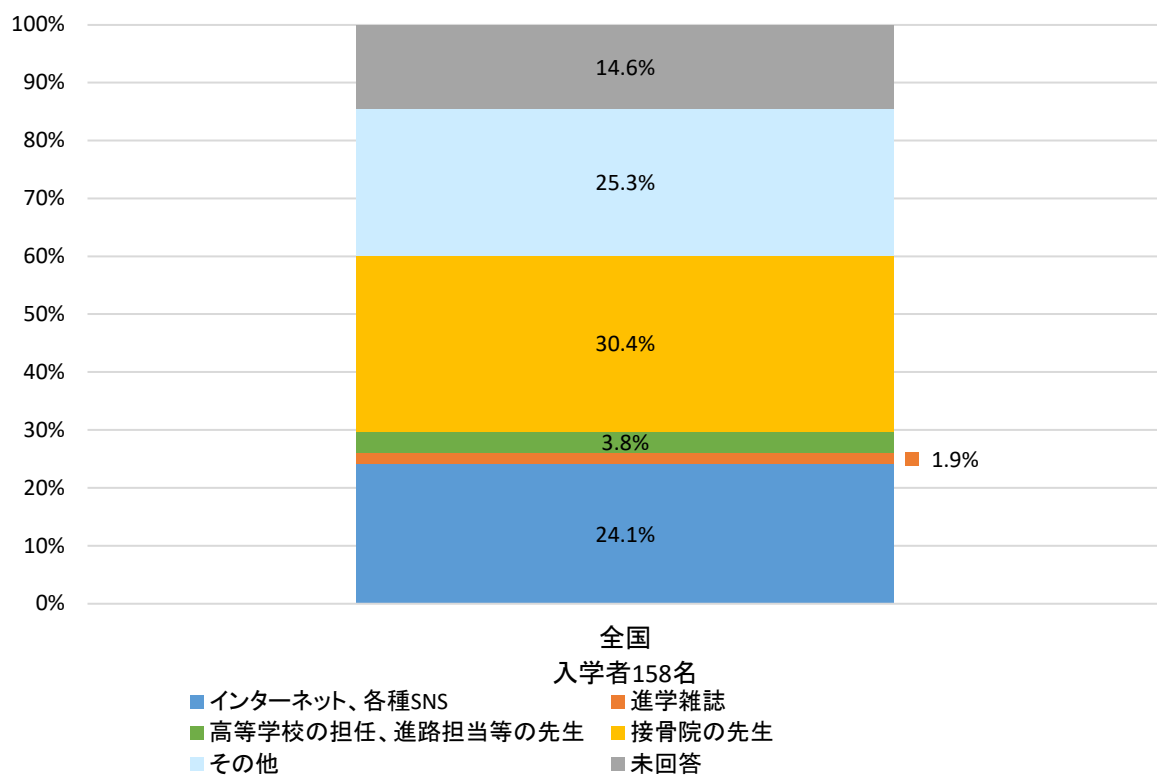
柔道整復師の資格を知ったきっかけ(午前)



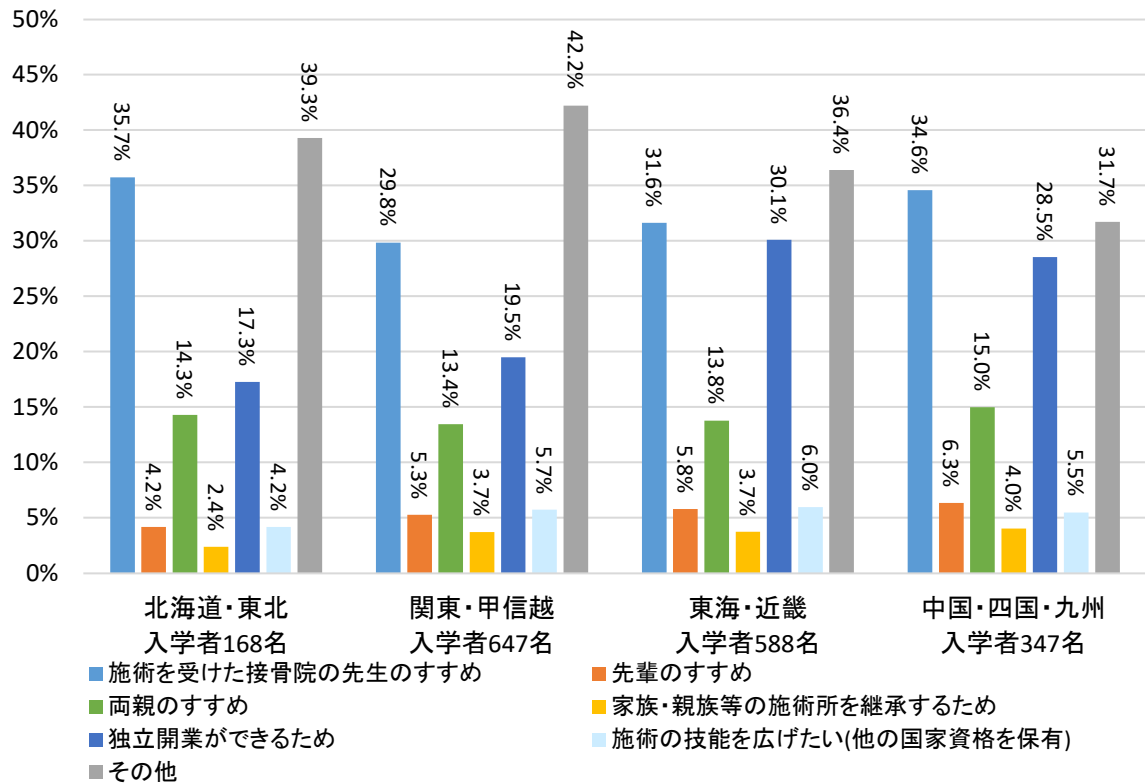
柔道整復師の資格を知ったきっかけ(午後)



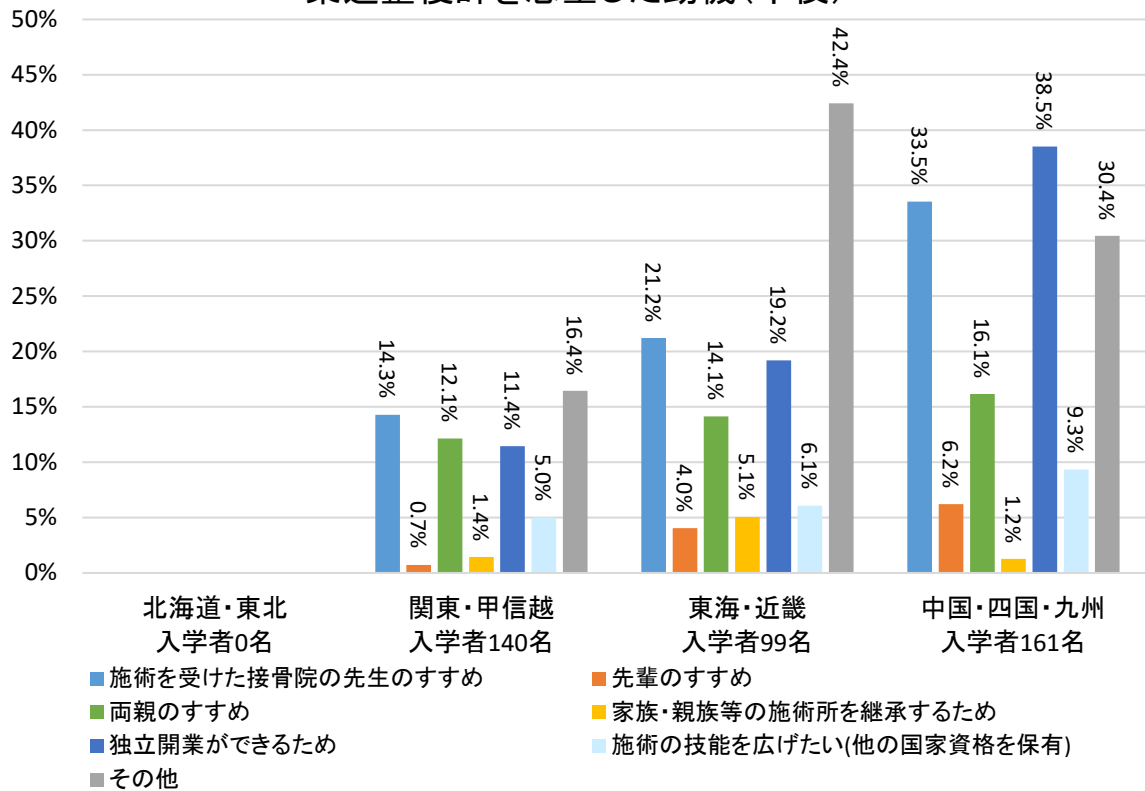
柔道整復師の資格を知ったきっかけ(夜間)

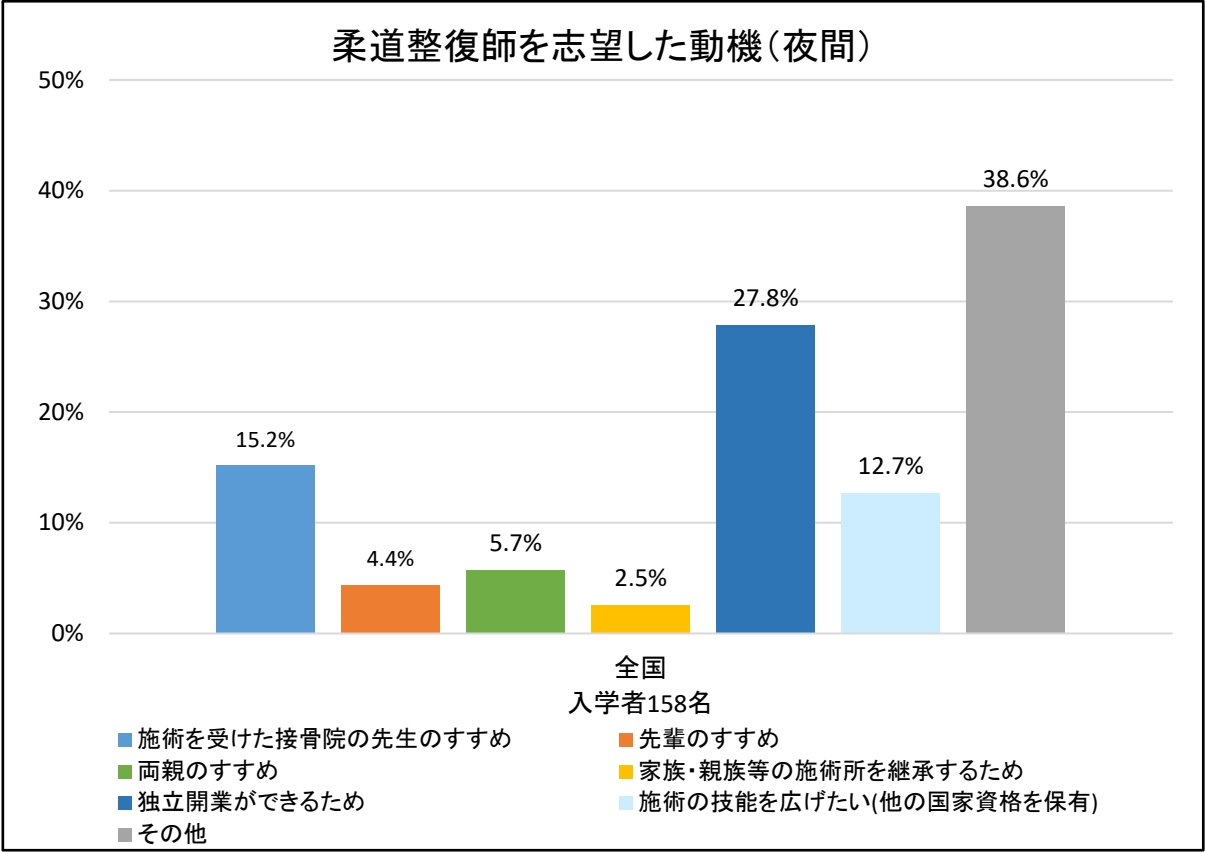


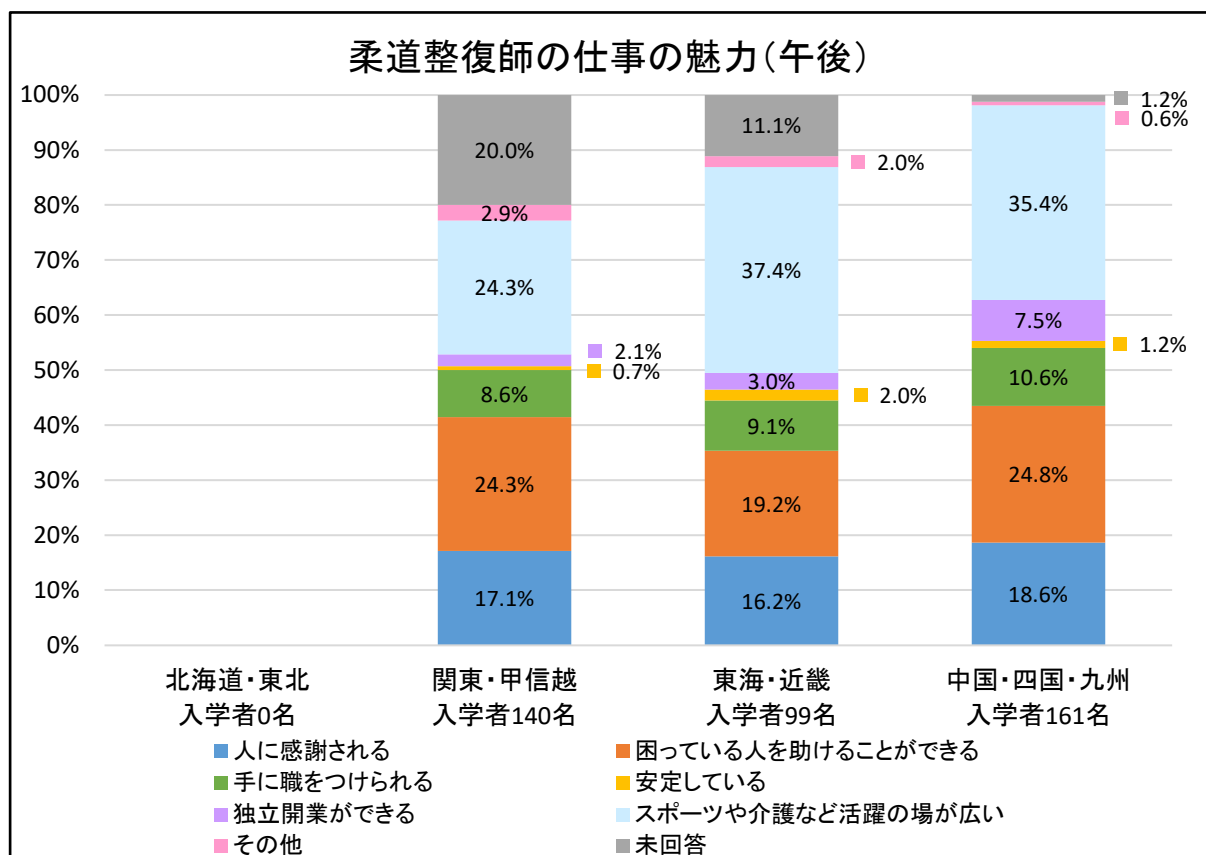
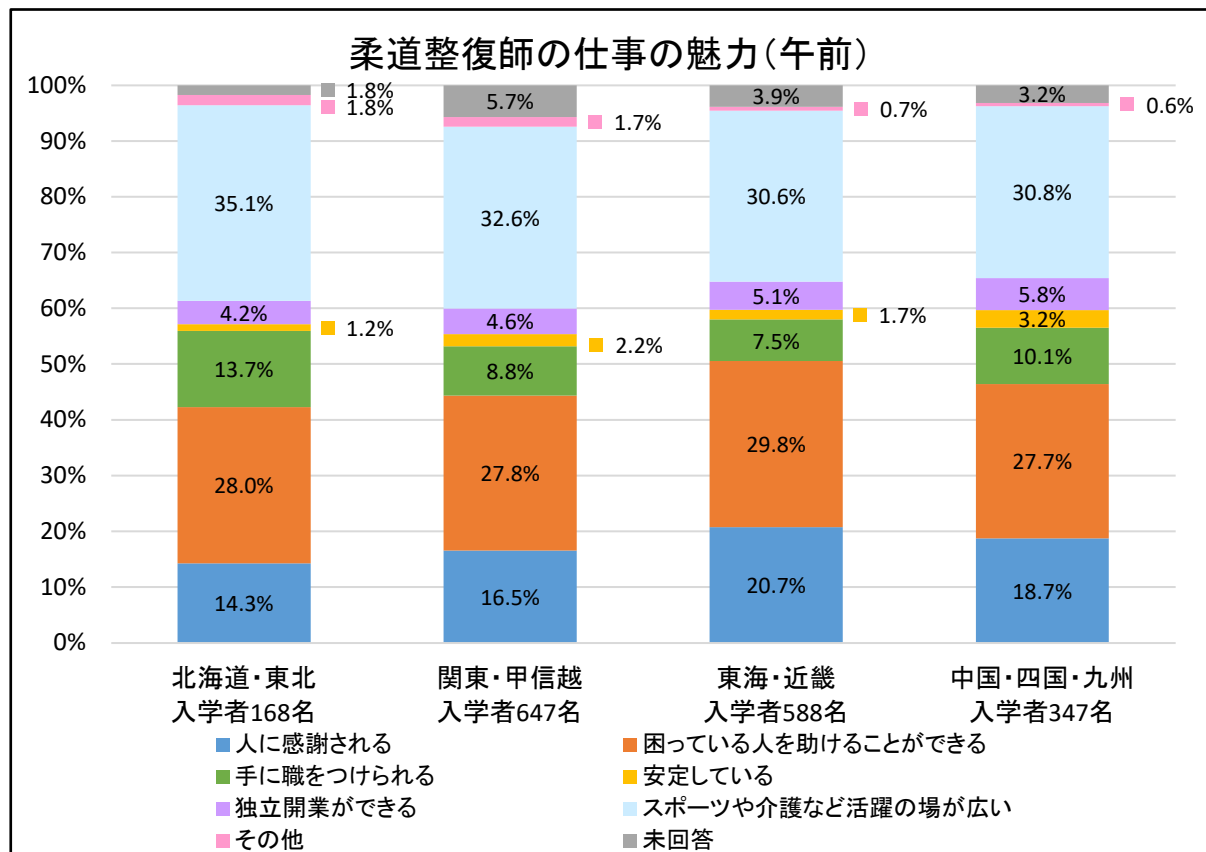
柔道整復師を志望した動機(午前)

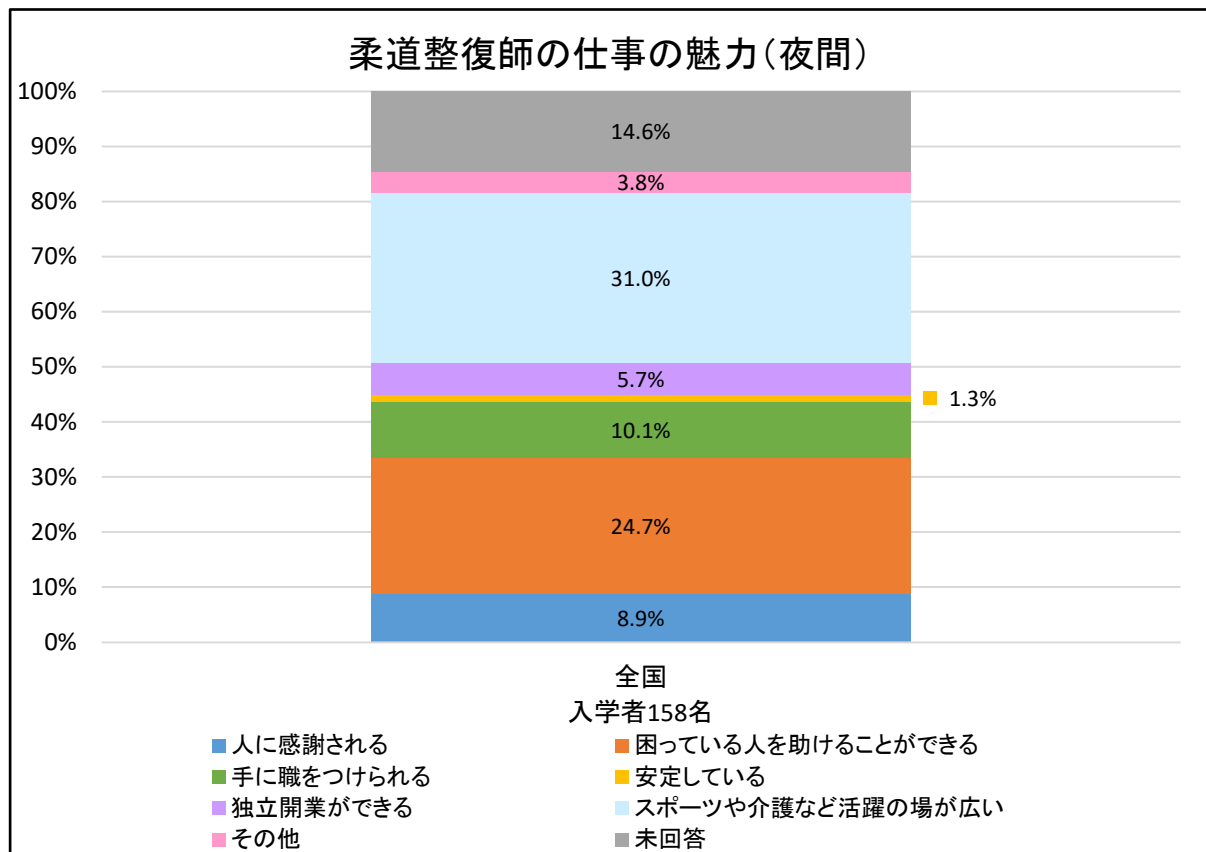


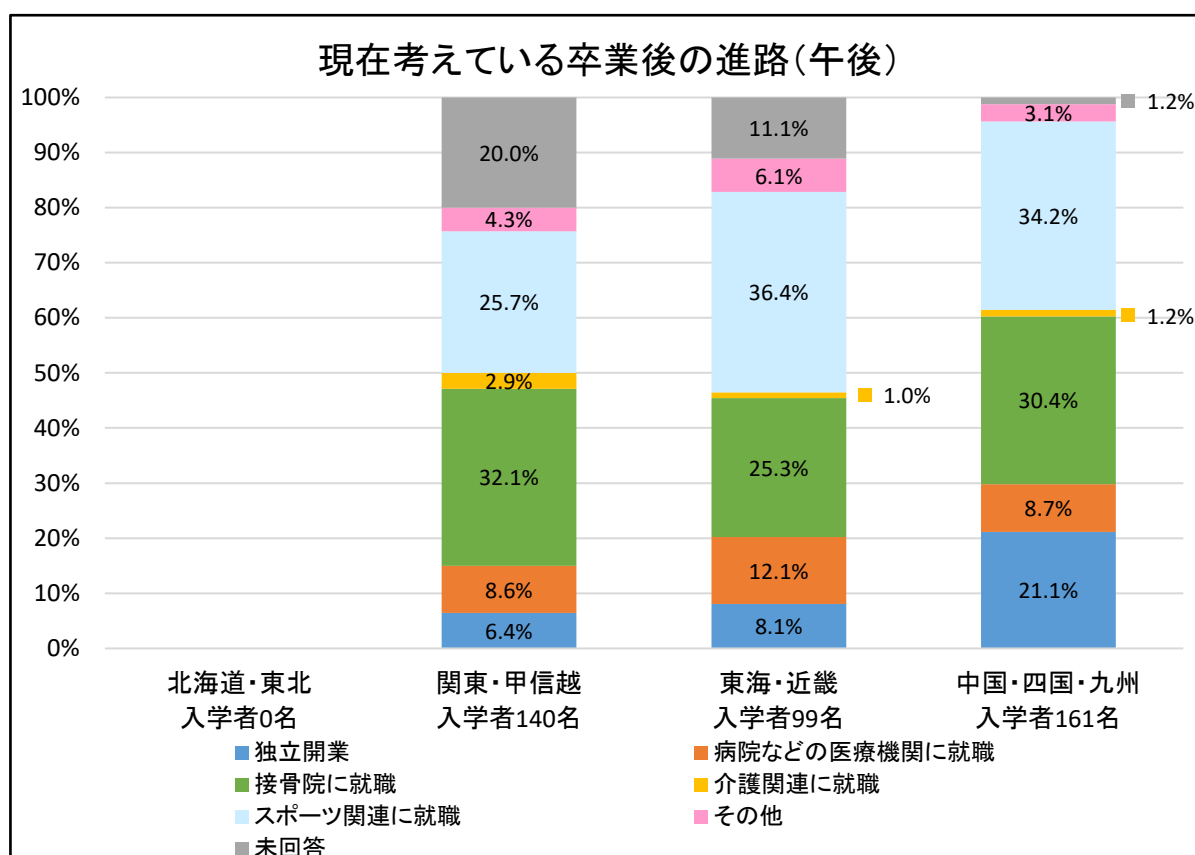
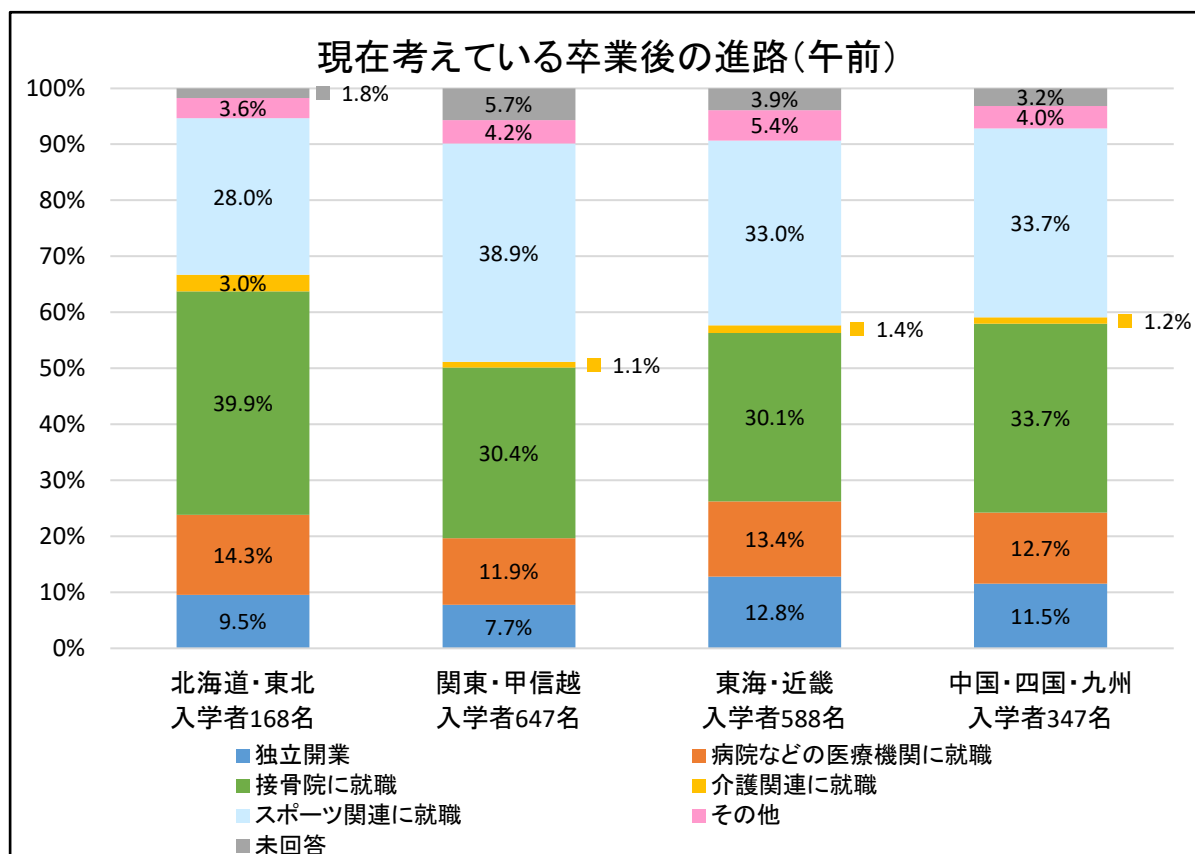
柔道整復師を志望した動機(午後)

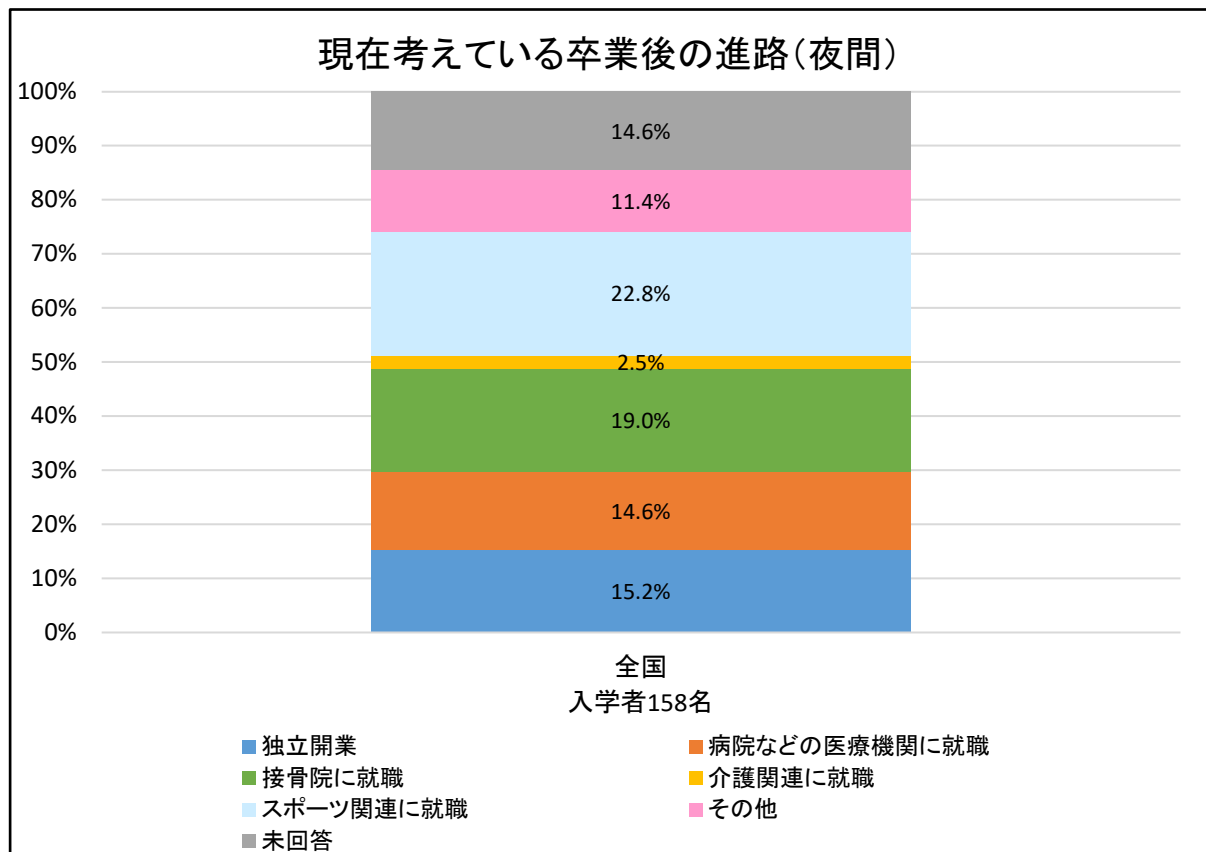


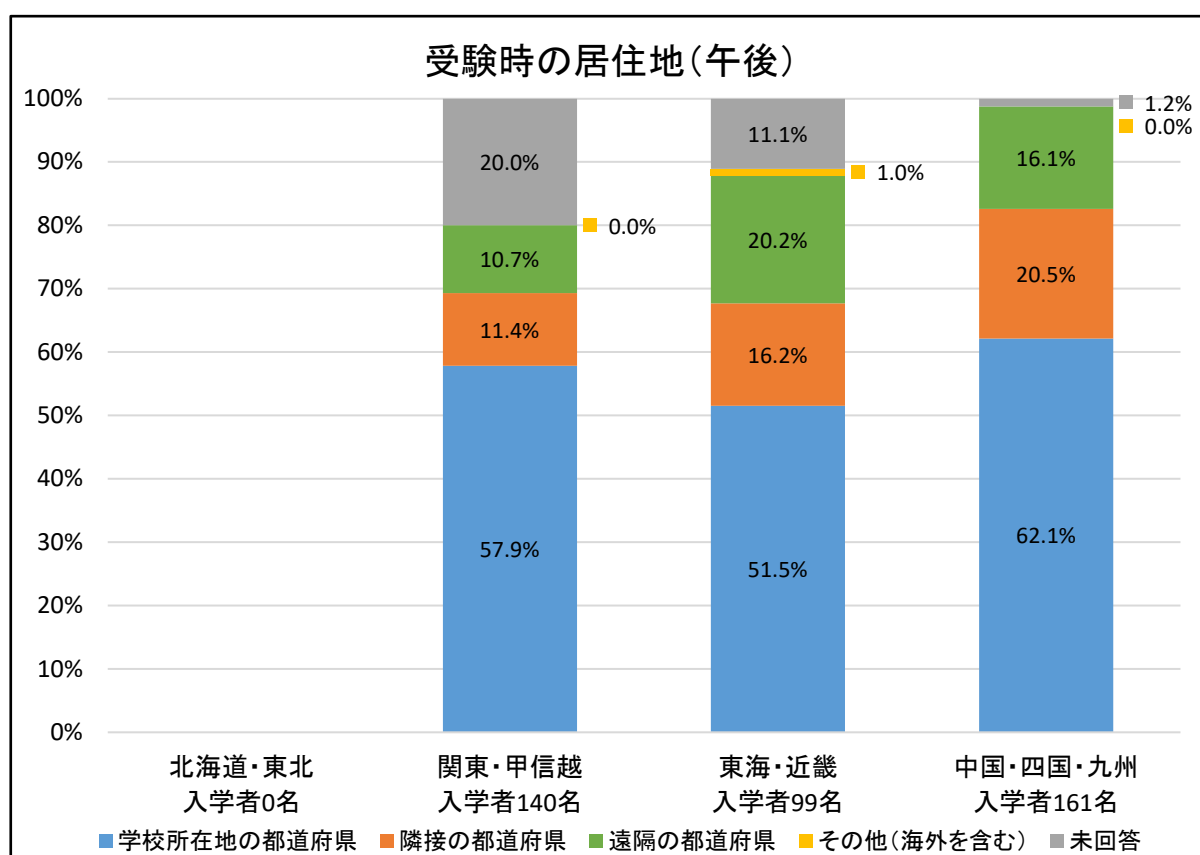
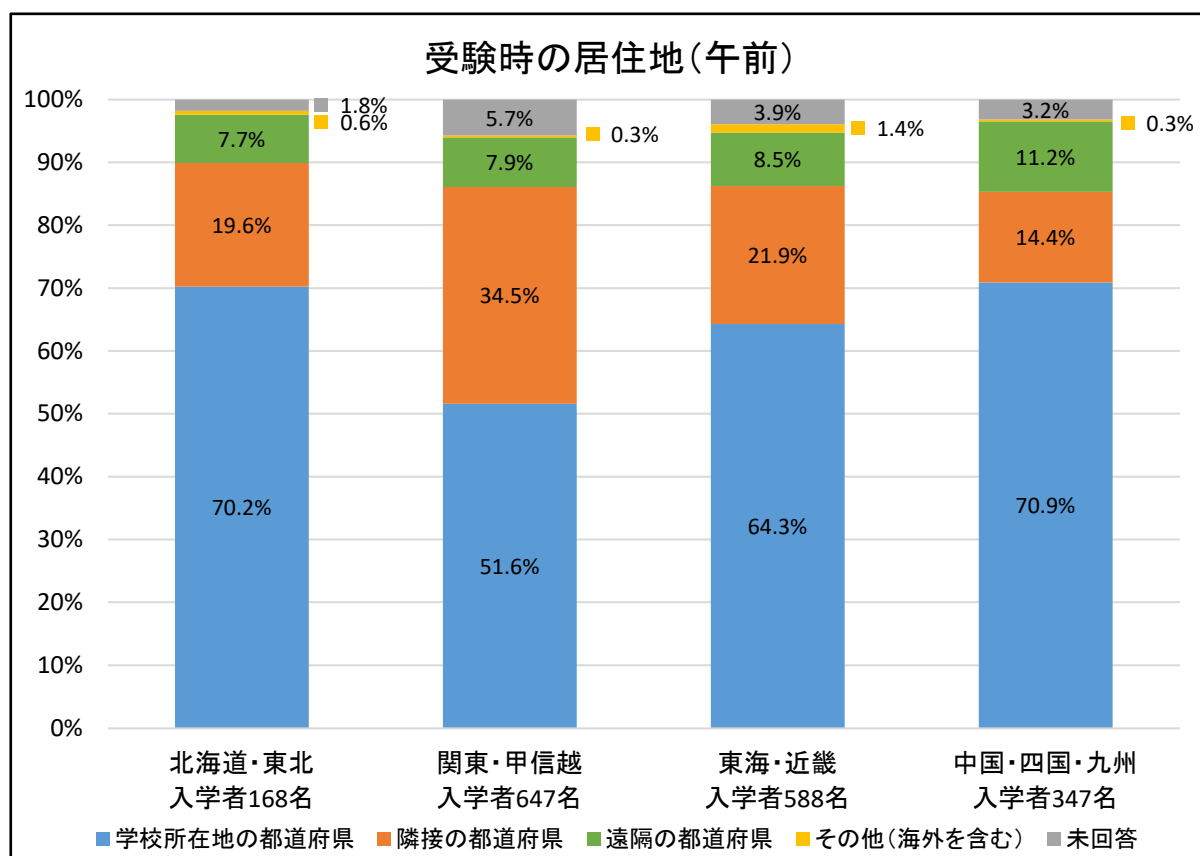


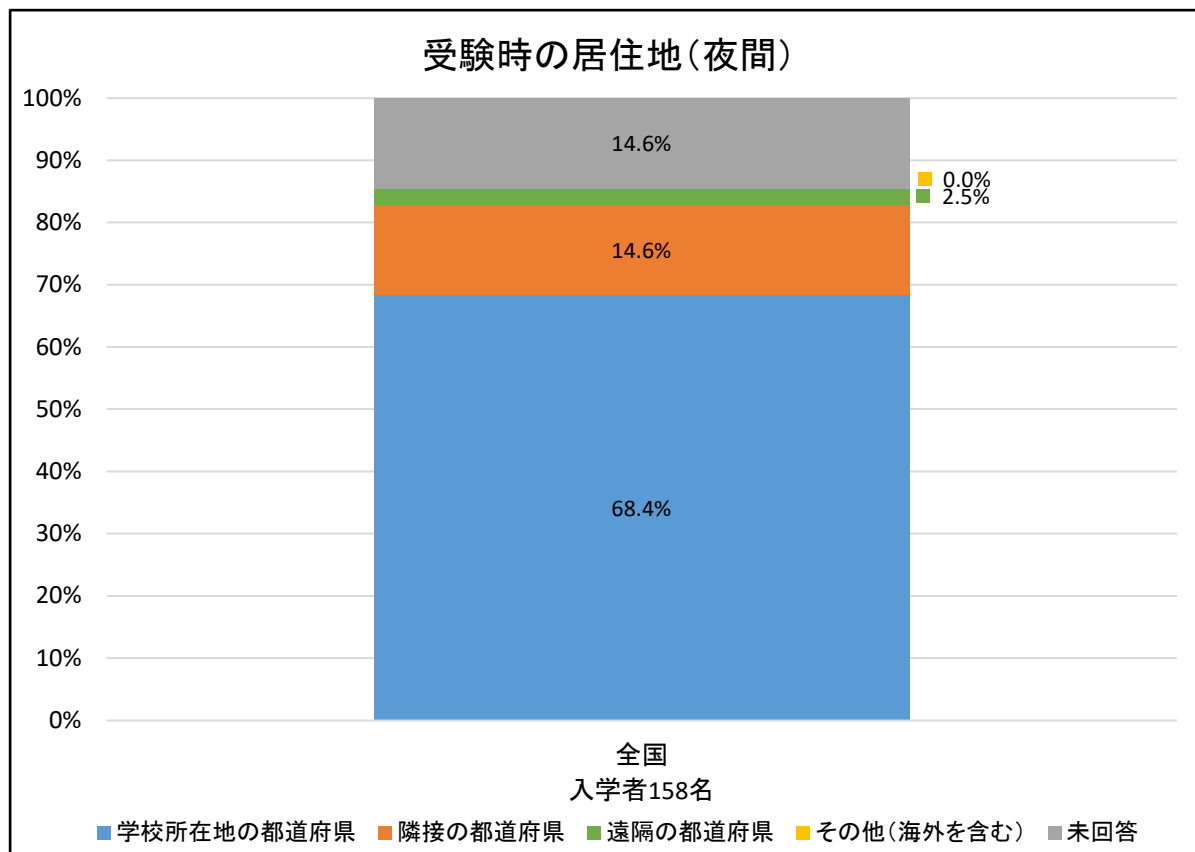


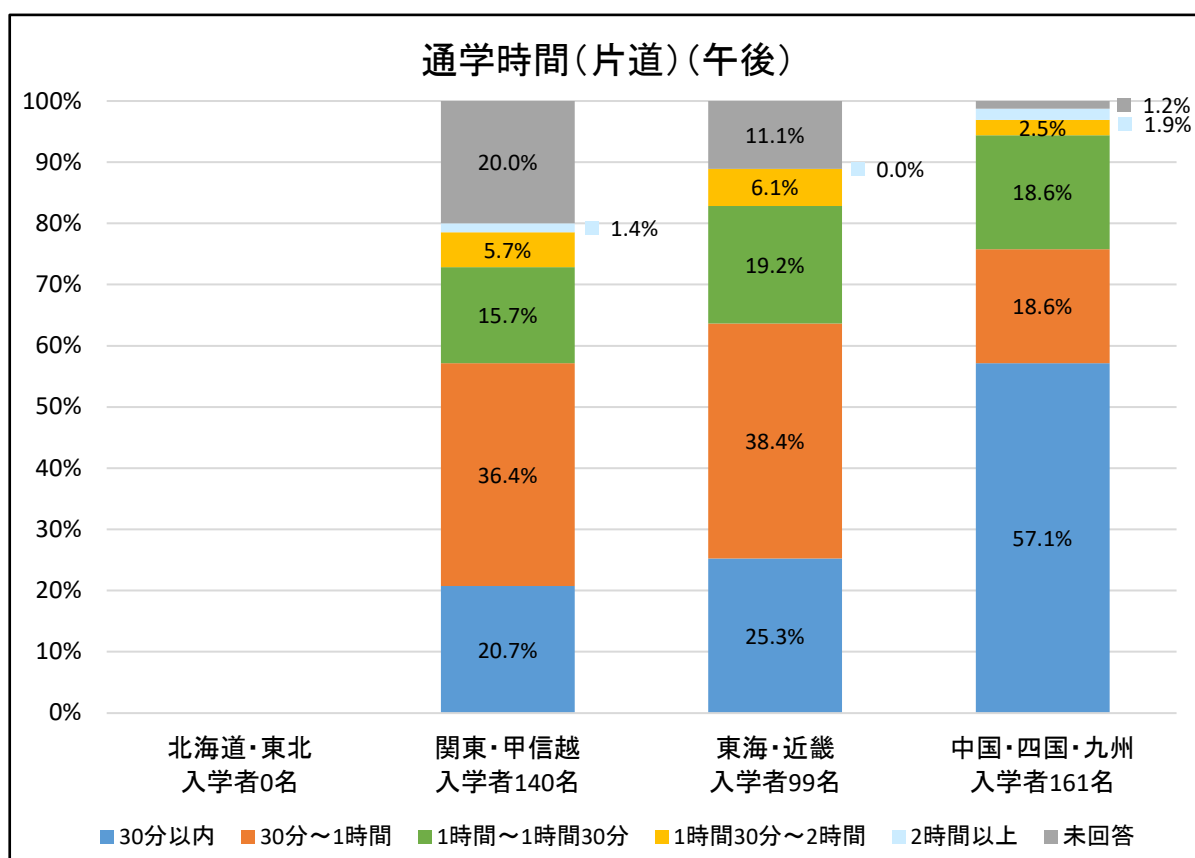
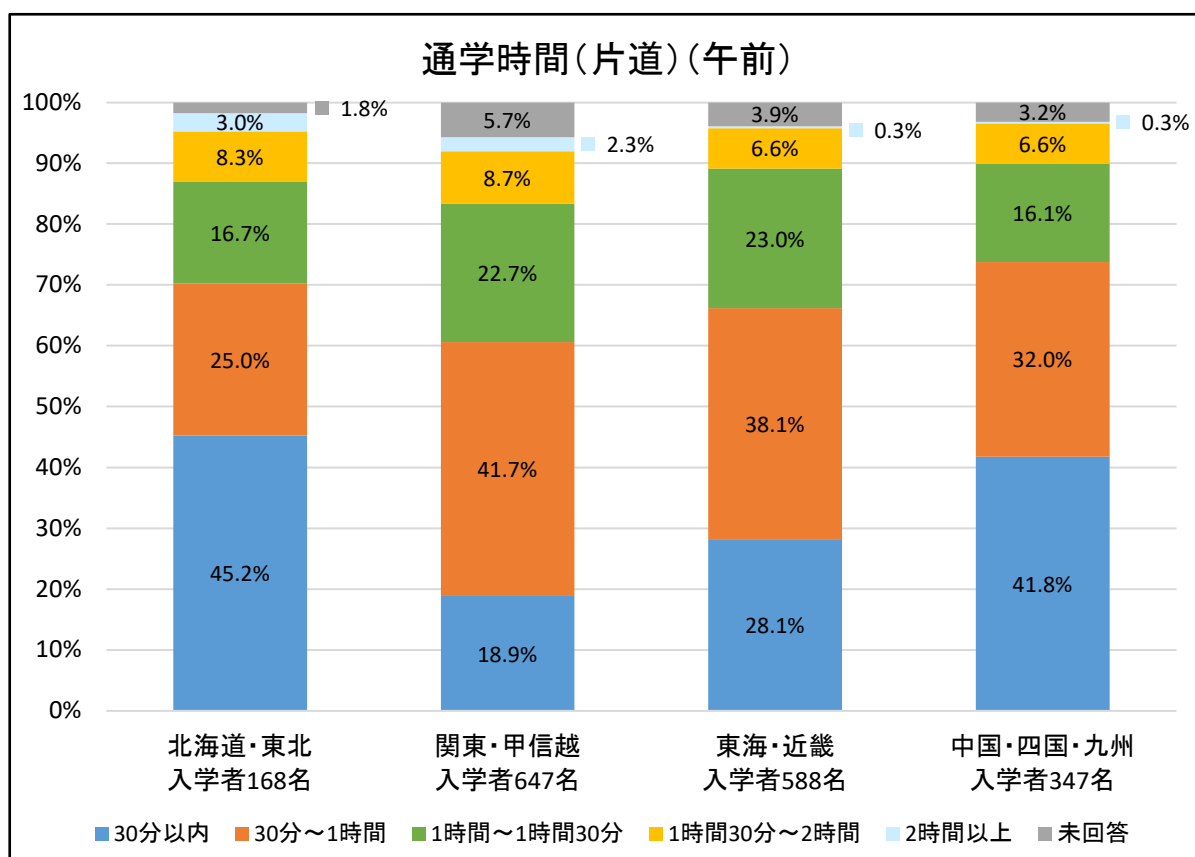


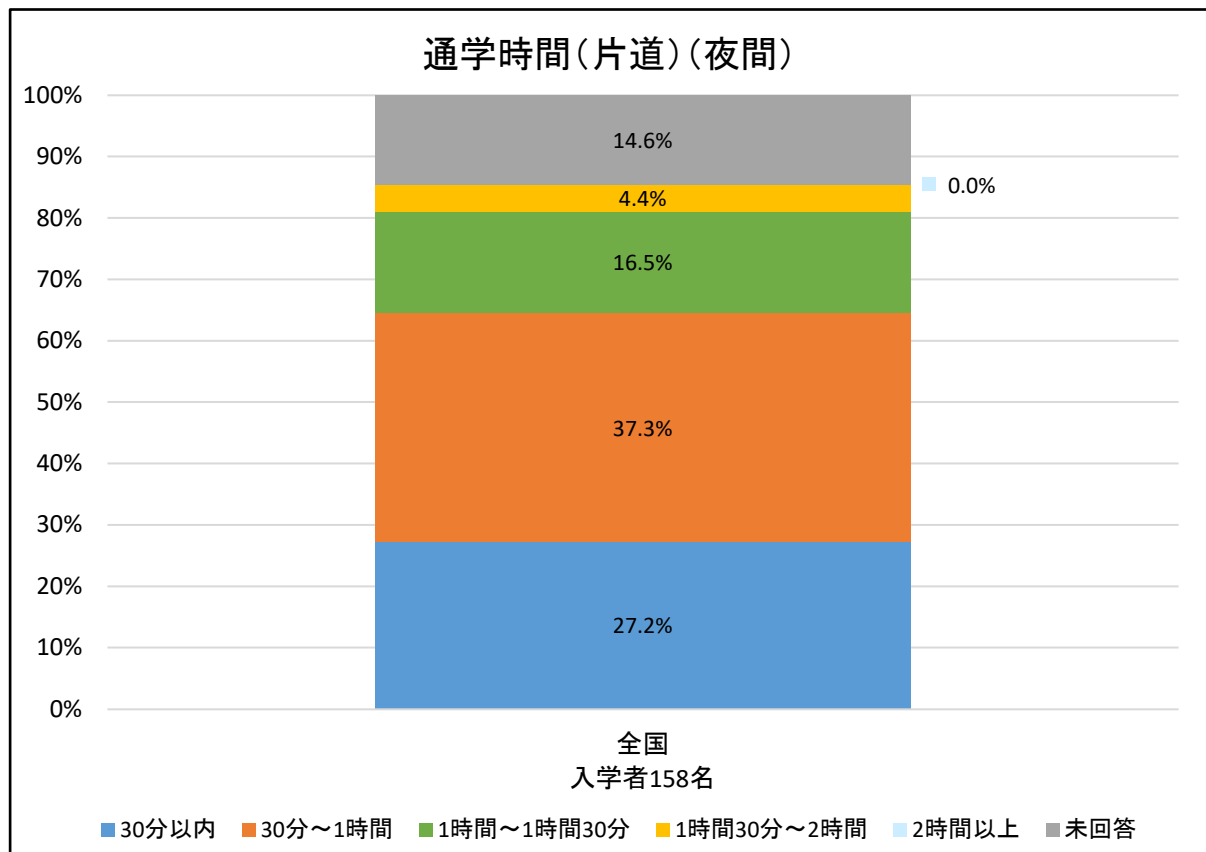


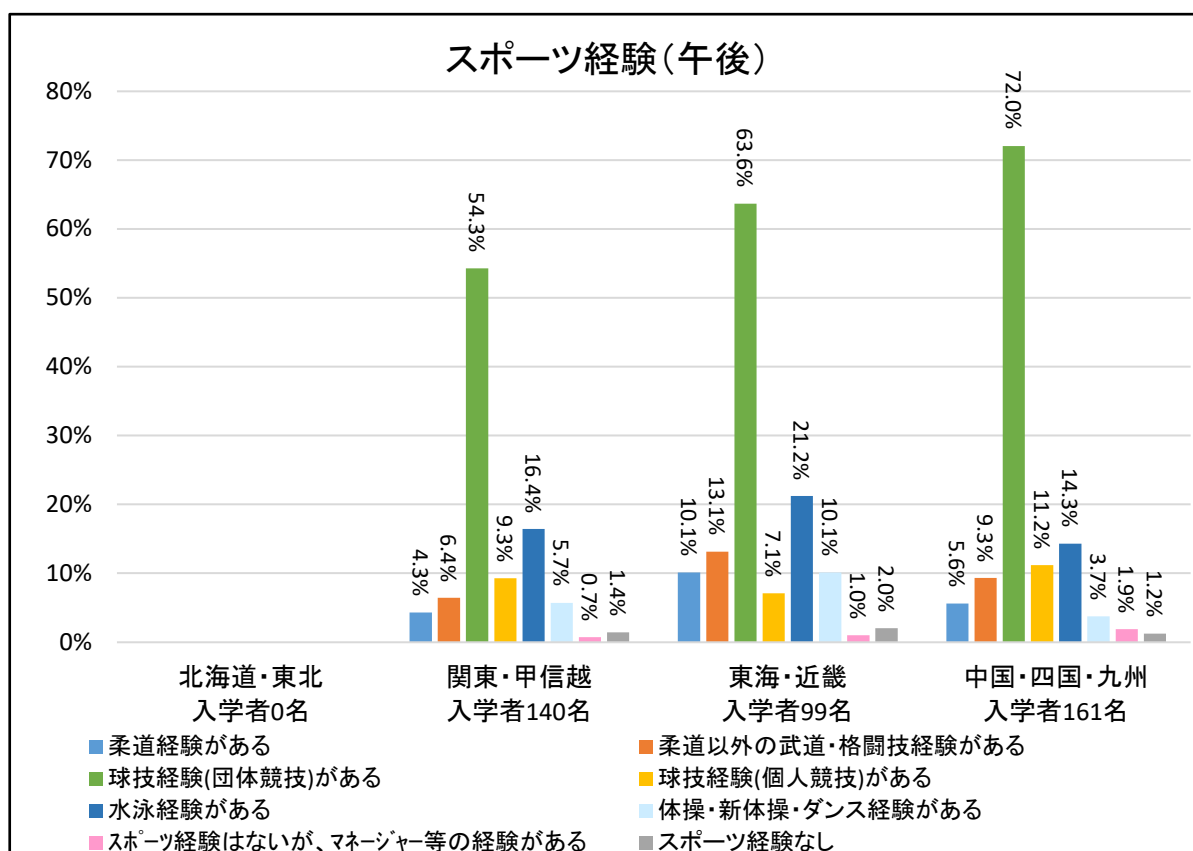
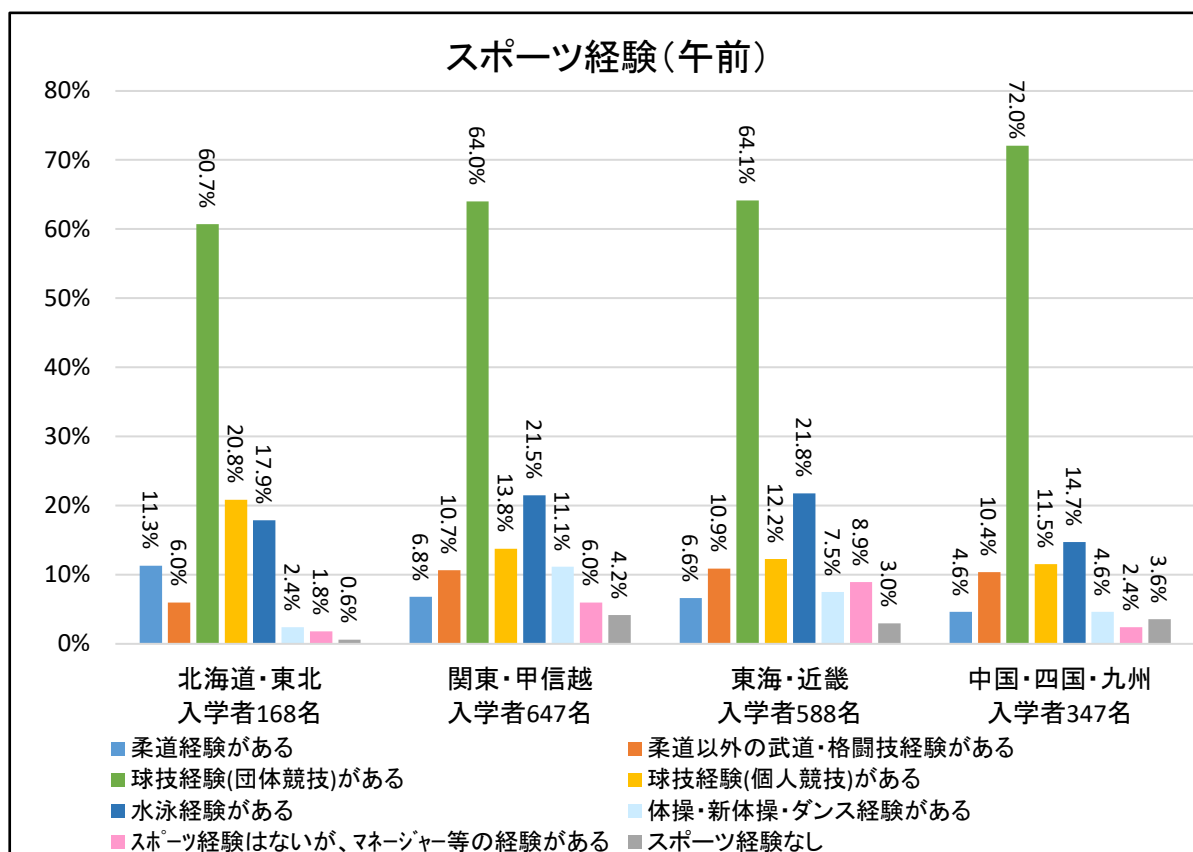


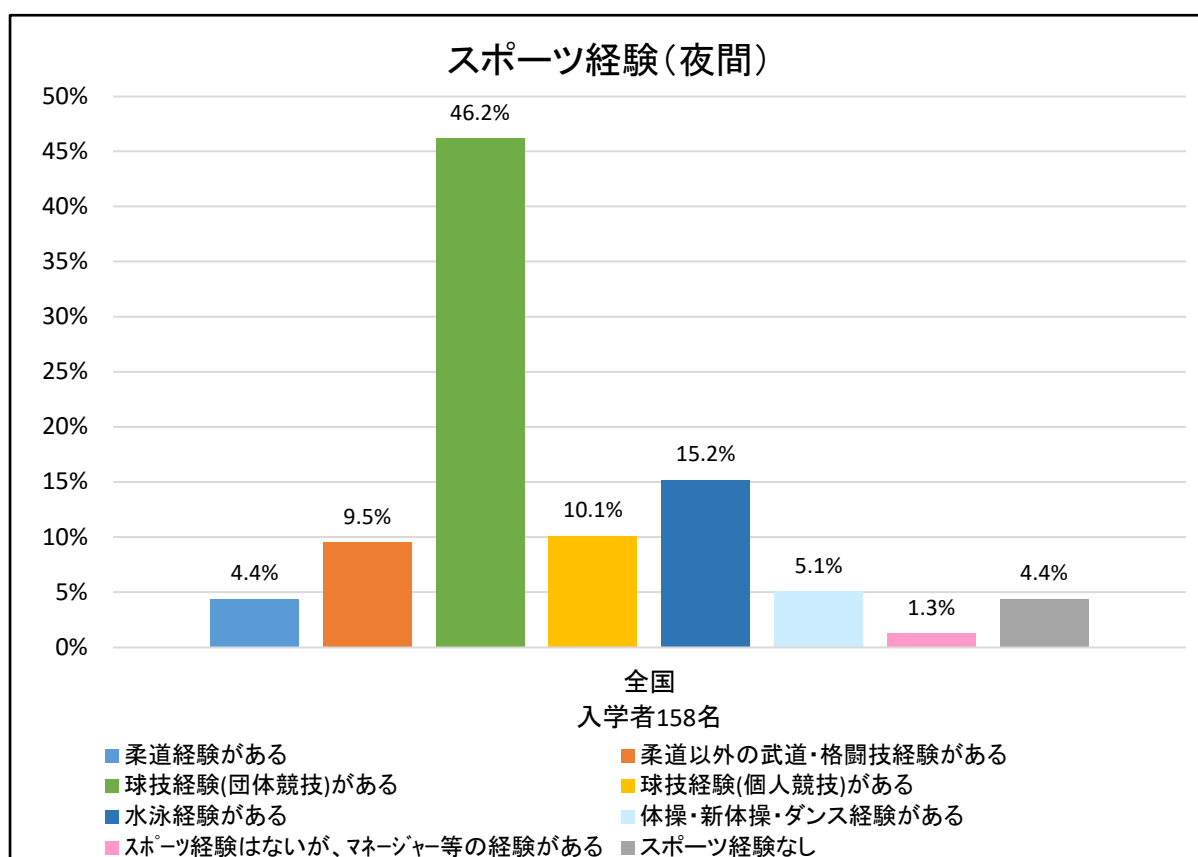


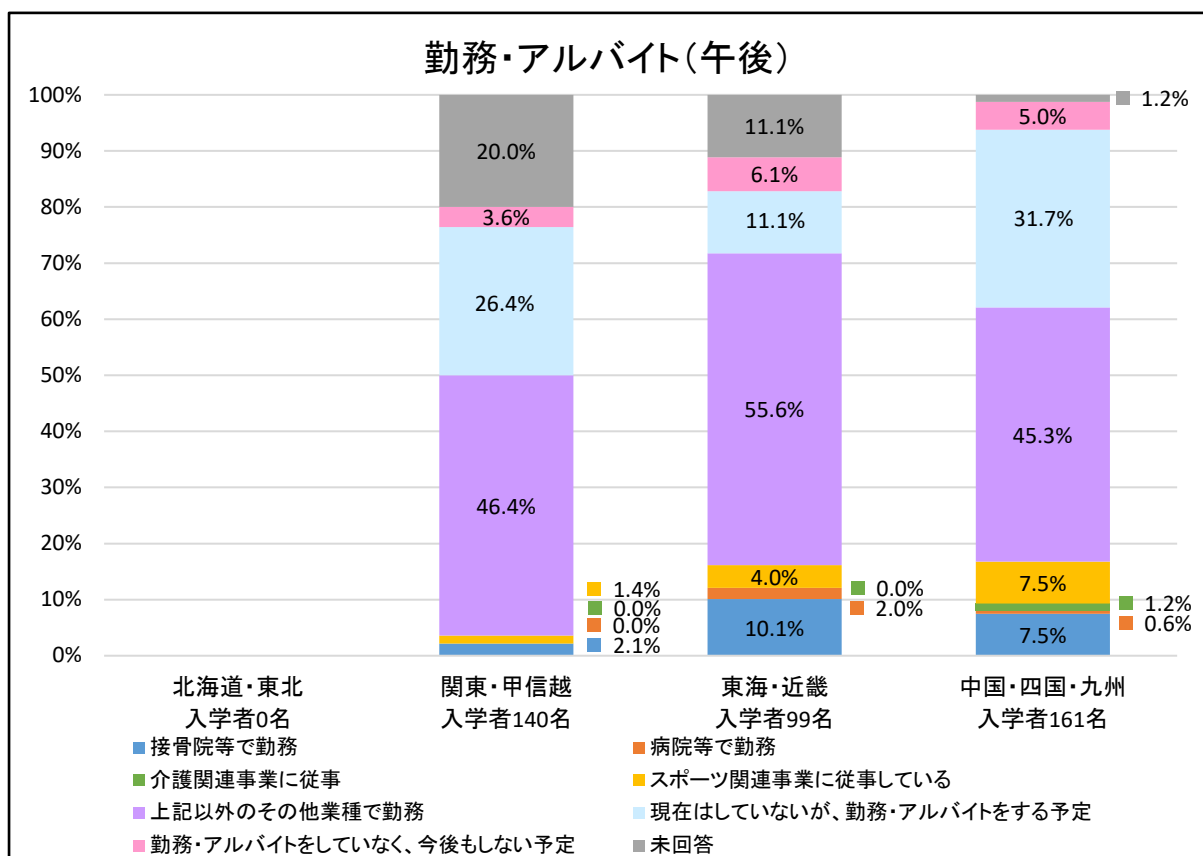
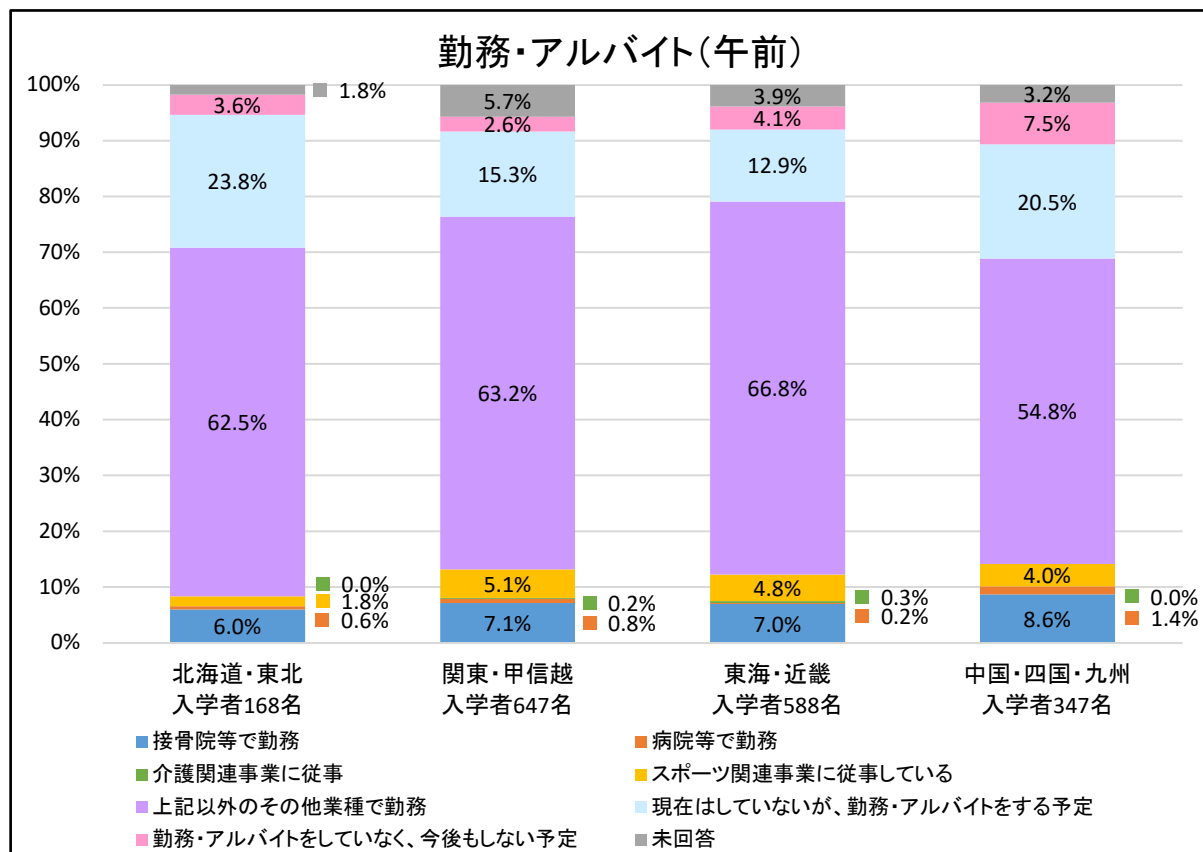


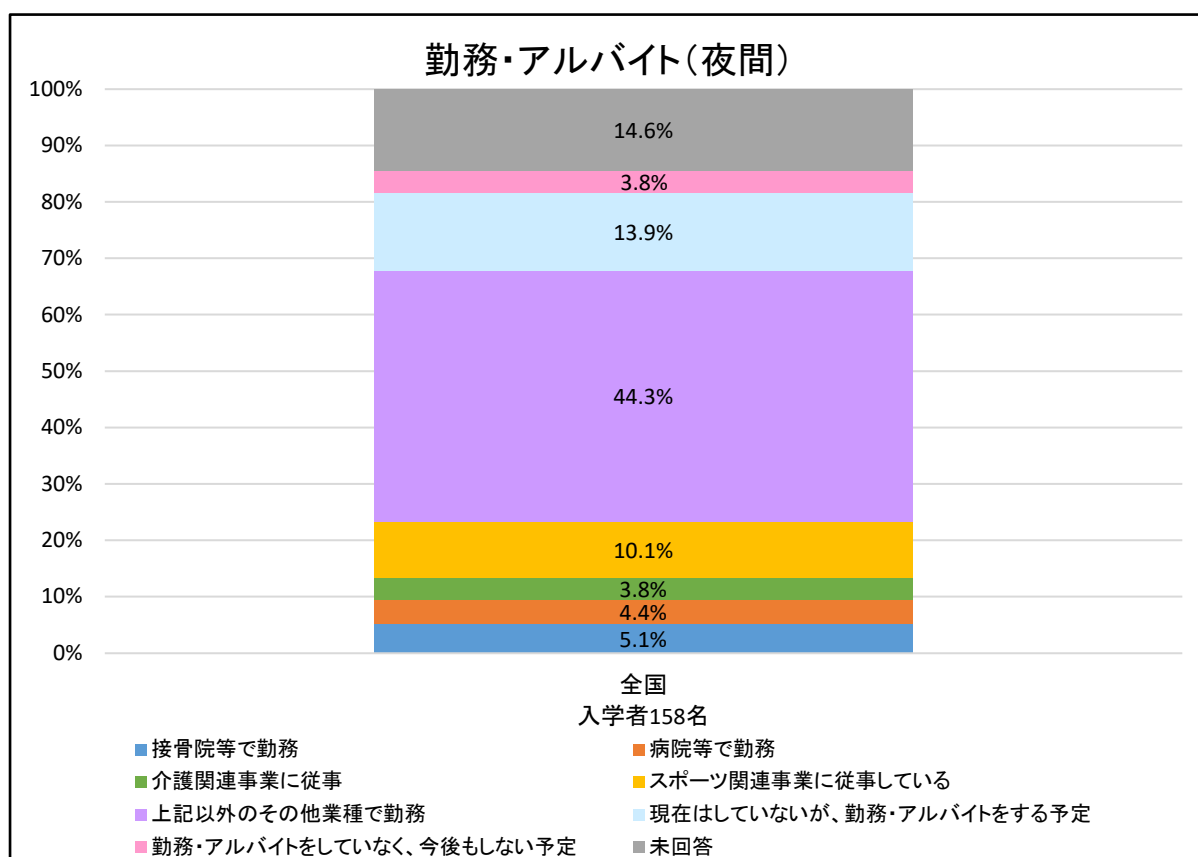


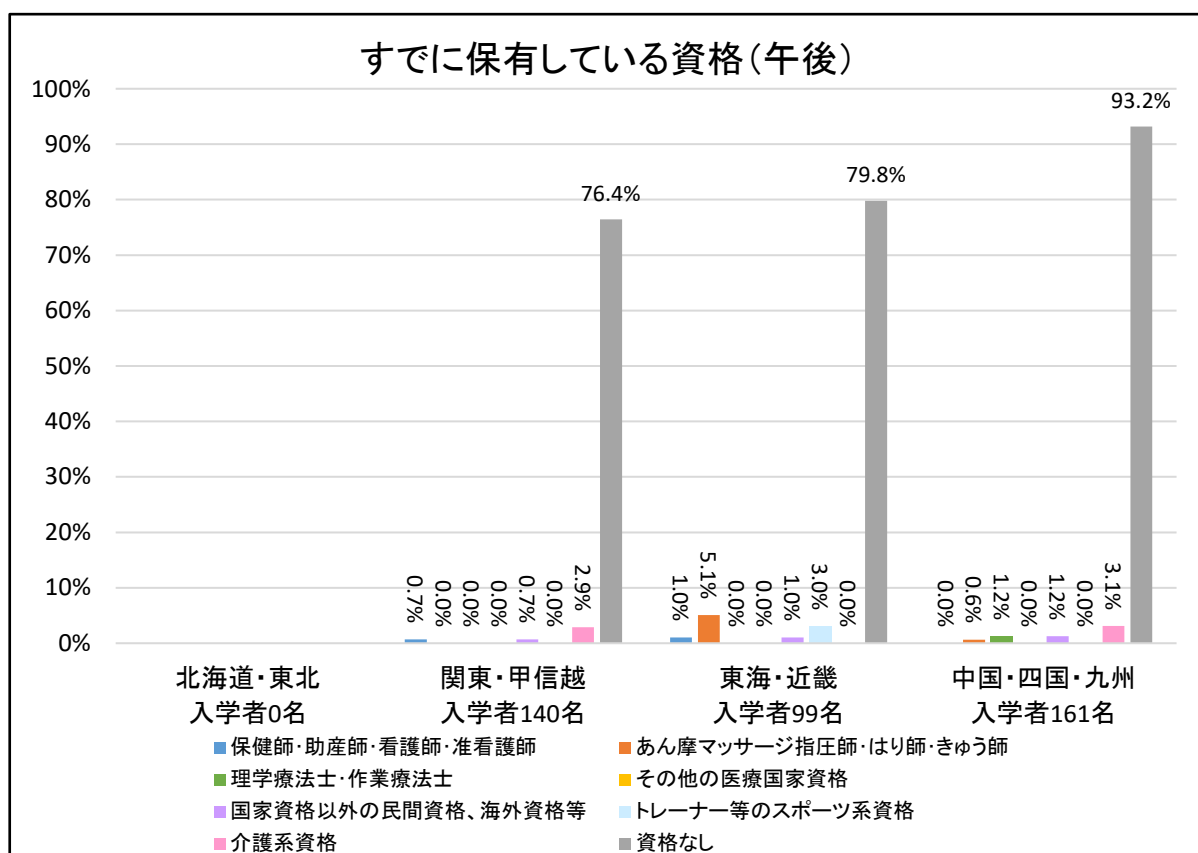
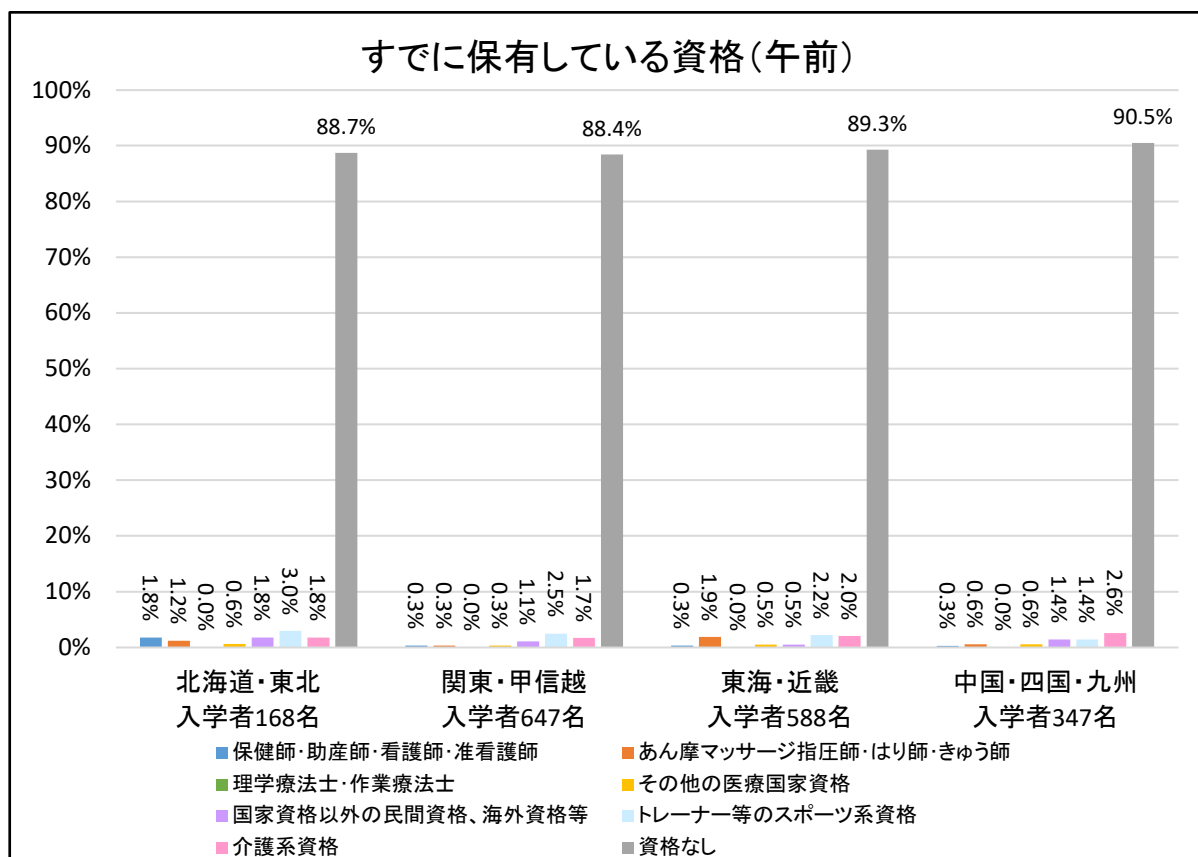


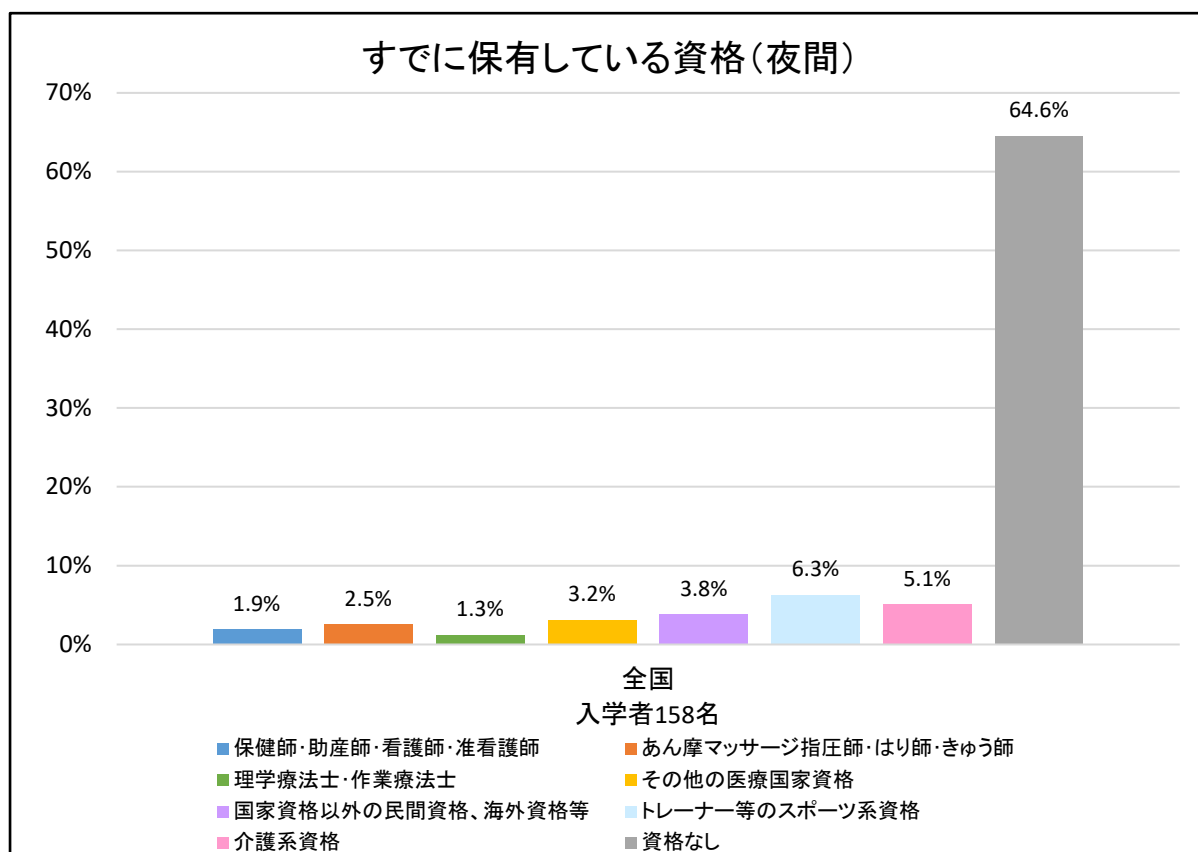


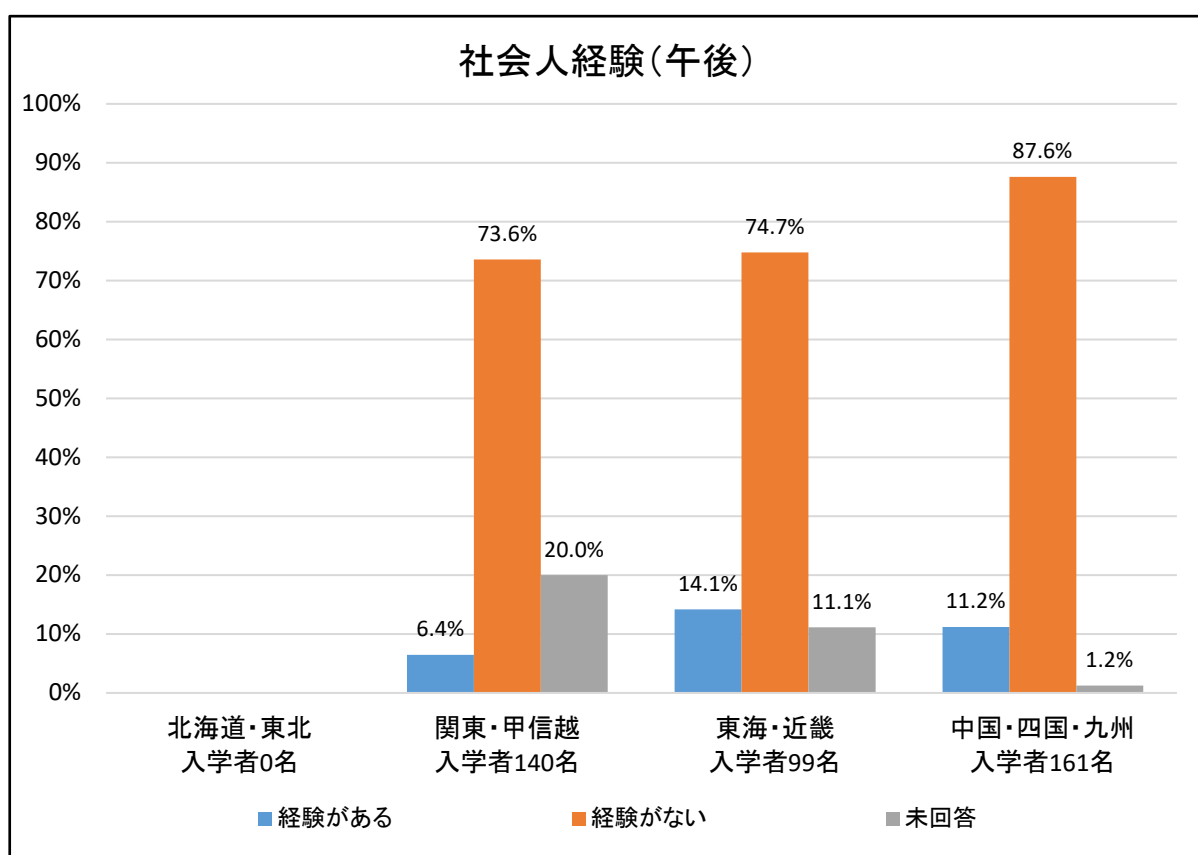
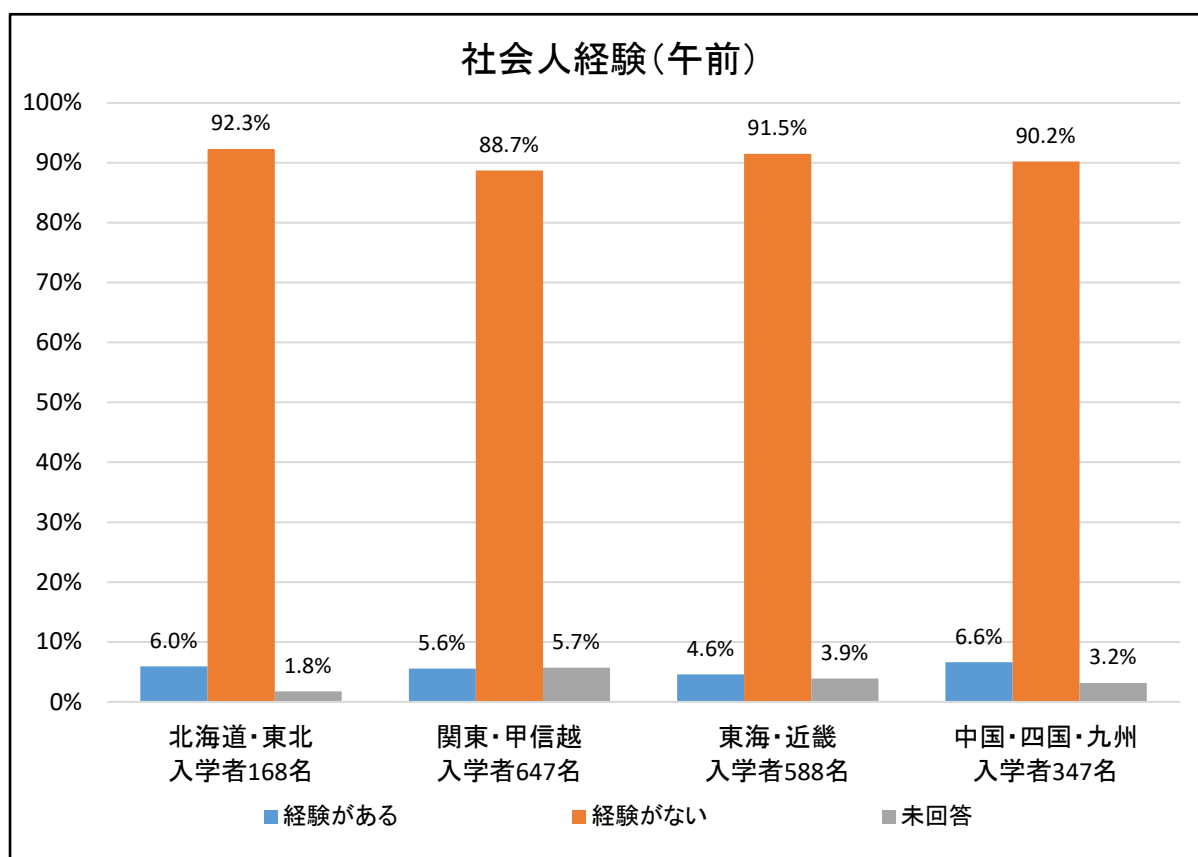


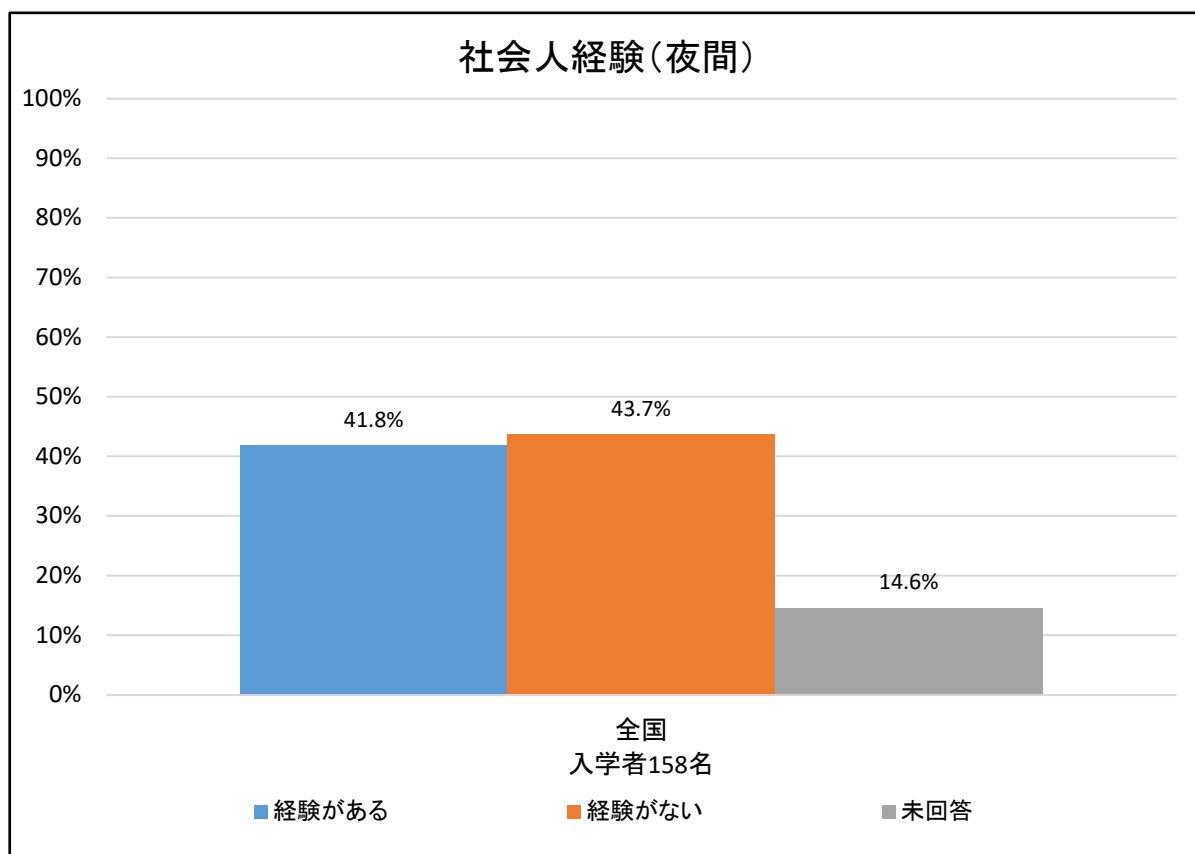






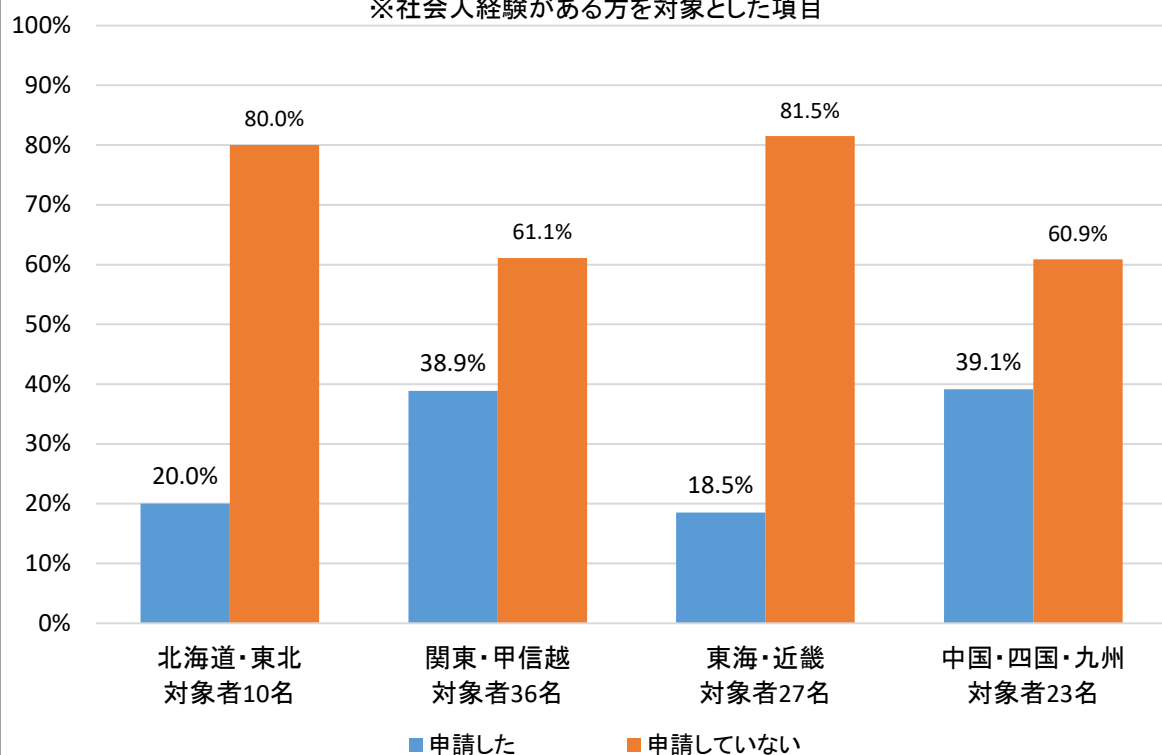






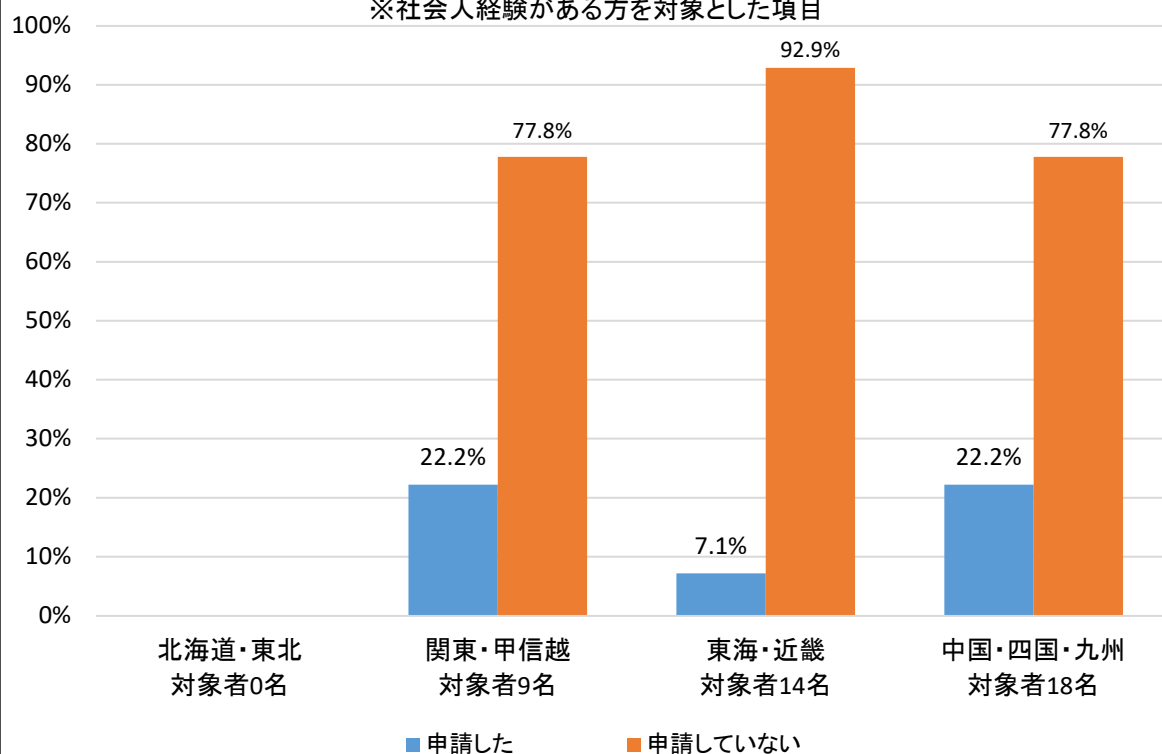
専門実践教育訓練給付金の申請(午前)

※社会人経験がある方を対象とした項目



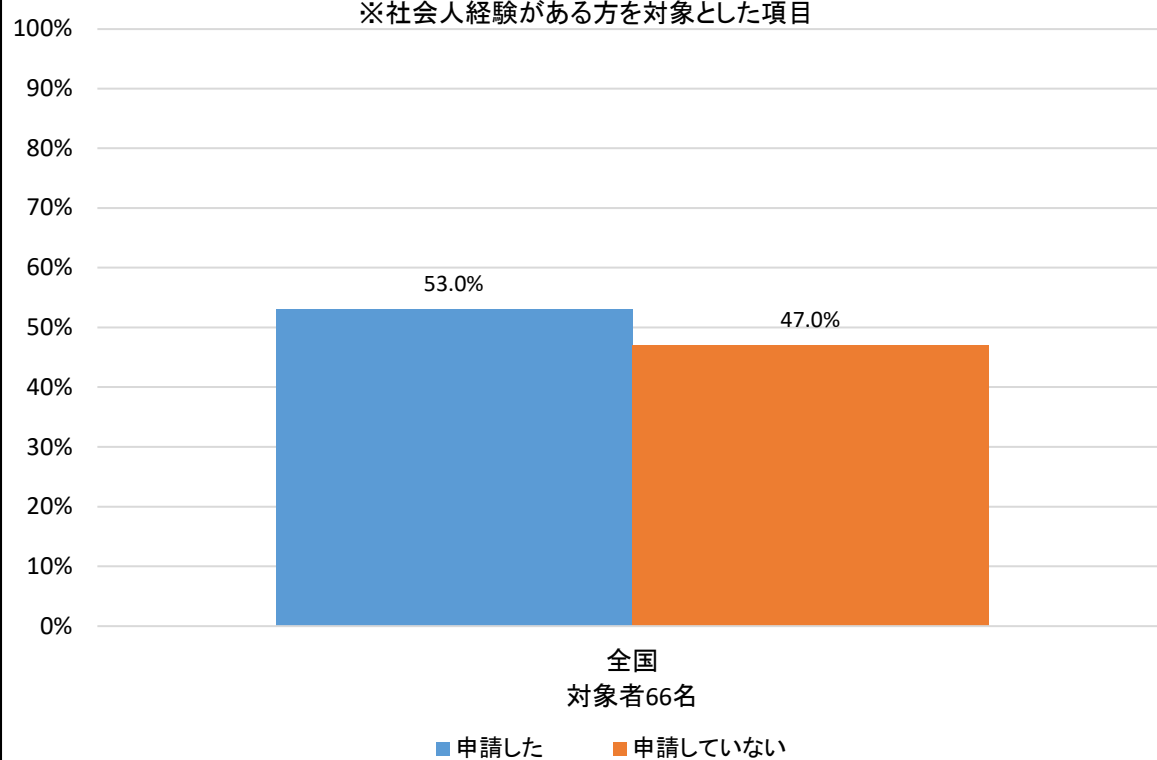
専門実践教育訓練給付金の申請(午後)

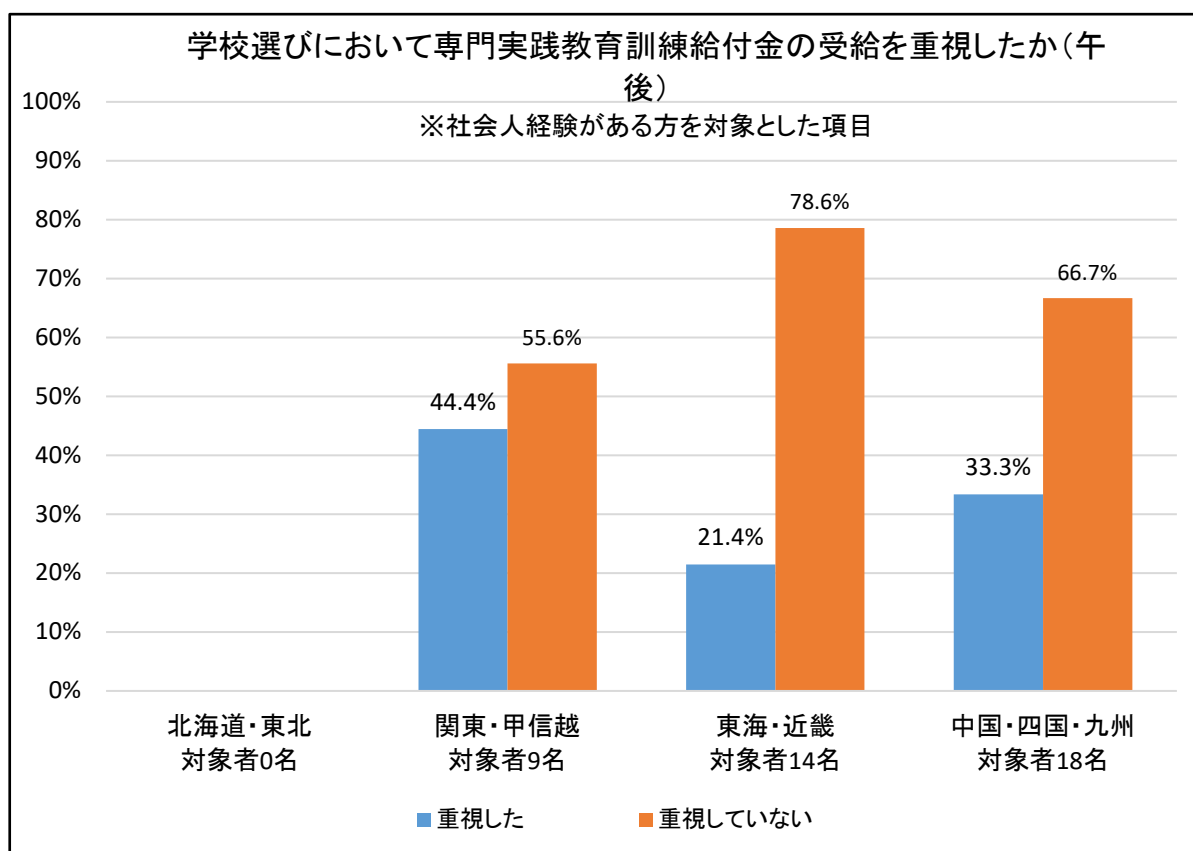
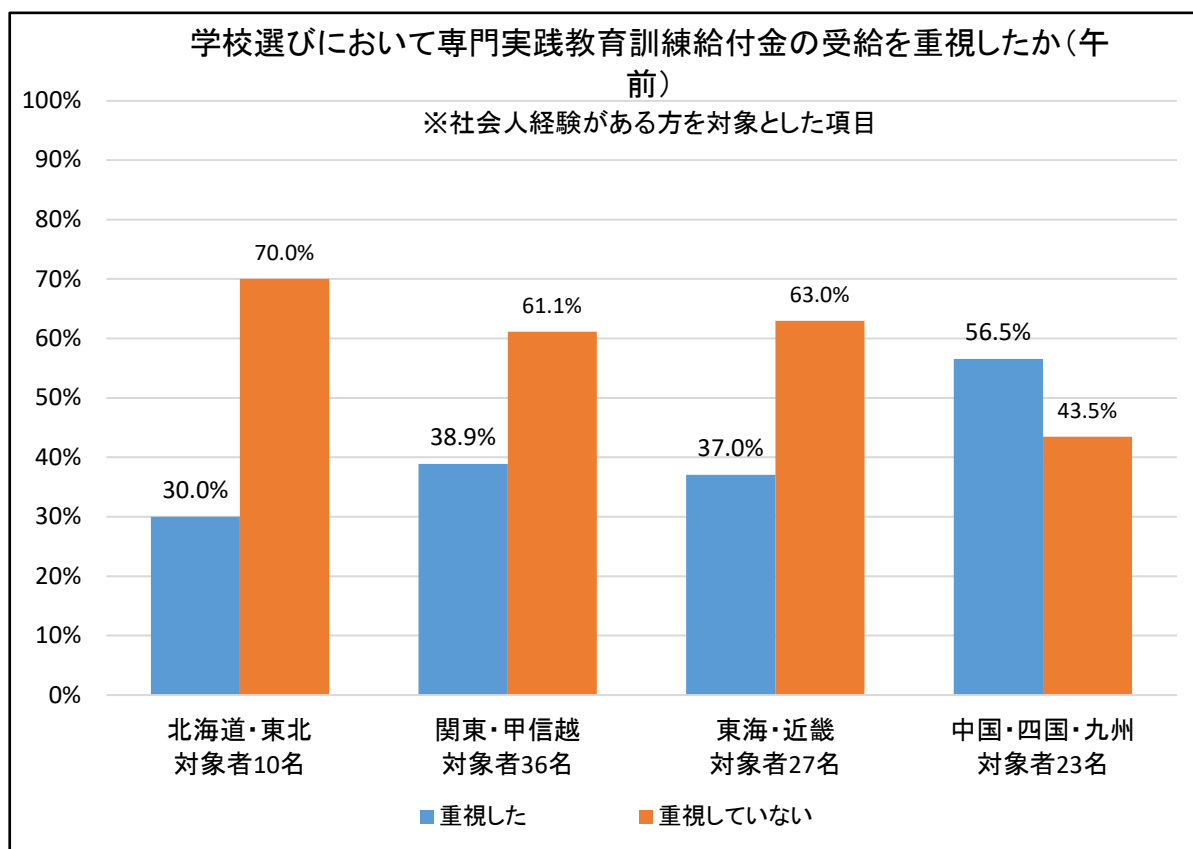
※社会人経験がある方を対象とした項目

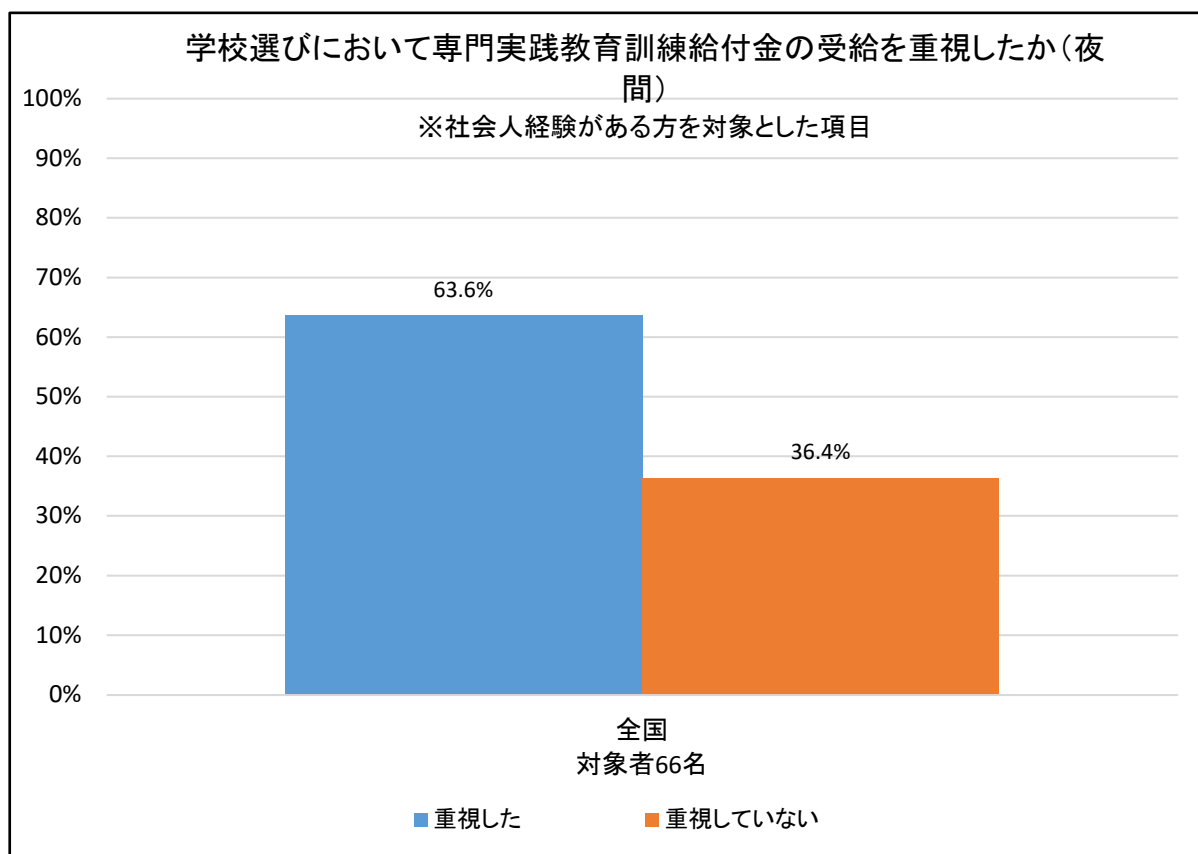


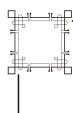
専門実践教育訓練給付金の申請(夜間)

※社会人経験がある方を対象とした項目

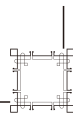








令和8年度 学校運営改善等助成事業について



公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「学校協会」という。）令和8年度学校運営改善等助成事業（研究助成）（以下「研究助成」という。）は、柔道整復師の養成施設及び柔道整復科を設置する大学又は短期大学の養成施設（以下「養成施設」という。）において、柔道整復師養成における課題の解決と柔道整復師養成教育の充実を図るため、研究課題の遂行に要する経費の一部を研究助成審査委員会（以下「審査会」という。）で審査のうえ助成するものです。

募集する研究分野および研究区分は、学校協会会員校の専任教員を対象としたアンケート調査の結果を反映したのですが、研究助成は学校協会の公益事業の柱の一つであり、柔道整復師養成における課題解決に資する研究が期待されていることから、柔道整復師養成施設において、柔道整復師養成に直接関わっている常勤の教職員を対象としています。たくさんのご応募をお待ちしております。

研究助成の内容

1. 助成事業名

令和8年度全国柔道整復学校協会学校運営改善等助成事業（研究助成）

2. 応募対象

養成施設の専任教員を対象とします。

以下の項目を全て了承したうえで応募してください。

- ・応募に際し、あらかじめ養成校の長（設置者）に承認を得ていること
- ・令和9年度学校協会教員研修会において発表すること（交通費や宿泊費は自己負担）
- ・研究終了後、研究成果報告書を論文形式（日本柔道整復接骨医学会の原著論文の投稿規定に準ずる）で提出すること
- ・他の学会等で発表する際は、事前に学校協会に報告し、学校協会の助成を受けた研究であることを明記すること
- ・期間内に研究を完遂すること

3. 助成対象及び交付金額の決定

助成対象及び交付金額は、別に定める「学校運営改善等助成事業（研究助成）における研究課題の審査指針」に基づき研究助成審査会の審議によって決定します。

4. 研究分野および区分（申請書に記載欄があります）

- ・研究分野および区分は、以下の表（一般募集と特別重点募集）から選択してください。
- ・研究分野および区分に適した研究課題名を設定してください。
- ・応募できる研究課題数の養成施設あたりの制限はございませんが、採択する研究課題数は、原則として1 養成施設につき1 研究課題です。

・一般募集；研究分野および区分一覧

研究分野	区分記号	区 分
1 柔道整復師の教育に関する分野	1-1	基礎分野における教育法の研究
	1-2	専門基礎分野における教育法の研究
	1-3	専門分野における教育法の研究
	1-4	教育効果の評価法の研究
2 養成施設の学生の動向に関する分野	2-1	養成施設の学生のモチベーションに関する研究
	2-2	養成施設の学生の実態に関する研究
3 養成施設の学生募集に関する分野	3-1	養成施設の受験生の意識に関する研究
	3-2	養成施設の魅力形成に関する研究
	3-3	その他の養成施設の学生募集に関する研究

・特別重点募集；研究課題の研究分野および区分一覧

研究分野	区分記号	区 分
4 学科長のマネージメント（学生のモチベーション関連）に関する分野	4-1	学科長のリーダーシップスタイルと学生の学習成果の関係 ・学科長のリーダーシップが学生のモチベーションや成績にどのように影響するかを調査
	4-2	学科長のカリキュラム開発への関与と教育の質 ・学科長がカリキュラム開発にどの程度関与しているか、その結果として教育の質がどのように変化するかを分析
	4-3	学科長のコミュニケーション戦略と教員の協力体制 ・学科長がどのように教員とコミュニケーションを取り、協力体制を築いているか、その影響を検討
	4-4	学科長の役割と学生サポートシステムの効果 ・学科長が学生サポートにどのように関与しているか、その効果を検討
	4-5	学科長の役割と学生のメンタルヘルスサポート ・学科長が学生のメンタルヘルスサポートにどのように関与しているか、その効果を検討
5 学科長の役割と学生募集に関する分野	5-1	学科長のマーケティング戦略と学生募集の成功 ・学科長がどのようなマーケティング戦略を用いて学生募集を行っているか、その成功要因を分析
	5-2	学科長の役割と学生募集イベントの効果 ・学科長がオープンキャンパスや説明会などの学生募集イベントにどのように関与しているか、その効果を検討
	5-3	学科長のコミュニケーション戦略と学生募集 ・学科長がどのように高校等と連携し、学生募集を行っているか、その影響を調査
	5-4	学科長の役割と学生募集における多様性の推進 ・学科長が多様な背景を持つ学生を募集するためにどのような取り組みを行っているか、その効果を検討
	5-5	学科長の役割と学生募集におけるブランド構築 ・学科長が学科のブランドをどのように構築し、それが学生募集にどのように寄与しているかを調査

研究分野	区分記号	区 分
6 柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラムの導入と活用に関する分野	6-1	モデル・コア・カリキュラム導入に伴う新カリキュラム編成の研究 ・モデル・コア・カリキュラムの各項目を、自校の教育理念や特色を活かしながら、どのように具体的な授業計画やシラバスに落とし込むかについての実践的研究
	6-2	モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育方法の開発と実践 ・アウトカム基盤型教育を実現するため、アクティブラーニング、PBL (Project-Based Learning)、ICT 活用などの教育手法の導入と効果検証
	6-3	学習成果の評価方法に関する研究 ・モデル・コア・カリキュラムが求める到達目標に対し、学生の学習成果を客観的かつ多角的に評価するための新たな評価法 (OSCE, ポートフォリオ評価など) の開発と導入に関する研究
	6-4	モデル・コア・カリキュラムに対応するための教員研修 (FD) プログラムの開発 ・モデル・コア・カリキュラムの効果的な運用に必要な知識やスキルを教員が習得するための、体系的なファカルティ・ディベロップメント (FD) プログラムの開発と効果測定
	6-5	モデル・コア・カリキュラム導入における課題と解決策の検討 ・カリキュラム、教員の負担増、学生の戸惑いなど、導入プロセスで生じる様々な課題を抽出し、その実践的な解決策を検討・提案する研究

5. 研究期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

6. 助成金の金額

各テーマについて、1件あたりの助成金の上限は以下の通りとします。

- ・事例研究：100千円
- ・その他審査会が認めた研究：200千円

7. 助成金の総額（予算）

前項6に掲げる助成金の総額については、2,000千円とします。

8. 申請書類

申請書（様式1号）および研究計画書（様式1号の1（1）～（5））を作成して申請してください。

9. 申請方法

特定記録郵便やレターパックにて郵送してください。

10. 申請期間

令和7年10月31日(金)～令和8年1月9日(金)(消印有効)

11. 提出先

公益社団法人全国柔道整復学校協会 事務局 研究助成審査委員会 宛
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階

12. 審査会の実施時期(助成対象者及び金額の決定)

令和8年2月下旬(予定)

13. 助成金交付時期

令和8年4月中旬

14. その他

- ・研究成果報告書(論文形式)の提出期限は、令和9年4月30日(金)です。
- ・助成金の経理については、単独で経理し、他の学校経費等と分離して経理をお願いします。(特に振込による支払は、他の経費と分離することに注意してください。)
- ・研究終了後、令和9年4月30日(金)までに研究経費の決算書(任意の書式)を提出してください。必要書類等の詳細は、助成対象者にお知らせします。
- ・諸謝金を支払う場合には、所得税の取扱いについて、所得税法(昭和40年法律第三十三号)に基づき源泉徴収を行うなど適切に処理してください。
- ・やむを得ず源泉徴収を行うことができない場合においては、所得税法に定める確定申告を謝金受領者が行う必要があるため、謝金支給者は源泉徴収票を交付し、所定の手続きを行うよう謝金受領者に指導してください。

研究助成に関するスケジュール（令和8年度予定）

令和7年9月下旬	研究分野の希望調査（アンケート）実施
令和7年10月下旬	助成する研究分野の決定
令和7年10月下旬	公募開始（助成事業ご案内及び助成金交付関係書類のホームページ掲載）
令和8年1月上旬	申請締切
令和8年2月上旬	予備審査会において予備審査
令和8年2月下旬	研究助成審査会において審査
令和8年3月下旬	助成金交付決定通知
令和8年4月中旬	助成金交付
令和9年4月30日	実績報告書、原著論文（研究報告書）及び収支決算書の提出期限
令和9年5月下旬	助成金交付確定通知 助成金の返還（確定により返還金が生じる場合）
令和9年9月頃	第69回教員研修会において発表

申請書類の様式について

申請時に提出する様式	様式第1号
	様式第1号の1（1～5）
	様式第1号の2（倫理審査結果通知書）
	様式第2号（振込口座指定書）

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和7年度 第3回理事会議事録

1. 開催された日時 令和7年6月20日（金）12：27～13：17
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1－6－2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 8名
5. 議長 会長 谷口和彦
6. 議題
協議・決議事項
第1号議案 定時総会の運営の件
第2号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件
報告事項
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（6月、7月）の件
第2号報告 各委員会等
第3号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果
 - (1) 定足数の確認等
冒頭で事務局長より、理事総数9名中8名出席、1名欠席であること、従って、開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果等
定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。
議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 定時総会の運営の件

事務局長から、令和7年度定時総会の運営及び進行について資料による説明が行われた。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

②第2号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

谷口会長から、厚生労働省の動きとしては、カリキュラム改訂に関して自ら検証するため厚労科学研究費予算を確保し、当該研究費により慈恵医大の福島先生が行うアンケートの取りまとめを待たなければならないとの報告。

齊藤理事からは、6月12日に行われた福島先生との打合せにおいて先方から、

- ・ 2年間の研究で今年度は、柔整、あはき、PTの3職種を対象
- ・ 改訂を議論する検討会の資料作りのためアンケート調査を実施
- ・ 7月上～中旬には項目を固め、会員、非会員校に加え、大学も対象とし、前回の改訂後の問題点を探る

との話があったことを報告。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（6月、7月）の件

事務局長から、6月及び7月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

②第2号報告 各委員会等

- ・ 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、教員研修会のパネルディスカッションに向けたパネリストとの準備・調整状況等を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 その他

事務局長から、第56回柔道大会の協賛依頼が東京都柔道整復師会より、第48回近畿学術大会兵庫大会の後援名義使用の依頼が兵庫県柔道整復師会より谷口会長あてに届いたことを報告。理事会はこれを了承。

以上をもって議案の審議等を終了したので、13時17分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和7年6月20日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和 7 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催された日時 令和 7 年 7 月 18 日（金）14：00～15：25

2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町 1 - 6 - 2 丸神ビル 1 階

3. 理事総数及び定足数 総数 9 名、定足数 5 名

4. 出席理事数 9 名

5. 議 長 会 長 谷 口 和 彦

6. 議 題

協議・決議事項

第 1 号議案 柔道大会規程の改正の件

第 2 号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

第 3 号議案 その他

報告事項

第 1 号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（7 月、8 月）の件

第 2 号報告 各委員会等

第 3 号報告 関係団体

第 4 号報告 その他

7. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数 9 名中全員が出席であること、したがって、開催要件の定足数たる過半数 5 名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 柔道大会規程の改正の件

廣岡理事から、今年度の柔道大会の開催に向け、柔道委員会で議論した結果として選手の変更、審判員の選出方法、表彰対象等について、柔道大会規程を改正する旨の説明があった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

②第2号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

齊藤理事から、厚労科研費により慈恵医大の福島先生が行うアンケートの調査票の調整状況についての報告があり、最終段階の調査票が示された。

廣岡理事から、調査票の内容に関して、教員の属性区分や実習場所の名称等についての意見があり、改めて福島先生と調整することとなった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

③第3号議案 その他

事務局長から、10月開催の移動理事会の候補地について、浜松方面でどうかとの案が出ている旨を説明。

谷口会長からも、この機会を活用した非会員校へのアプローチを検討してはどうかとの提案があり、計画の詳細については今後詰めることとし、その都度案内することとなった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（7月、8月）の件

事務局長から、7月及び8月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

谷口会長から、7月17日の厚労省医事課長への挨拶時の状況として、

- ・ 科研費によるアンケートの実施に向けた準備が進められており、結果の取りまとめにより、カリキュラム改訂を検証するための検討会が開催されることを期待していること、
- ・ 国家試験の合格率が少し悪い状況であるため、柔整研修試験財団との調整をお願いしたこと

の2点を短い時間で話し、聴いていただける雰囲気であった旨を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおりに了承された。

②第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、第1回部会の議事録に基づき、

- ・ 柔整理論教科書の検査法動画について、現在も編集作業を進めている、
 - ・ 第7版の修正作業を進めており、どうしても修正が必要なものとして意見が出ているので、部会で整理して理事会にお諮りする。また、実技書との関係を含め、第8版を視野に入れて検討しようとの意見が出ている
- との報告があった。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、直近版の教員研修会のプログラムに基づき、出展企業講演の内容が確定したことの報告があった。

次に谷口会長から、確定していない懇親会の中締め対応について、坂本歩顧問にお願いしてはどうかとの提案があり、本人に確認することについて了承された。

また、2日目の協会報告については、持ち時間の30分を関口副会長の「改正学校教育法と第三者評価について」とすることについて了承された。

最後に伊藤理事から、資料に基づきパネリストとの調整状況と今後の予定について報告があった。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、今年度の専科教員認定講習会は、今のところ順調に進んでいるとの報告があった。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、模擬試験問題の作成を現在進めているとの報告。また、解析データの活用に関しては、今後発出する実施要項において対応する旨の報告があった。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、7月15日（火）に開催された委員会の概要として、

- ・学校協会のホームページについて、教員研修会のバーナー作成したこと、会員校ページの活用やページ内のリンク貼りを検討していること
- ・専科教員認定講習会について、受講者に対するアンケートやQ&Aの学校協会ホームページへの掲載を検討していること
- ・柔整新聞への専科教員認定講習会の広告掲載は、3年をひと区切りとし、次回からは見送ることにしたこと
- ・「入学者の構成に関するアンケート調査」は残り3校の提出待ちで、届き次第取りまとめること

の口頭報告があった。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、6月26日（木）に東京武道館で現地打合せを行った後、委員会において団体戦の組合せ抽選を行い、その結果が資料として報告された。

また、ヘッドダイビング等の危険な行為への対応については、次回7月30日の委員会で再検討する旨の報告があった。

最後に、表彰の授与対応の提案があり、形演武は会長・副会長から、団体表彰の賞状は会長、トロフィーは奥田理事、メダルは齊藤理事から、最優秀・優秀選手は会長から授与することです承された。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、7月2日（木）に開催された第1回委員会の議事録に基づき、6月5日のオンライン研修会の振り返りについての報告があった。

また、年明け3月に第2回目の研修会を計画しており、会員校に見ていただけるような記録の残し方について、2回目終了した時点で理事会において相談させていただくとの報告があった。

その他（柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定作業部会）

伊藤理事から、資料に基づきモデル・コア・カリキュラム（案）に対して寄せられた会員校からの意見について報告があった。

今後の予定として、8月の理事会に修正版を諮ることとし、パブリックコメントとしての意見募集を8月25日（月）から9月30日（火）まで行うことが了承された。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、国家試験の合格率については、受験料や長期的な事業計画と関連付けて検討していくこととしているとの報告があった。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

特になし。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、資料に基づき役員の改選状況の報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、午前中に行われた臨時社員総会の報告として、日本柔道整復師会の役員改選に伴い、森川理事の後任に山崎理事が選任された旨の報告があった。

オ. 厚生労働省

谷口会長から、資料に基づき幹部異動における医事課長の交代の報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、改正学校教育法の省令が最短で8月8日に示される予定である旨の報告があった。

④第4号報告 その他

学校法人小倉学園から理事長交代の届出があり、「理事長、校長、正会員名簿」を5月28日付で更新した旨の報告。

日本柔道整復師会第43回東京学術大会の案内に対しては、奥田理事が出席することが了承。また、NPO法人JATAC全国活動報告会記念大会の後援名義の使用について了承された。

伊藤理事から、科研費による「遠隔授業の活用に関する研究」の第1報が柔道整復接骨医学に掲載されたことの報告があった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時25分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和7年7月18日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和7年度 第5回理事会議事録

1. 開催された日時 令和7年8月22日（金）14：00～15：48

2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1－6－2丸神ビル1階

3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名

4. 出席理事数 9名

5. 議長 会長 谷口和彦

6. 議題

協議・決議事項

第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

第2号議案 柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定の件

第3号議案 特定資産運用の件

第4号議案 その他

報告事項

第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（8月、9月）の件

第2号報告 各委員会等

第3号報告 関係団体

第4号報告 その他

7. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数9名中全員が出席であること、したがって、開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 次期カリキュラム改訂に向けた検討の件

齊藤理事より、慈恵医大の福島先生が行うアンケートの調査（厚労科研費）の進捗状況について、福島先生と調整のうえ前回理事会での指摘事項を反映させた最終段階の調査票が示された。また、アンケートは柔整、鍼灸、リハの3職種を予定しているが、全体的な作業の遅れのため実施は9月中旬頃を見込んでいると説明があった。

調査票の内容に意見があれば事務局に提出することとし、議長が本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

②第2号議案 柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定の件

伊藤理事から、モデル・コア・カリキュラム（案）に対する会員校からの意見を受け、令和7年8月付でパブリックコメントを9月30日まで募集することの説明があった。また、コア・カリキュラムが認定実技審査や国家試験出題基準などに与える影響を共通認識する必要があるとの関口副会長の意見から、次月の理事会で議論することとなった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

③第3号議案 特定資産運用の件

事務局長から特定資産のうち9月に満期を迎える日本学生支援債券の後継について、2年の同債券に拘らず3年又は5年の債券を検討することの提案があった。大麻理事からは利率が動いており、5年は長いので3年の債権による効率的な運用を考えてはどうかとの意見があり、議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

④第4号議案 その他

事務局長から9月以降の事務局の業務体制について、8月末付で退職する事務局員の担当業務を局長含む2名で正・副担当を定め分担することの説明があった。議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（8月、9月）の件

事務局長から、8月及び9月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

②第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、柔整学理論編の検査法動画について、編集作業として音声とテロップを入れているところであり、出来上がり次第部会員全体で共有して確定作業を進めるとの報告。柔整学理論編の教科書第7版についても、部分改訂について部会員から意見が出てきており、8月中旬に仕上げるよう作業を進めているとの報告があった。

また、8月21日に南江堂の役員と谷口会長と一緒に意見交換を行った際の報告があった。南江堂と認識が共有できた内容として、

- ・柔整学実技編は、参考書扱いとして今後はセット版から外す。参考図書として学校協会の監修名も外すこと
- ・柔整学理論編は、第8版に向けて可能な限り早く改訂を進めていくこと
- ・専門分野の外科学、整形外科は相当古く改訂の必要があり、執筆者との協議を含め進めていくこと。また、包帯固定学は包帯だけでなくテーピング技術の追加も必要で、動画版の作成も検討していくこと
- ・「柔道整復師と機能訓練指導」「柔道整復師のための救急医学」「施術の適応と医用画像の理解」「医療の中の柔道整復」は、カリキュラム改訂と関係する部分もあるので、改訂の状況を見据えて進めること
- ・教科書の紙・電子媒体の価格について、他職種を参考にして買い求めやすいものを提示していただくこと

との報告があった。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、教員研修会プログラムの変更箇所の説明と、参加申込状況（会員校186名、非会員校41名 計227名）の報告があった。前々回、北九州市で開催した研修会と比べ参加者が大きく減少していることから、経費削減に取り組んでいる旨の説明があった。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、今年度の専科教員認定講習会について順調に進んでいるとの報告があった。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、模擬試験の申込状況（会員校19校、非会員校3校）の報告があった。なお締め切りまで余裕があるので、多少増える見込みである旨説明があった。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、現在取りまとめている入学者の構成に関するアンケート調査について（定員）充足率は若干上がったものの、学生数自体は昨年より総定員の1割が減少していることなどから学生数自体は減っているとの中間報告があった。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、資料に基づき大会結果と負傷者の報告があり、次回9月の柔道委員会において大会の反省を行うとの説明があった。

谷口会長からは、参加人数減少に伴う会場の変更を検討してはどうかとの発言があった。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、今年度第2回目の研修会を2月又は3月に計画するため検討を進めているとの報告。12月に開催予定の委員会でテーマを決めたいとの説明があった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、試験財団の事務局及び委員の異動について報告があった。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

学術大会一般発表の演題が募集中（8/4～9/8）である旨の報告があった。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、7月の意見交換の際に、施術管理者研修の受講資格経験年数の話が合った旨の報告があった。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、8月20日に今年度評価事業の評価者説明会が行われたことの報告。評価事業において生成AI活用の話が出ているが、職業教育評価機構でも話が出ており、一緒に取り組めればという話をしているとの報告があった。

オ. 厚生労働省

特になし。

カ. 文部科学省

関口副会長から、改正学校教育法の省令が8月28日に示される予定である旨の報告があった。

④第4号報告 その他

学校法人平成医療学園から校長変更の届出があり、「理事長、校長、正会員名簿」を6月1日付で更新した旨の報告があった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時48分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和7年8月22日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



令和7年度 第1回教育支援委員会 教科書部会 議事録



日 時	2025年6月19日（木）15：00～16：30
会 場	東京呉竹医療専門学校本館 / ZOOMによるオンライン会議
出席者	対面参加5名、オンライン参加9名

1、新たに部員となった先生の紹介（三澤部会長より）

- ・中央スポーツ医療専門学校：北澤先生
- ・河原医療福祉専門学校：三木先生

2、谷口会長挨拶

- ①教科書部会の現在実施中の作業（動画の作成・教科書の修正）の確認について。
- ②休止中の解剖学、外科学の今後の作業について。
 - ・カリキュラム検討委員会の進捗状況に応じ、どのタイミングで作業を再開するかを検討していく。作業を再開する際には改めてご協力を願いたい。

3、動画編集作業の現状説明と今後の編集作業について（齊藤理事より）

- ・前回の会議にて、動画編集については齊藤（慎）先生を中心とし、部員が分担したうえで進めていくことと決まったが、複数の部員が作成することにより動画ごとに編集内容のばらつきが生じることが懸念されるため、今後の編集作業は横浜呉竹医療専門学校の前田先生に一任頂けるかが問われ、部員全員の了承が得られた。
 - 完成した動画について、全動画を部員の先生方にご確認いただき、改めてご意見を頂き最終調整をしていくこととなった。

4、動画編集作業について

- ①動画編集の方向性について
 - ・動画は教科書をベースに作成しているが、各項目における患肢の方向や陽性所見の表現方法などに統一性がなかったため、患肢は右に統一した。またテロップに使用する文章は、佐藤先生、前田先生、村澤にて教科書を確認の上、表現方法に統一性をもたせた形のものを作成しており（齊藤理事、三澤部会長確認済）、これを使用し作業を進めることとし、部員からの了承が得られた。

- ・今回の会議に先行し、『ジャクソンテスト』と『ペインフルアークサイン』の2種類のデモ動画を音声有りと音声無し（共にテロップ入り）で作成し、事前に部員の先生方に配信したうえでご意見を頂いた。

1) 説明用の音声についての意見

- ・部員からの意見に先立ち、作成いただいた合田先生から「作成における手間は考えず、教育上の観点から学生目線でどちらがよいかの意見を頂きたい」という言葉があった。それを踏まえ部員より意見をいただいた結果、動画は音声有りで作成することとした。

2) 今後の動画編集に対する意見（デモ動画を踏まえたうえで）

- ・バックで流れる音楽のボリュームが大きいと感じたため、もう少しボリュームを下げてはどうか。
 - ボリュームを下げる方向で調整する。
 - ・ペインフルアークサインの動画内で、外転角度を示す線や外転方向を示す矢印などが見やすかったため、他の動画（ジャクソンテストではそのようなものが無かった）でも視覚的に力を入れる方向や、誘発される疼痛の位置などがわかるようなものを入れてみてはどうか。
 - ・ジャクソンテストにおいて、矢状面から見たものも追加し頸部を伸展している様子が分かるようにしてはどうか。
 - できる限り視覚的に認識しやすいものを入れていけるように検討していく。
- ※再度別撮りが必要になる可能性があるため、可能な範囲での検討とする。

②教科書記載の内容の他、別法を撮影した動画について

- ・動画は基本教科書をベースに作成しているが、事前に先生方に頂いた意見や他の書籍の記載内容をもとに『FNSテスト』『ボウストリングテスト』『ドロップアームテスト』『逆トムゼンテスト』の4つの検査法について別動画を作成した。4つの検査法それぞれについて、教科書ベースの動画と別動画の2パターンを作成し、画面共有にて部員に確認いただいた。

その際に佐藤先生より2パターンの動画についての説明を頂いたうえで、部員の先生方より意見を伺った。

- 教科書の記載と動画の内容は揃っていることが望まれるため、『FNSテスト』『ドロップアームテスト』『逆トムゼンテスト』については、教科書バージョンの動画の後に、注意書きなどを入れたうえで別法の動画を繋げていくこととする。最終的に完成した動画を部員に確認してもらい判断する。

『ボウストリングテスト』については、現教科書に記載された内容の方法が正しいかどうかの整合性が現段階ではとれないため、改めて確認の上検討していく。

以上を踏まえ今後動画の作成を進めていき、何本かの動画が完成した時点で部員の先生方に共有し、意見を頂いたうえで調整をしていくこととする。

5、教科書第7版の修正作業について

- ・教科書第7版の修正作業について、提出期限の確認を行った。

事前に依頼していた、柔整理論第7版への指摘修正の提出期限が6月末日であることを確認し、村澤まで提出いただくことをお願いした。

→ 修正がない場合も、その旨を連絡いただくようお願いした。

以 上



令和7年度 第1回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録



日 時	令和7年6月19日（木）14：00～15：20
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室 および ZOOMによるオンライン併用開催
出席者	7名（担当理事、部会員6名）

議 題

1. 第67回教員研修会について
2. 第68回教員研修会について
3. その他

配布資料

1. 第67回教員研修会 第1回実行委員会議事録
2. 養成校向け案内文
3. 教員研修会プログラム
4. 広告協賛一覧

議事内容

定刻となり、伊藤担当理事より開会の挨拶があり、議事に移行した。

1. 第67回教員研修会について

実行委員会副委員長の桑野先生より、5月7日に開催された第1回実行委員会について報告がなされた。その後、配布資料に基づき以下の説明があった。

<進捗状況>

- ・5月下旬に養成校宛に「教員研修会のご案内」を送付済。6月2日より申込受付を開始している。
- ・同時期に講演者へも依頼状を送付済み。
- ・講演2「魅力の伝承」については、以下のパネリストと第1回打合せを6月2日に実施。第2回は7月7日予定。

湊谷先生（福岡医健・スポーツ専門学校）

川満先生（専門学校沖縄統合医療学院）

社先生（九州医療スポーツ専門学校）

・講演3の橋口先生は小川先生（福岡天神医療リハビリ専門学校）が座長。講演5の藤田先生は喜多村先生（福岡医療専門学校）が座長を務め、当日の調整を行う。

・来賓への「教員研修会・懇親会参加のご案内」は6月上旬に送付済。

※日本柔道整復師会には6月22日の総会終了後に送付予定。

・プログラム（案）概要について報告：

講演1：「学科長のマネジメント ～学校の命運は学科長が握っている～」

講演2：「柔整ブランディング」※パネリストと調整の上、タイトル決定予定

講演3：「魅力の伝承～柔道整復師～」

講演4：「教育機関と臨床現場の融合を目指して～第5中足骨の事例、健康保険法
87条を踏まえた療養費、その他単純ならざる骨折の取扱い～」

教育講演：「高齢者に対するエクササイズ介入の効果」

研究助成発表：

「筋腱移行部損傷の修復過程の組織学的解析」

森ノ宮医療学園専門学校 馬場先生

「育成年代の競技者における生活習慣と月経症状が外傷発生に及ぼす影響」

日本体育大学 祁答院先生

・広告協賛状況（6月17日時点）：総額：836,000円（広告8社363,000円、出展7社8ブース440,000円、チラシ3社33,000円）

・企業講演予定：日本ライトサービス株式会社、株式会社サント・ジャパン、株式会社ジャパン国試合格→部会員の了承を得て確定。

・学生アルバイト（出勤職員）の日当：10,000円にて確認。

・宿泊状況：大規模イベントと日程が重なり、旅行会社も団体で抑えることが難しく、金額が高くなっている状況。申込ページからJTBのサイトで申込可能なよう手配。

<質疑応答>

・加藤先生よりピップ株式会社よりノベルティ提供の申し出があるが対応はどうか。
→加藤先生を中心に進行することとした。

葉山部会長より実行委員会方式の初運用につき、今後ご不便をおかけする場面もあるが、引き続き協力をお願いしたい旨の挨拶があった。

2. 第68回教員研修会について

会場：森ノ宮医療大学

開催予定日：令和8年9月19日（土）・20日（日）

- ・進行は今年度と同様の流れで進める予定。
- ・実行委員会への依頼開始時期：今年は令和7年1月頃に準備開始、正式依頼は3月。
- ・大会テーマは10月の部会にて審議予定。

3. その他

<助成事業の採択報告>

- ・日本体育大学医療専門学校 吉田先生
- ・帝京大学 二連木先生
- ・帝京平成大学 佐藤先生
- ・森ノ宮医療学園専門学校 入江先生

<第69回教員研修会について>

今後検討を進める必要があり、10月部会で審議予定。

次回部会予定

日時：令和7年10月24日（金）14：00～

上記を確認し、閉会となった。



令和7年度 第3回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和7年9月8日（月）13：00～15：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会会議室
出席者	担当理事、副担当理事（リモート）、正・副部会長

議 題

- (1) 修了試験問題の策定について
- (2) その他

配布資料

- (1) 東京会場の修了試験問題および追再試験問題
 - (2) 大阪会場の修了試験問題および追再試験問題
- ※上記の（1）～（2）の資料は会議修了とともに回収した。

会議内容

- (1) 修了試験問題の策定について
東京ならびに大阪の各々の会場から提出された修了試験問題と追再試験問題について、その書式、設問文、選択肢、解答肢、誤字・脱字などの訂正作業を行った。
- (2) その他
 - ①修了試験の日程ならびに合否判定日時を確認した。東京会場（令和7年10月4日試験・採点実施）・大阪会場（令和7年10月5日試験・採点実施）
 - ②令和7年10月7日（火）午後1時～東京会場と大阪会場の問題精査・修了試験の合否判定を行う。
 - ③各会場で追再試験が実施される場合は川口部会長、北野副部会長で立会者を務めることとした。
 - ④次年度より試験問題の否定部分の書式は、MSゴシックの太字で統一することとした。

以 上



令和 7 年度 第 1 回教育支援委員会 柔道整復師国家試験模擬試験部会 議事録



日 時	令和 6 年 6 月 17 日（火）14：00～15：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 オンライン会議
出席者	13 名（担当理事、委員 12 名）

議 題

- (1) 令和 7 年度実施計画の検討
- (2) その他

配布資料

- (1) 令和 7 年度受動整復師国家試験模擬試験作業工程表（案）
- (2) 問題配当と作問担当校（案）

会議内容

- ・ 齊藤担当理事より会議開催に際し挨拶があった。

議題

- (1) 令和 6 年度実施計画の検討

今後の作業工程についての確認

- ・ 作業日程について

作業日程案の試験実施開始日を 11 月 10 日（月）から 11 月 8 日（土）に変更した。

※各校の試験実施日が土曜、日曜日に多いことから開始日を前倒にした。

- ・ 作問について

第 33 回国家試験では問題に偏りがあったが模擬試験に関しては前年の国家試験に準拠せず国試過去問の出題頻度等を勘案し全体的に出題するとした。

X2 問題（一般問題の 2 つ選べ。）の出題についての取り決めをした方がよいのではとの意見があった。今後より正確なデータ解析をするためには科目により何問出題する等の取り決めを作ることとした。

※杉山が国試過去問を確認した後日別に定め作問担当に連絡するとした。

前回までの取り決め

オリジナル問題 70%

国家試験改編問題 30%

国家試験改編問題作成の規定

①選択肢については2つ以上変更する。

②「問題文の聞き方を変える」についてはオリジナル問題とする。

・募集要項について

昨年度を準用し今年度版に変更したものを事務局に早急に送り直近の理事会に諮っていただき周知することとなった。

・解析したデータに関して

学校協会教員研修会、接骨医学会等で論文作成、発表等で模擬試験解析データを活用する可能性があることから模擬試験募集要項に一文入れる必要があるのではないかとの意見があった。

※理事会にて確認していただくこととなった。

終わりに

斉藤担当理事から

本事業は収益事業に位置付けられた。今後、参加校を増やすため協力いただきたい旨の説明があった。

以 上



令和 7 年度 第 2 回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和 7 年 7 月 15 日（火）14：00～16：00
会 場	ZOOMによるオンライン併用会議
出席者	10名

議 題

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

配布資料

1. 前年度同月実施回の議事録及び前回の議事録 資料 1
2. 柔道整復学校協会会報誌_掲載順リスト 250421更新 資料 2
3. 会報誌裏表紙用専科教員認定講習会ポスター2025年10月発刊第76号（オレンジ） 資料 3
4. 前号掲載内容教員紹介リー2025年 7 月発刊第75号 資料 4
5. 会報目次案_2025年10月発刊第76号 資料 5
6. 専科教員 Q&A ホームページ掲載 資料 6
7. 専科教員認定講習会アンケート調査票（案） 資料 7
8. 令和 7 年度入学者アンケート調査経過報告（7.5現在） 資料 8
9. 広報・調査委員会 R07用様式（1， 2） 資料 9
10. 令和 7 年度第 3 回委員会開催計画書 資料10

会議内容

冒頭、大麻担当理事から挨拶及び各委員から各校の近況の報告を行った。

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認
資料 1 を参照し、前年度同月実施回の議事録及び前回の議事録を確認した。
- (2) 広報業務について
会報誌第76号（令和 7 年10月発行予定）について
①資料 2 を参照し、「わが街の見どころ聞きどころ」担当校の仙台接骨医療専門学校

への依頼を確認した。編集後記は、廣木委員長が担当する。原稿の提出締切りは、9月16日（火）とする。

②資料3を参照し、裏表紙用の専科教員認定講習会の募集案内を確認した。

内容は、募集の概略及び「詳細は、2026年3月頃に学校協会ホームページにて公開の予定です。」と記載する。

③資料4を参照し、教員紹介リレーについて、会報誌第75号の掲載内容及び会報誌第76号の執筆者（米田柔整専門学校 山本啓司先生）を確認した。

④資料5を参照し、目次案を確認した。

野田事務局長から、昨年10月号と比較して変更点はなく、同様の掲載内容となる旨の報告があった。

専科教員認定講習会Q&Aのホームページ掲載について

資料6を参照し、専科教員認定講習会（以下、「認定講習会」という）Q&A案について、各項目の質問文と回答文について確認した。

各委員会から、質問文と回答文の内容及び文言の修正について意見が出され、項目の追加及び削除についても再検討を行うこととなった。

全体の項目数は、10項目程度に絞ることとし、再度、取り纏めを行う。

大麻理事から、学校協会ホームページの認定講習会案内ページの最下部に掲載するとの説明があり、掲載前に認定講習会部会へ内容の確認を依頼することが示された。

専科教員認定講習会アンケート調査について

資料7を参照し、鹿庭副委員長から、認定講習会の受講者アンケート案の目的及び各項目と選択肢についての説明があった。

各委員から、質問文及び選択肢の修正や削除についての意見が出され、引き続き検討することとなった。

大麻理事から、アンケート案については、廣木委員長、鹿庭副委員長、野田事務局長で再検討し、その後は認定講習会部会へ確認することが示された。

(3) 調査業務について

令和7年度入学者の構成に関するアンケート調査について

資料8を参照し、鹿庭副委員長から、7月12日時点の報告があった。

今後は、回答集計及びグラフ化の作業を行い、8月中旬までに大麻担当理事へ集計グラフを提出する。

(4) その他

認定講習会PR広告の鍼灸柔整新聞への出稿継続について

大麻理事から、令和7年度は出稿を継続せずに中止とする旨の説明があり、委員に意見を求めたところ、異議なく承認された。

出稿の中止については、今後の理事会へ諮ることとなる。

次回委員会について

令和7年度第3回広報・調査委員会は、令和7年10月28日（火）14時から16時に対面形式（オンライン併用）にて開催する。

議題は、会報誌第77号について、入学者の構成に関するアンケート調査について、他を予定している。



令和7年度 第3回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和7年6月26日（木）15：00～17：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	7名（委員6名）

議 題

- （1）組合せ抽選
- （2）大会準備について
- （3）大会運営について
- （4）その他

会議内容

【議題1】 組合せ抽選

- ・ 廣岡担当理事により男子5人制、男子3人制、女子の部の抽選を行った。
男子5人制：13校
男子3人制：13校
女子3人制：10校
形演武：12組

【議題2】 大会準備について

『係員について』

- ・ 試合場係員は日本柔道整復専門学校と日本総合医療の学生が協力してくれることになった。
- ・ その他の係員は前年度と同様に教員または学生で調整をする。
- ・ 審判員については現在調整中。

【議題3】 大会運営について

『前日準備について』

- ・ 13：00から荷物の搬入を行う。
- ・ 13：00～15：00昼敷（昼敷終了後会場設営）

- ・ 15：00から会議室設営
- ・ 前日から駐車場に車を止める際は窓口で手続きが必要

『大会タイムテーブルについて』

- ・ 8：00開場（係員）
- ・ 8：15係員打合せ
- ・ 9：00開場（選手、一般）
- ・ 9：30形演武出場者打合せ
- ・ 10：00開会式
- ・ 10：15形演武
- ・ 10：45試合開始
- ・ 15：00閉会式

『形演武について』

- ・ 12組のエントリーがあるため6会場を使い2回に分けて演武を行うこととした。
- ・ 形演武の表彰は会長と副会長の2名で賞状を授与する。

【議題3】 その他

『大会申合せ事項について』

- ・ 今年度から国際審判規程が変更されたが安全を最優先する大会にするため下記の項目に対し申合せ事項とし対応していくこととした。
 - ◆逆背負投→指導
 - ◆ユージングザヘッド→反則負け
 - ◆ダイビング→反則負け
 - ◆ヘッドディフェンス→反則負け
- ・ 危険と判断した際には、躊躇なく「待て」をかけるよう審判会議でお願いする。

『大会規程について』

- ・ 優秀選手の表彰、審判員の派遣、オーダー変更についての変更があるため大会規程の修正を行った（別紙参照）

以 上



令和7年度 第4回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和7年7月30日（水）15：15～16：15
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	7名（委員6名）

議 題

- (1) 大会準備について
- (2) 大会運営について
- (3) その他

会議内容

【議題1】大会準備について

『大会前日について』

- ・ 13時：荷物の搬入
- ・ 15時：柔道委員集合
- ・ 15時：監督会議の開場設営
- ・ 16時：監督会議
- ※監督会議終了後に現場復帰
- ・ 畳敷き終了後、大武道場の設営（畳敷きは13時～15時を予定）

『大会当日』

- ・ 8時：競技役員入場
- ・ 入場後審判会議の会場設営
- ・ 8時15：係員打合せ
- ・ 9時：選手、一般入場（下足袋配布）
- ・ 9時15：審判会議
- ・ 9時30：形演武打合せ
- ・ 10時：開会式
- ・ 10時15：形演武
- ※15組出場＝5組×3回（どのような会場配分にするか）

- ・ 10時45：試合開始
- ・ 予選終了後に30分休憩（予選結果集計作業）

【議題2】 大会運営について

- ・ 審判会議時に申合せ事項を配布する。
- ・ 喫煙所は学生の使用禁止
- ・ 喫煙所には「式典会場係」から1名監視をつける。
※試合が終わり次第、喫煙所の扉を施錠してもらう。
- ・ 審判員の謝金は昼休憩時に渡す。
- ・ 男子の更衣を観覧席の後方で行うよう周知する。
- ・ 形演武の表彰プレゼンターは谷口会長、関口副会長で行う。
- ・ 閉会式のプレゼンターは谷口会長、奥田理事、齊藤理事で行う。
- ・ 閉会式でのメダルは箱から出さずにまとめて渡す。

【議題3】 その他

- ・ 反則負け後の一連の試合出場については、ユージングザヘッド、ダイビング、ヘッドディフェンスなどの反則負けについては、その後一連の試合に参加することはできない。ただし、指導の累積による反則負けは、その後一連の試合に参加することはできる。

以 上



令和7年度 第5回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和7年9月4日（木）15：00～17：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	6名（委員5名）

議 題

- （1）大会反省事項
- （2）今後の検討課題について
- （3）次年度計画について
- （4）その他

会議内容

【議題1】大会反省事項

『事務局からの意見』

- ・事前準備がスムーズに行われており、段取り良く進められていた。
- ・当日もそれぞれの担当者が速やかに作業を行っていてトラブルなく良かったと思う。
- ・事前に武道館側から指定されたラインテープを用意してあったが、実際は養生テープで床の配線などでとめてあり、それについて担当者から特に注意などなかったか。
→武道館指定のテープ以外のものを使用したのが特に注意はなかった。今後、注意された際に対応できるよう指定のテープは準備しておく。
- ・当日のお弁当は予定では余るはずだったが、実際は足りなかったため来年度は食事券を全員配布しリストを作成してチェックをした方がよいと思う。
→来年度はお弁当を配布する方々のチェックリストを作成し全員に行き渡るように対応する。
- ・放送係から食事のアナウンスが入ると、2階の会場はたくさん人が来られ、事務局2人だけでは対応に追われたため、もう一人手伝いに来てほしい。
→受付係は朝の開場業務が終われば手が空くので来年は昼のお弁当配布に協力してもらう。

・形演武の症状は1枚に2名連名で記載し、同じものを2枚作成する。

→来年は2名連名で記載し『受』と『取』が分かるように氏名の頭に記載し作成する。

受 ○○ ○○

取 ○○ ○○

→谷口会長に賞状を渡す際、選手にすぐ渡せるよう賞状を反対向きで渡す。

※賞状の氏名は放送係が読むため反対向きで渡しても問題なし

・柔道大会の垂れ幕の回数の部分をこれまで鈴木さんが手縫いをしていたが、来年度から別の形で回数を変更できないか。

→回数の部分は毎回、変更する必要があるため今後、新調するのであれば回数は抜いて『(公社) 全国柔道整復学校協会柔道大会』の垂れ幕にしてはどうか。

垂れ幕の価格を確認し来年度の柔道委員会で再度、検討していくこととした。

・賞状を渡すとき学校名を鉛筆で下書きをしてお渡しし、閉会式後に回収して後日学校協会から宅配便で送付したが、来年度はできればその場で印刷をしてお渡ししたい。

→決勝が終了してから賞状の印刷を始めるのではなく、準決勝が終わり次第3位校分の印刷を行い決勝終了後の印刷時間を短縮させる。

・備品を運搬する担当者のお昼代を学校協会が負担している件について

→運搬するのに朝早くから車で移動し荷物の搬入搬出を行うため昼食代は日当に含め来年度はお渡しすることとした。

・柔道大会パンフレットを各参加校で学校協会HPからダウンロードしてもらっているがパンフレットに記載されている選手プロフィールは個人情報のため学校協会HPのトップページで関係者以外の人でも閲覧できる状態なので閲覧方法を変更したほうが良いのではないか。

→参加校の会員校は会員校向けのページにログインして閲覧できるようにし、非会員校はPDFをメールで送付する方法はどうか。

その他、トップページの情報を非公開に設定することで一般の閲覧者にはみえないようにする方法もある。今後、検討し簡単な方法を採用していくこととした。

『各部署からの意見』

審判係（湊谷先生）

・今後、ジェンダー問題でゼッケンの色など問合せがきた場合にどう対応するか。

→大会規程ではゼッケンの氏名の色を男性は黒、女性は赤と定めているため基本的には

大会規程に準じてもらう。問い合わせがあった場合には審判長に相談し対応することとした。

進行係（長坂先生）

- ・各会場で試合進行に差がでたため会場変更を行ったがスムーズに進行することができたが、会場係には変更の件は伝わっていたが審判員の先生方にうまく伝わっていなかったため来年度は審判員の先生方に伝わるよう会場係に周知させる。
- ・開会式、閉会式ともに選手が素早く整列してくれたためスムーズに進められた。

選手変更係（赤羽先生）

- ・今年は選手変更が少なく混乱はなかった。
- ・オーダー順の間違えもなくスムーズに行えた。

受付・接待係（米女先生）

- ・毎年同じ先生方がお手伝いをしてくれるので仕事内容を説明しなくとも動いてくれたため問題なく受付業務ができた。
- ・武道館のスリッパを使用している方がいたので来年度の打合せの際に使用して良いのか確認することとした。

その他

- ・審判員の先生から試合場に入る人達の服装がGパンや短パンで入場していることについて、ご指摘があった。
- 試合要項に『IDを作成しませんが試合場には選手、監督、学校関係者のみ入場することができますが、一般の方の入場はできません』などの注意書きを記載してはどうか。
- ・第1武道場の利用者が少ないので練習会場として借りる必要はあるか。
- 大武道場の空いている会場でアップすることは可能である。男性更衣室も兼ねているため今後の利用状況をみて決めていくこととした。

【議題2】今後の検討課題について

- ・来年度もリンク戦で行うこととした。
- ・形演武参加数は事前アンケートで参加校数がおおよそ分かるため、それから参加数に制限をかけるか検討していくこととした。

【議題3】次年度計画について

- ・参加校数が減ってきているため男子5人制、3人制と両方にエントリーできるようにしてはどうか。
- 男子は違うカテゴリーでも参加することを可能とし女子は複数チームでの参加を可能とする方向で検討していくこととした。
- ・来年度の選手宣誓は今年度男子5人制優勝校の近畿医療専門学校にお願いする。

【議題4】その他

- ・計5名のケガ人の報告があった（骨折2名、捻挫2名、腱損傷1名）
森ノ宮医療学園専門学校：2名
中央スポーツ医療専門学校：2名
スポーツ健康医療専門学校1名
- ・参加人数が減ってきているため講道館など小さい会場で実施しても良いのではないかと谷口会長からご意見をいただいている。人数によっては今後、会場の変更を考えていくこととした。

以 上



令和7年度 第1回組織運営委員会 議 事 録



日 時	令和7年7月2日（水）13：30～15：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 対面とリモート会議併用
出席者	①会場3名（担当理事、正・副委員長） ②リモート6名（委員）

定刻となったので、委員長司会のもと、担当理事からのご挨拶の後、ZOOMによる議事に入った。

議 題

- (1) 前回研修会の振り返り
- (2) 次回研修会開催にむけて
 - ①開催テーマ及び講師選出
 - ②開催日時など
- (3) その他

会議内容

- (1) 前回研修会の振り返り

辻井委員長から6月5日の研修会の振り返りについて、各委員に聞き取りしたが、特に問題ないということだった。

伊藤委員からはアンケートの実施について、提出期限が守られていない学校が少しあったという意見があった。

今回も含めて、今後の研修会等の動画を後日、閲覧できるように、保管方法について理事会で検討していくという話が田中理事からあった。

- (2) 次回研修会開催にむけて

- ①開催テーマ及び講師の選出

前回の研修会後のアンケート結果によると、次回研修会テーマは広報戦略（学生募集）が最も多く（58.6%）、次いで国家試験対策の取り組み（24.1%）であった。

辻井委員長から、広報戦略のテーマについて各委員に意見を求めた。

「業者に依頼するのもいいのではないか。」

「広報戦略も地域的な違いもあるので、難しいのではではないか。それよりも国家試験への取り組みのほうがいいのではないか。」

「経費的な問題もあるし、業者に依頼するよりも、会員校の中での意見交換ができる内容がいいのではないか。」

「入学前もそうだが、退学率を減少させる対策を取り上げてはどうか。」

「広報戦略の中でも、もう少しテーマを絞った方がいいのではないか。」

「各校のオープンキャンパスの実施方法、内容について聞いてみたい。」

「退学率減少の目的で、入学前プログラム等を実施している。」

「学生同士でコミュニケーションをとったり、事前に仲良くすることを目的に入学前に学校に集まったりしている。」

また、田中理事から組織運営的な内容だけでなく、学術的なテーマも今後、検討してもいいのではないかという意見も出た。

いろんな意見が出たところで、辻井委員長から次回テーマとして「高校生・大学生のニーズに基づいた広報戦略」が提案され、各委員も了承した。

次回の会議でより具体的な内容について検討することとした。

②開催日時など

来年の3月実施を予定。9月～10月に会議をして具体的な内容を決定する。

(3) その他

・会員校名簿について

初稿が完成したので、各委員にデータを送付し、各校に最終確認をする。

各校の印刷数は現状4冊だが、今年度も同様とする。

・次回会議開催日程

9月～10月に開催する予定。



「景色だけじゃない 五感で楽しむ 日本三景・松島」

仙台接骨医療専門学校
チーム柔専

最近では「日本三景」という言葉をご存じない方も多いそうです。知っていても「宮島」「天橋立」は出てくるのに、「松島」がなかなか出てこない…そんな声を耳にします。

本校は仙台と石巻を結ぶ仙石線・陸前高砂駅から徒歩数分。仙台駅からは電車で約15分の静かな住宅街にあります。さらに電車で20分ほどゴトゴト揺られると、観光地・松島海岸駅に到着です。

松島に近づくと、ぱあっと視界がひらけ、車窓いっぱいに青い海！早朝は朝日で水面がやわらかな色に包まれ、日中はキラキラ、夜はライトアップや月明かりがゆらゆらと海に映り込み幻想的な雰囲気を楽しめます。

学生の多くがこの路線を利用しており、通学のなかで日々その風景を楽しんでいます。今回は通学ルート沿いにある日本三景松島を地元目線でお伝えします。

①観光地



松島といえば「五大堂」。807年に坂上田村麻呂が建立し、現在の建物は伊達政宗が再建したものです。瑞巖寺や観瀾亭、円通院など伊達家ゆかりの名所も点在しています。

少し足をのばすなら「松島四大観」がおすすめ。観光ガイドにはあまり載らない絶景スポットです。小高い場所にあるので松島湾を一望できます。両手いっぱいに抱きかかえるような雄大な景色です。

②松島グルメ

松島といえばやっぱり「牡蠣」！じゅわっと旨味が広がる焼き牡蠣、あつあつの牡蠣料理、牡蠣食べ放題まで楽しめます。

地元目線でぜひ食べてほしいのが「牡蠣入りカレーパン」。カレーの辛さが牡蠣の旨味でマイルドになり、想像以上に相性抜群なんです。仙台駅と観光地限定なので見つけたら迷わずお召し上がりください！

さらに、豆の風味がほっこり広がるアンパンや、2024年に「日本一」に輝き世界大会へ出場したハンバーガーも必見。

松島グルメは牡蠣だけじゃありません。



③温泉

実は松島には温泉もあります。湯けむりに包まれながら景色とともに風を全身で浴びる爽快感が豪快で贅沢なひと時です。心も体もふわっと解放。日帰り湯めぐりも楽しめます。

④こけし

宮城といえば「こけし」。遠刈田や鳴子が有名ですが、松島には「松島直秀こけし」があります。冬の松島を彩る沿道の椿をモチーフにした美人こけしで、職人さんの工房を歩道からのぞけることも。思わず連れて帰りたくなるかわいさです。



⑤松島町と東松島市

お隣の東松島市は2005年に誕生した新しい市です。ここでも有名なのが航空自衛隊松島基地の「ブルーインパルス」。毎年8月末の航空祭では、ゴォーッという轟音とともに、空に描かれるダイナミックな軌跡に興奮します。

2021年東京オリンピックでは五輪マークを描き、練習風景が松島の空で見られることもありました。運が良ければ観光中に出会えるかもしれません。

先日もちょうど練習中。音に気付いてカメラを構えるのでは遅く原稿用の撮影は残念ながら失敗しました。

おわりに

震災やコロナを乗り越え、新しいお店を見ると少し胸が痛むこともあります。徐々に観光客の皆さんが増え、笑顔で歩く姿をみると嬉しい気持ちでいっぱいになります。

松島は歴史や景観だけでなく、グルメや温泉、工芸、空までも楽しめます。訪れる際は、ぜひカメラ片手に、キラキラ、ゆらゆら、ゴォーッ…そんな音や光も一緒に味わってみてください。きっと写真以上の思い出になるはずです。

★第12回★

教員紹介リレー



米田柔整専門学校
山本 啓司

(愛知県清須市出身)



～ ①「米田」との出会い ～

私が勤務する「米田柔整専門学校」は名古屋市西区枇杷島^{びわじま}という所にあります。関連施設である米田病院やリハビリクリニックと徒歩で2～3分の距離に位置します。



現在の米田柔整専門学校



米田クリニックと米田病院

私は隣町に生まれ育ち、地元ではケガをした時は「米田病院がでえらいい（名古屋弁でとても良い）」と評判が高く、「米田」は整形外科病院として昭和の時代から信頼と実績がありました。

今から60年近く前の話となりますが私の「米田との出会い」は患者として、でありました。多分「肘内障」だったと思います。突然、腕が動かなくなり、親に連れられた記憶が幼心に残っています。

2度目の「米田」は中学生の時でした。体育の時間にケガをして「米田病院」に運ばれました。上腕骨の骨折で2カ月間入院しました。この時、私の記憶の中では人生で初めて「柔道整復師」が目の前に登場することになります。中学生の私にはこの白衣を着てきびきびと働く人たちは医師を目指す若い先生たちと認識されていました。当時「米田病院」に在籍していた柔道整復師の働きぶりや知識などを体感した中学生にはお医者さんと同様に感じていたのだと思います。優しく親切丁寧な言動で中学生に対応してくれる若い先生たちに感謝と同時に強く感動したことを覚えています。

～ ②「接骨院」との出会い ～

子供の頃から野球好きだった私は高校で野球部に所属しますが練習中に肩を痛めてしまい、親の勧めで「接骨院」にかかることになりました。そこでいくつかの事実を知ることになります。

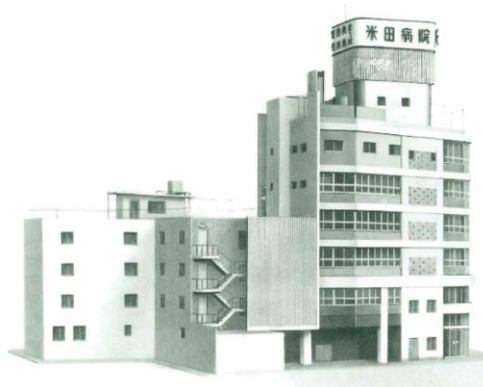
「接骨院」「ほねつぎ」は、けがを治す施設であること、「接骨院」の先生は「柔道整復師」であること、あの時、米田病院で働いていた若い先生たちは「柔道整復師」だったということです。

甲子園には全く手が届きませんでしたが「接骨院」での施術を受けながら3年生の夏まで野球を続ける事ができました。

～ ③中部柔整専門学院（現 米田柔整専門学校）へ ～

進路を決める時期になり「自分は将来、何がしたいのだろう？」と考えた時、正直なところ具体的な職業は思いあたりませんでした。しかし時期が迫り、進路を決めるギリギリのところでは何とか絞り出した思いが「米田病院で入院中にお世話になった先生たち（柔道整復師）ってカッコよかったなあ」というものでした。他にどうしても進みたい道が見つからなかった私は若干安易な気持ちで「中部柔整専門学院」の受験を決めました。結果は「補欠合格」でした。昭和58年、私の柔整人生は「補欠」から始まりました。午前中は柔道、午後は講義、講義後は接骨院で実習という毎日で、帰宅するのは日付が変わる頃でした。

「優れた才能や技術は相手を思いやる心から開花し、住みよい温かい世の中をつくることができる。慈悲の仏の心と手をもってこそ医の心は更に開花する」という米田建学の精神である「佛手仏心」の教えを徹底的にご指導いただきました。在学中の私は、クラス順位が中間あたり、柔道の黒帯は取得したが受け身が得意という特別に目立つことのない学生だったと思います。それでも2年間の学生生活で人生の友となる仲間を得て、支え合いながら無事に卒業することができました。



中央部が私の通った中部柔整専門学院
右部は当時の米田病院

～ ④柔道整復師免許を取得して ～

卒業と共に資格を取得して、憧れていた「米田病院の先生（柔道整復師）」を目指しましたが残念ながら採用されず、地元の「接骨院」に就職して研修することになりました。もともと、米田病院に勤務している「柔道整復師」の姿に感動して進んだ世界でしたので「接骨院」よりも「病院」での勤務に憧れを抱く毎日でした。とはいえ、先ずは目の前にある課題をこなさなければと「接骨院」での研修に励みました。そしてやっとのことで4年目に入院病棟のある整形外科に勤務できることになります。病院勤務という新たな環境で充実した日々が始まりましたが、様々な医療資格者と共に業務を進める中で自分の知識・経験の無さを痛烈に感じる事にもなります。もっと学ばなければ・・・との思いで、ジャーナルや専門書を読み漁り、様々な学会や研修会に進んで参加しました。特に名古屋大学の解剖教室の恩恵で学べる機会を頂けたことはその後の人生に大きな影響があり、たいへん感謝しております。そして臨床経験と共に基礎知識を高める為の期間が何年も続きました。そんな中、過去に一度だけ名古屋で開催された専科教員認定講習会に先輩柔整師の勧めで受講することになります。名古屋での開催は人気がなかったようで、私に勧めがあったのは人数確保の為だったように思います。名古屋開催でなければきっと受講をしていませんでしたが、この受講で専科教員の資格を得たことがその後の道のりに大きな影響を与えることになりました。整形外科での勤務を約5年経過した頃、次は米田の関連施設である「診療所」に勤務できることになり、そこで先代の故米田達也先生から「佛手仏心」の精神の基、多くのことを学ばせて頂きました。外傷管理における技、患者さんに接する際の立ち居振舞い、後進の育成指導における心得をはじめとし、この道で生きていくために必要となる多くの学びがここで培われました。更に「診療所」の勤務をきっかけとして「米田柔整専門学校」から非常勤教員としても採用して頂けることになりました。

～ ⑤非常勤教員として ～

柔道整復師の免許を取得したころは教員になるなんて全く想像していませんでしたが、何事もやってみないと分からないもので実際に授業をしてみるとその面白さが徐々にわかるようになっていきました。相手に伝えたい内容を言葉や図を用いてわかりやすく説明するという行為は「臨床」も「授業」にも通じるところがあります。学生さんに理解してもらえるように手段に思いを巡らせる楽しさと伝えられた時の充実感を感じることができました。授業の題材・形式・資料など様々な工夫を自分なりに凝らして「学生さんが楽しそうに授業に参加している」を目標として「一方通行の授業」とならないように努めました。そして「臨床現場」と「非常勤教員」として過ごす期間が約15年経過しました。

～ ⑥専任教員として ～

臨床現場をメインとしながら時々教育現場に携わる期間に様々な思いが自分の中で生まれていました。そして、いつしか専任教員として学生指導をメインにしたいという気持ち

が強くなりました。

当時「米田柔整専門学校」の専任教員は充足しておりましたので私は愛知県を離れる事を決意して、関西地方の「柔整学校」の求人に応募して「専任教員」として採用して頂けることになりました。そこでは実技を中心に授業をしました。臨床現場で実践してきた技術を全て伝えたいと思いました。授業では必ず自分がデモンストレーションして学生さんにイメージを作ってもらい、次に学生さんの実技を観察して個別指導する。作成した固定具などは回収し、チェックシートで評価をして一人一人に結果を伝える。個々の結果はクラスメイト間でも情報共有してクラス全体での成長を図る。実技試験はビデオ撮影をして動画で確認して結果は評価表でフィードバックする。新人選手をレギュラー選手にするために指導するコーチの思いでした。学生さんの成長や技術の上達で得られる自分の喜びは、患者さんが回復に至ることで感じた喜びと同質のものであることに気づくようになっていきました。

～ ⑦やまもと接骨院 ～

専任教員として10年間勤務した学校は、残念ながら閉校することになってしまいます。この時、私は50歳を超えており、一般的に雇用して頂くには年齢的に少々厳しいものがありました。次のステップを考えるにあたってこれまで自分が進んできた道のりを今一度振り返ってみました。「補欠」から始まった私の「柔整人生」も終盤を迎えて、この時に思ったのは「自分のキャリア」に柔道整復師の権利である「開業」によって接骨院を運営する経験が欠けていることでした。開業経験がない自分が「接骨院」を将来開業するであろう学生さんを指導してきたことは最善だったのだろうか？そんな思いがよぎりました。

私は家族の理解・協力のもと「やまもと接骨院」を開業することを決意しました。当然のことですが施術や経営と共に事務作業、掃除や洗濯など運営に関わる全ての事をしました。これもまた充実した時間であり、柔道整復師の原点に立ち返る貴重な時間でした。

約4年間、接骨院業務に集中して運営に務めましたが諸事情により閉院せざるを得ない状況になりました。再び就職活動をすることになりますが、なんと運良くもう一度「教育現場」に携わる機会を与えて頂ける事になりました。これまでの「すべての経験の集大成としてお役に立てれば」という思いで次に臨みました。

～ ⑧米田柔整専門学校 ～

米田實先生・米田忠正先生のご厚意で再び「米田柔整専門学校」に勤務できる事になりました。今回は非常勤ではなく常勤として今年で4年目となります。実技授業と付属接骨院での施術と同時に臨床実習指導を担当しています。これまでの経験を基に、学生さんへ解りやすくコーチングすることを心がけています。教員として当たり前のことですが、私が今、充実と共に喜びとを感じるのは「学生さんの成長」です。臨床現場で患者さんの回復にお手伝いできた時の喜びと同質のものであると感じます。この感情は当然のごとく自分

ひとりだけでは得ることはできません。対象となる学生さんがいてくれるから始まりがあり、そしてお互いの思いや努力が存在してこそ成立し共有できるものと考えます。「学生数が減少して閉校に至った学校」、「コロナ禍に運営した接骨院」、様々な体験を経て強調される感情なのかもしれません。

思い返すと私は長い間、患者さんに対しても学生さんや後輩たちに対しても自分優位な気持ちで思い上がった「柔道整復師」でした。私が「柔道整復師」としてどのように考えて行動してきたかとは全く別の次元で「今も昔も柔道整復師の良さや価値」は変わりなくこの世の中に評価されていると思います。更にその価値は未来に向かって進化することでしょう。

長年にわたり「佛手仏心」の心得を胸に進んできたつもりですがまだまだ会得できたとは思えません。しかし未来を創る世代に「佛手仏心」の精神と共に「人を笑顔にできる」「素敵な仕事」であることを少しでも伝えられるように務めることが今、私がすべき事だと考えています。

来院された患者さんに感謝する気持ちを持つことと同様に指導対象である学生さんに感謝の気持ちを持ちながら「施術」と「教育」に努め、「先生」としてではなく「人」として真摯な気持ちをもって自分自身が学ぶ精神を忘れることなく、この道で生きていたいと思います。

お恥ずかしい内容の拙い文章を最後まで読んでいただき感謝申し上げます。有難うございました。

～ 次回は… ～

次回は、東洋医療専門学校の姫 将司 先生にバトンをお繋ぎしたいと思います。

姫先生は、「京都仏眼医療専門学校」で共に勤務した仲間です。

当時、感じていたのは、研究熱心でいつもガラガラした眼で実直に学び、開拓精神の強い人であるということです。更に進化を重ねた姫先生のお話を是非お聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願い致します。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

正 会 員 校 要 覧

令和7年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
北海道 1校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
岩手県 1校	2	学校法人 龍澤学園 MCL盛岡医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	6	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 11校	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	11	学校法人 敬心学園 日本医専	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜名区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市中区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3463 052-238-3464
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東1-21-23	06-6305-6592 06-6305-1692
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	35	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計		43校		

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和7年9月4日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 1校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	高山 訓正	當瀬 規嗣	高山 訓正
岩手県 1校	2	学校法人 龍澤学園 MCL盛岡医療大学校	龍澤 尚孝	鈴木 一幸	松岡 靖
宮城県 2校	3	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	4	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	坂本 正憲	坂本 浩樹	坂本 正憲
福島県 1校	5	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	岸野 雅方	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	6	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	田村 浩之	中島 利郎
埼玉県 2校	7	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	岩崎 和行	平澤 淳	平澤 淳
	8	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	齊藤 秀樹
東京都 11校	9	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	櫻井 康司
	10	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二
	11	学校法人 敬心学園 日本医専	小林 光俊	岸本 光正	奥田 久幸
	12	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	13	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	14	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	中村 英詞	千葉 茂
	15	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	増田 哲也	清宮 克幸	大橋 博
	16	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	福井 次矢	福井 次矢
	17	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基宏	小倉 芳裕	永野 修
	18	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	19	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	濱田 良機	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県 1校	20	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	坂本 歩	坂本 歩	田中 秀和
静岡県 1校	21	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	鈴木 康仁	鈴木 康仁

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
愛知県 3校	22	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
	23	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	竹本 雅信	木村 一郎	竹本 雅信
	24	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	楠本 高紀	清水 洋二	清水 洋二
京都府 1校	25	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	竹本 雅信	藤田 裕之	竹本 雅信
大阪府 7校	26	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	27	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
	28	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北小路博司	北野 吉廣
	29	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	30	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	金谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	31	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	小林 栄美	小林 英健
	32	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県 1校	33	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県 1校	34	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県 1校	35	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	永見 憲吾	川端 一弘	川端 一弘
香川県 1校	36	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 正晴	青木みゆき	大麻 正晴
愛媛県 1校	37	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	石崎 学	水野 晋悟
福岡県 4校	38	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	田中 七郎	田中 七郎	藤瀬 正
	39	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	40	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	41	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	42	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 誠一	井上 勇介	門司 誠一
沖縄県 1校	43	学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
副部会長	大宮呉竹医療専門学校	教員	村澤 幸弘
部員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	北澤 和貴
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	専門学校浜松医療学院	教務部長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	朝日医療大学校	学科長	横見瀬ゆかり
部員	河原医療福祉専門学校	学科長代理	三木宏太郎
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉
部員	九州医療専門学校	学科長	徳安 琢磨

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
(副)担当理事	学校法人 国際志学園	理事長	水嶋 章陽
部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教員	葉山 直史
副部会長	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	日本工学院八王子専門学校	科長	有山 敦士
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本医専	相談役	奥田 久幸
(副)担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
部会長	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務部長	山口 竜彦
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	新宿医療専門学校	専任教員	春日 貴之
部員	明治東洋医学院専門学校	専任教員	神内 伸晃
部員	近畿医療専門学校	教務部長	上野 雅洋

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	東京呉竹医療専門学校	科長	杉山 直人
副部会長	明治東洋医学院専門学校	教務部次長	秋津 知宏

問題作成小委員会（7名）

部員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
部員	東京メディカル・スポーツ専門学校	学科長	小関 孝男
部員	横浜呉竹医療専門学校	科長	田中 秀和
部員	中和医療専門学校	学科長	太田 康晴
部員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
部員	履正社国際医療スポーツ専門学校	専任教員	西 正人
部員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

データ処理小委員会（4名）

部員	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育センターマネージャー	川口 央修
部員	東京呉竹医療専門学校	柔道整復科 専任教員	池亀 耕太
部員	明治東洋医学院専門学校	実技主任	神内 伸晃
部員	明治東洋医学院専門学校	学生科長	奥田 香苗

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	理事長	大麻 正晴
委員長	東京呉竹医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
委員	仙台赤門医療専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医専	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	学科長	外林 大輔
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京呉竹医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	日本柔道整復専門学校	教員	赤羽 泰彦
委員	日本医専	教員	長坂 愛
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長	米女 博司
委員	I G L 医療福祉専門学校	教員	埴 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

組織運営委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和7年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長	辻井 宏昭
副委員長	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	M C L盛岡医療大学校	副主任	佐々木智章
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	中神 太一
委員	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
委員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	学科長	小川 勝

❀❀❀❀❀ 編 集 後 記 ❀❀❀❀❀

空が澄み清々しい秋を感じる頃となりましたが、今年の夏の平均気温は過去の記録を大幅に上回り、明治31年の統計開始以降最も高温であったとのことでございます。夏のお疲れが感じられる頃ではないでしょうか。

さて、直近のトピックスといたしましては、本年4月中旬から6か月にわたり開催されております「大阪・関西万国博覧会」が終わろうとしております。日本での国際博覧会開催は愛知県で開催された2005年の「愛・地球博」以来20年ぶりで、大阪府での開催は1970年の「日本万国博覧会」以来55年ぶりとのことでございます。個人的には前回20年前の「愛・地球博」は現地に参りましたが、今回の「大阪・関西万国博覧会」は伺わず、代わりに万博記念公園を訪問し太陽の塔を間近に見て参りました。皆様におかれましては、実際に夢洲まで足を運ばれた方もいらっしゃるかと存じます。

また、本年6月2日には、東洋療法学校協会 法人設立40周年記念 特別講演会・式典及び祝賀会がホテルグランドヒル市ヶ谷にて行われました。3年前の2022年7月28日には全国柔道整復学校協会 社団設立30周年記念 特別講演会・式典及び祝賀会がパレスホテル東京にて行われましたが、両協会の益々の発展を願ってやみません。

末筆ではございますが、会員校教職員の皆様方におかれましては仲秋の候くれぐれもご自愛いただければ幸いに存じます。また、委員会運営に多大なお力添えをいただいております学校協会事務局の皆様方に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

広報・調査委員会 委員
東京呉竹医療専門学校 廣木 智

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第76号

令和7年10月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

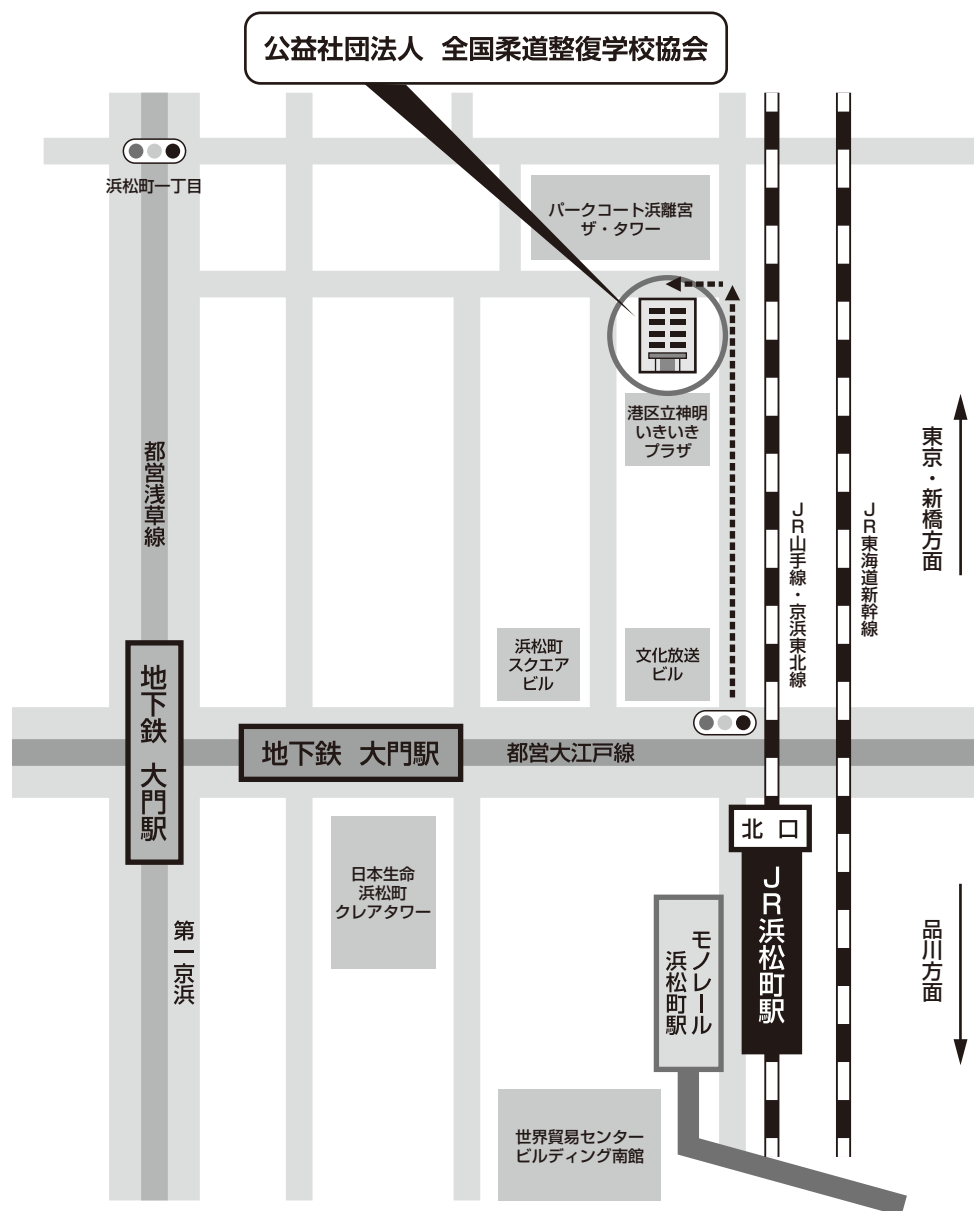
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和綜合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・ JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・ 都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・ 都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、
専科教員資格取得のための講習会を
開催しています。

教員資格を取得するためには、
専科教員認定講習会の受講が必要です。

受講資格	4年以上の実務経験を有する方
受講試験	5月上旬の日曜日を予定
申込期間	3月を予定
講習日程	6月～10月の(土)・(日)・(祝)を予定
講習会場	東京会場・大阪会場を予定

詳細は2026年3月に学校協会ホームページにて公開の予定です。



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

